

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

大分県立看護科学大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	8
基準3	教員及び教育支援者	17
基準4	学生の受入	23
基準5	教育内容及び方法	33
基準6	学習成果	59
基準7	施設・設備及び学生支援	70
基準8	教育の内部質保証システム	92
基準9	財務基盤及び管理運営	99
基準10	教育情報等の公表	107

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大分県立看護科学大学
- (2) 所在地 大分県大分市
- (3) 学部等の構成
 学部：看護学部
 研究科：看護学研究科
 関連施設：看護研究交流センター，研修・実習センター
- (4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）
 学生数：学部337人，大学院76人
 専任教員数：47人
 助手数：6人

2 特徴

本学は、平成10年4月に県立の看護単科大学として開学し、完成年度に大学院修士課程を、その2年後には博士後期課程を順調に設置した。また、平成18年度には、大学評価・学位授与機構による認証評価を受けるとともに、公立大学法人化した（いずれも公立の看護系単科大学としては初）。平成20年には、修士課程にNP (Nurse Practitioner) コースを設置し、日本で初めてNP養成を開始した。これは「特定行為に係る看護師の指定研修制度」につながり、本学はその制度創設の平成27年10月に厚生労働省の特定行為研修を行う指定研修機関に指定された。

平成21年の保健師助産師看護師法の改正により、保健師と助産師の修業年限が6か月から1年に延長されたことを受けて、平成23年度から学部を看護師教育に特化し、保健師と助産師の教育は大学院修士課程に移行した（保健師では日本初）。平成25年度には、文科省の「地（知）の拠点整備事業（COC）」に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、平成27年度から本格実施した。養護教諭一種免許取得のための選択科目も開講した。

上記のような先駆的取り組みは、人間科学講座7研究室と看護学10研究室が教育・研究・社会貢献面で有機的に連携することで可能になっている。建学の精神は、①看護学の考究、②心豊かな人材の育成、③地域社会への貢献、である。

1) 教育面の特徴

(1) 科学的根拠に基づく判断力と看護実践能力の育成

「人間科学講座」の担当科目には、看護の対象であるヒト、人、人間を生物学的視点から心理社会的視点まで幅広く理解できる内容を配置し、健康科学実験等を通してエビデンスに基づいて考え判断する力を育てている。看護実践能力は、看護学実習と看護技術演習を組み合わせ、段階的・組織的に育成し、卒業時に「一人で実践できる」レベルに到達すべき看護技術を示してポートフォリオ方式で達成を促している。4年次には以上を統合する科目として「総合人間学」「看護スキルアップ演習」などを設け、統合力・分析力・応用力を育成している。

(2) 国際的視野の育成

開学当初から、ソウル大学校看護学部と協定し、毎年学生交流を行っている。また、ソウル大学校から招へいた国際看護学の教授が講義・演習を担当している。看護国際フォーラムを毎年開催し、世界の動きに関心を持たせている。英語教育ではCALLや多読システムを導入し、英語力の向上に努力している。

(3) 時代の要請に応える地域志向のケア教育の強化

地域ケアに関して看護職に対する期待が高まる中、「予防的家庭訪問実習」を全学年の必修科目に位置づけ、地域志向のケア教育をいち早く導入し、全教員が参加して推進している。

大学院修士課程（博士課程前期）では高度実践者養成にも力を入れ、NPコース、保健師と助産師の各コース、看護管理・リカレントコースを設置し、実践者の底上げを図ると同時に、県内への就職を促進し、教育と実践の好循環を促している。

2) 研究面の特徴

個々の教員が研究するだけでなく、学部と大学院での先駆的教育について、看護学と人間科学の教員が協働し、方法論の開発と成果抽出に取り組んでいる。また、「NP」「健康増進」「訪問実習」のプロジェクトを並行して動かしている。教員の研究・教育力向上のために博士号の取得を促し、近年増加してきた。

3) 地域社会への貢献の特徴—大分県の看護学の拠点—

県全体の看護実践力の向上を大学の使命ととらえ、看護研究交流センターを整備し、行政や看護職能との協働連携、実践者の看護研究支援、継続教育、産官学連携、学術ジャーナルの定期発刊等を積極的に推進している。

Ⅱ 目的

1 大学の使命

公立大学法人の看護系大学である本学の使命は、社会のニーズ、特に地域のニーズにあった看護職者を育成することと、看護学や健康科学の研究を通して地域の課題解決と学術の発展に寄与することである。

このため本学では、平成10年の開学時に「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3つを建学の精神として掲げ、この精神のもとで大学運営を図っていくことを地域社会や大学の構成員（学生、教職員）に明示し、この精神のもとに教育・研究・社会貢献の具体的な理念と目標を定めてきた。法人化後も、継続的に中期目標・中期計画を策定し、その計画に基づいて年度単位の計画・活動・評価を実施することにより、本学の使命を達成すべく活動している。

2 大学の教育理念・教育目標

教育理念として、「社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成する。そして、看護学の進展に寄与できる人材を育成する。」ことを掲げている。

この教育理念を達成するための教育目標として以下の6項目をあげ、大学が育成しようとしている人材（学生像）を明示している。

- （1）生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かちあえる豊かな人間性を養う。
- （2）人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から思考できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養う。
- （3）高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。
- （4）看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養う。
- （5）国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養う。
- （6）看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養う。

3 学士課程の目的

大分県立看護科学大学学則第1条に、本学の学士課程の目的として「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護に関する専門知識・技術の教授研究を通して、生命の尊厳と倫理観を基盤とした人間性と科学的視野に富む、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

4 大学院博士課程（修士課程、博士後期課程）の目的

大分県立看護科学大学大学院学則第1条に、「教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成する」ことを定めている。

5 大学の人材育成機能の強化

上記の教育目標を達成するために、学生の受け入れから、卒業・修了、その後のフォローも含めた教育の充実・質向上、大学の施設・設備・人材・財政面の教育環境を改善・整備・充実を図っていく必要がある。

(1) 学生の受け入れ

社会のニーズにあった看護職を育成するために、看護、看護学に対して関心のある優秀な学生、大学院生を受け入れること

(2) 教員の教育研究能力の向上

教員は自己点検・評価を徹底し、常に自らの教育研究能力の向上に努めること、
大学としては、教員が最新の情報を入手し、自己の教育・研究能力の向上を図るための機会を設け、学外の関係者との交流が可能なように、時間的、財政的なサポートを行うシステムを構築すること

(3) 時代のニーズにあった施設・設備面での教育環境の整備

I C T資源、図書をはじめ教育関連施設の整備・更新に努めること

(4) 就職活動のサポートと卒業生の受け入れ環境を整えること

看護職者として育成した人材のキャリアデザインを考え、地域貢献ができる職場選択のサポートをすること

卒後の継続教育を通して、卒業生のサポートをすること

大学院教育を受けた学生が、受けた教育に見合った活動ができるように社会環境を整備すること

6 看護学の考究を目指して

看護学を進化させ、それを伝承していくことが看護系大学としての使命である。

実践の科学である看護学においては、実践に役立つ看護学研究を実施し、その成果をE B N (Evidence-Based Nursing)の促進・充実のために、社会に還元していくことが重要である。

本学の特徴を活かした看護学研究を推進していくために、次の視点に留意した研究活動が重要である。

(1) 人間科学講座と看護学の専門講座との連携を図った看護研究の推進

(2) 地域の保健・医療機関等との共同研究の推進

(3) 国際機関、外国の大学との共同研究の推進

(4) 産官学の共同研究の推進

7 地域社会への貢献 ー特に大分県における看護学の拠点をめざしてー

本学は看護学の単科大学という特徴を活かした社会貢献を目指す必要がある。そのために、地域の看護職者への直接的及び間接的支援を通して、地域の看護職者の資質向上を図り、地域の保健・医療のレベルアップを図ることにより、地域住民の活性化に貢献することを目指している。また、地域住民の健康向上のために大学が寄与するだけでなく、学生を地域住民によって育ててもらうという双方向の関係が、予防的家庭訪問実習を機に進んでいる。さらに、地域企業との共同研究も複数始まっている。これらのためにも本学は、看護研究交流センターを拠点として、地域の看護職者のニーズを十分把握した上で、さまざまなサービスの企画・運営を図ることになっている。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

平成10年4月の開学にあたり、「看護学の考究」、「心豊かな人材の育成」、「地域社会への貢献」の3つからなる「建学の精神」を定めている(資料1-1-①-1)。この「建学の精神」は、当該大学のすべての基本として学生便覧及びウェブサイトにも明示されている。大学の目的は、学則第1条(資料1-1-①-2)に明確に示されている。

資料 1-1-①-1 建学の精神

(1)看護学の考究

看護学を追求し、県内の看護教育・研究の拠点として、中心的役割を担うこと。

(2)心豊かな人材の育成

看護を必要とする人が何を思い、何を感じ、そして何を望んでいるかという、人々の心の悩みや痛みがわかる心豊かな人材を育成すること。

(3)地域社会への貢献

県民や地域の看護職との交流を図りながら、地域社会の保健、医療、福祉に貢献すること。

(出典 大学ウェブサイト「建学の精神」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/kengaku.html>)

資料 1-1-①-2 大学の目的(大分県立看護科学大学学則 抜粋)

(目的)

第1条 大分県立看護科学大学(以下「本学」という。)は、看護に関する高等専門教育、学術研究及び国際交流を通じて、生命の尊厳と倫理観を基盤とし、科学的視野に富み、及び社会の要請にこたえることのできる心豊かな人材を育成し、もって地域社会における保健医療及び福祉の向上並びに我が国の看護学の進展に貢献することを目的とする。

(出典 大学ウェブサイト「大分県立看護科学大学学則」、
http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/1/gid7/files/gakusoku/SpDocument10_gakusoku20150401.pdf)

また、学生便覧には、当該大学の人材育成方針を教育理念(資料1-1-①-3)として示し、そのために養うべき能力を教育目標(資料1-1-①-4)として提示している。建学の精神に基づき、学部教育と大学院教育の学則を定め、大学の目的に適合した教育理念・目標を掲げ人材を養成することが明確にされている(資料1-1-①-5)。

資料 1-1-①-3 教育理念

社会で生活する人々に対する理解を深め、看護に関する専門知識・技術の修得とともに、豊かな人間性と幅広い視野や、科学的根拠に基づく問題解決能力など看護実践に関する総合的能力を養うことにより、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分担うことのできる人材を育成します。さらに、看護学の進展に寄与できる人材を育成します。

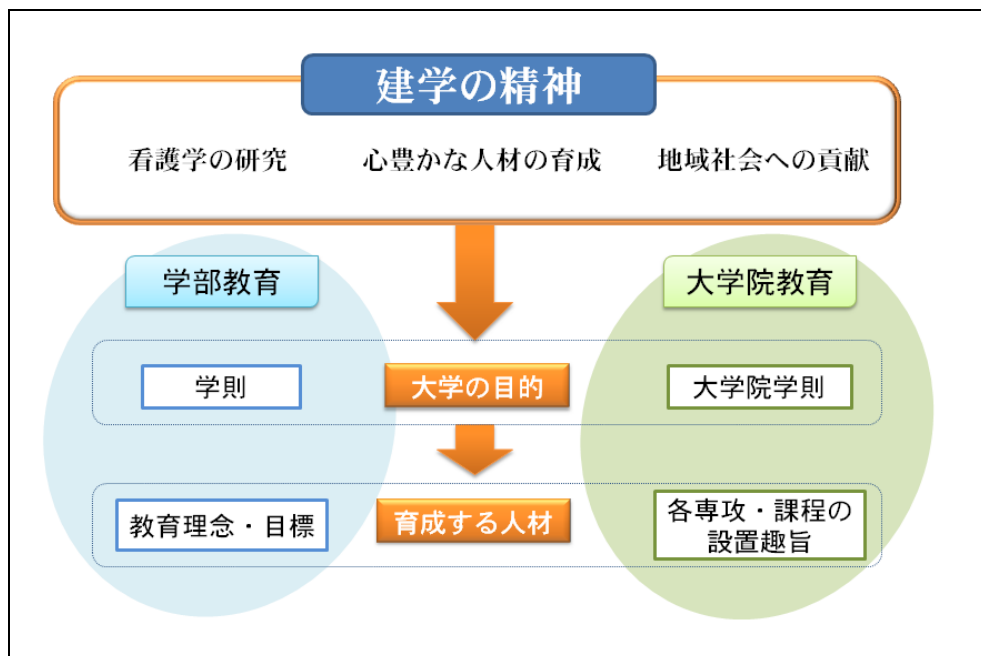
(出典 大学ウェブサイト「教育理念」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/philosophy.html>)

資料 1-1-①-4 教育目標

1. 生命に対する深い畏敬の念はもとより、人に対する深い理解と倫理観を基盤に人の喜びや苦しみを分かち合える豊かな人間性を養います。
2. 人々を取り巻く生活環境や社会環境を総合的な視野から試行できる能力と、社会情勢の変化や科学の発達に対応できる自主的・創造的学習能力を養います。
3. 高度の専門知識・技術を修得するとともに、一人ひとりの看護ニーズに適切に対応できるように科学的根拠に基づく問題解決能力を養います。
4. 看護の果たすべき役割を理解し、看護をより有効に機能させるため、保健・医療・福祉等人間の健康を支援する社会システムとの連携・調整能力を養います。
5. 国際的な視野をもって、幅広く活動できる能力を養います。
6. 看護職者として、看護学の進展に寄与できる教育・研究の基礎的能力を養います。

(出典 大学ウェブサイト「教育目標 (卒業生像)」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/philosophy.html>)

資料 1-1-①-5 建学の精神と大学の目的・目標



(出典 大学ウェブサイト「建学の精神」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/kengaku.html>)

また、公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標（資料 1-1-①-6）を設定し、平成24年度から平成29年度までの第2期中期目標、中期計画を明確に定めている。

資料 1－1－①－6 公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標（第2期中期目標 抜粋）

公立大学法人大分県立看護科学大学中期目標

第1 目的

公立大学法人大分県立看護科学大学（以下「法人」という。）は、大分県における看護学の拠点として大学を設置し、及び管理することにより、看護に関する高等専門教育、学術研究及び国際交流を通じて、生命の尊厳と倫理観を基盤とし、科学的視野に富み、及び社会の要請に応えることのできる心豊かな人材を育成し、もって地域社会における保健医療及び福祉の向上並びに我が国の看護学の進展に貢献することを目的とする。

この目的を実現するため、法人の基本的な目標及び業務運営に関する目標を定める。

（出典 大学ウェブサイト「第2期中期目標」、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpcDocument292_dai2ki_cyukimokuhyou.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

「建学の精神」に基づいて学則に目的を明示し、さらに教育理念と教育目標が示されている。以上のことにより大学の目的が明確に定められている。

「建学の精神」にうたう「看護学の考究」とは看護学を科学的な視点から追求し、看護学の進化、伝承に努めることであり、「心豊かな人材の育成」とは、単なる知識・技術の伝承のみならず、倫理・道徳観をもち、感性に優れた学生を育てることである。これらの点において、本学は学校教育法第83条第1項が規定する「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に適合している。また、「建学の精神」のもう一つの柱である「地域社会への貢献」は、同じ学校教育法第83条第2項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に合致する。これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

大学院の目的は大学院学則第 1 条に定められている（資料 1－1－②－1）。「建学の精神」に基づいて、より高い専門性を有し指導的役割を果たすことのできる人材育成を掲げている。現在、本学大学院には看護学専攻と健康科学専攻という二つの専攻分野があり、看護学専攻博士（前期）課程はさらに複数のコースに分かれている。これらは、大学院の目的に沿って本学が育てようとする人材を、教育課程として具現化したものである。

資料 1－1－②－1 目的（大分県立看護科学大学大学院学則 抜粋）

（目的）

第1条 大分県立看護科学大学大学院（以下「本大学院」という。）は、看護学の理論及び応用の教授研究を通して、より高い専門性を有し、看護の実践、教育及び研究において指導的役割を果たすことのできる人材を育成し、もって地域社会における健康と福祉の向上及び看護学の進展に寄与することを目的とする。

（出典 大学ウェブサイト「大分県立看護科学大学大学院学則」、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid15/files/SpcDocument10_daigakuin_gakusoku.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、「建学の精神」に基づいて、より高度な看護学の考究と人材育成を旨とした目的を定めている。その目的及び各専攻・課程の設置趣旨は、学校教育法第99条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に適合したものである。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学部及び大学院において、「教育」「研究」「地域貢献」という3つの柱からなる建学の精神に基づき、大学の教育方針や教育目標が定められ、大学の目的に合致している点。
- ・ 地域社会における保健医療及び福祉の向上と看護学の進展に貢献するという大学の目的を明確に定め、大学が果たすべき使命と合致している点。

【改善を要する点】

- ・ 特になし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

看護学部には、看護学科1学科が置かれており、教育理念、教育目標に則した、看護と看護学の発展に寄与できる教育の推進を図るために4つの大講座（人間科学講座、看護基礎科学講座、専門看護学講座、広域看護学講座）を設け、さらに17の科目群（研究室）を設けている。

大学の運営組織（資料2-1-①-1）において、看護学部の4講座は重要な位置付けであり、全教員68名（平成28年5月現在 正規、特任、非常勤助手、臨時助手含む）が学部教育に関わっている。学士課程における教育研究の目的を適切に達成できているかは、年11回の教育研究審議会で報告され、審議される。また、学部教育に関する入学や卒業に関わる判断は、教授会で審議され、決定される。

看護の基礎教育においては、「ヒト、人、人間」（人間の身体、こころ、環境や社会との関係）に対する理解を深め、看護サービスを受ける人のニーズに沿った看護を提供できるための専門知識・技術を習得させるとともに、豊かな人間性と幅広い視野を育成し、総合的な判断力を備えた自律した看護師を育成することを目指している。そのため、看護学関連の3つの大講座のほか、看護学を発展させていくための基盤となる学問を担う人間科学講座を設け、相互の有機的な連携を図りながら、教育研究を実施する体制をとっている。教育課程においては、4つの大講座（17科目群）が有機的な連携をとり、日常的に具現化している。

資料2-1-①-1 4講座・17科目群及び看護研究交流センター

人間科学講座 （7科目群）	基礎看護科学講座 （2科目群）	専門看護学講座 （5科目群）	広域看護学講座 （3科目群）
・生体科学 ・生体反応学 ・健康運動学 ・人間関係学 ・環境保健学 ・健康情報科学 ・言語学	・基礎看護学 ・看護アセスメント学	・成人・老年看護学 ・小児看護学 ・母性看護学 ・助産学 ・精神看護学	・保健管理学 ・地域看護学 ・国際看護学
看護研究交流センター			

（出典 別添資料「平成28年度SYLLABUS（授業ガイド）p4）

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程における教育研究の目的を達成するために、看護学科は4つの大講座と17科目群（研究室）が有機的な連携を図り教育研究を行い、適切な講座、科目群で構成されている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。**【観点に係る状況】**

本学の場合、卒業時に看護師国家試験受験資格を授与するため、保健師助産師看護師養成所指定規則に規定された必須科目を履修させる必要があり、学習すべき内容が多い。その時間的制約の中でも、看護関連以外の様々な知識を広く身につけ、看護職に必要な感性を養うため、教養教育の充実を図る努力をしてきた。

本学では教養科目として音楽や美術、法学など8科目について他大学で専門的に教育している教員等を非常勤講師として配置し、学生が選択・受講できるようカリキュラムを整備している（資料2-1-②-1）。

資料 2-1-②-1 教養科目一覧

科目名	ねらい	開講年次
音楽とところ	音楽を深く聴き込むと、そこに鑑賞者の精神的浄化作用のあることが知られている。そして、自己の日常生活において、“ところ”の豊かさ、落ち着きを促す効果のあることも実証されている。音楽が人のところに、どのように影響し、繋がっているのか、その仕組みについて学ぶ。	2
美術とところ	自己を表現することの楽しさ、感じたこと・考えたことを形に表すこと（造形表現）の喜びを、描く体験を通じて理解する。	2
言語表現法	人とお互いの意思を伝え合い、理解し合うために必要かつ不可欠な手段である『ことば』について理解を深める。	1
韓国語	1. ハングル能力検定試験5級レベルの語彙と文法を理解する。 2. 理解した語彙と文法を使いこなし、ナチュラルなハングル会話ができる。	1
哲学入門	医療従事者の立場から、「人間とは何か」という哲学の根本的問いを考察してみる。	1
社会学入門	私たちが生きている社会をとらえる目を養う。	1
法学入門（日本国憲法）	市民として、また、医療従事者として必要とされる法的な素養を身につけることを目標とする。 日本国憲法の基本原理～国民主権・基本的人権の尊重・平和主義～を理解したうえで、特に人権に関する諸問題について学ぶ。次に、市民生活に関わりの深い契約・損害賠償・家族に関する法の仕組みについて学ぶ。	1
文化人類学入門	異なる文化の捉え方や枠組みを問い直す力をつけるために、文化人類学の基礎的な視点を学ぶ。また、医療分野における異文化間理解の課題を分析し協働の可能性を探るために、医療人類学の視点やリサーチの手法、活用できる資源やツールを学び、検討する。	1

（出典 別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」より作製）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、時間的に許容可能な時期に科目設定し、それぞれの科目に適切に教員を確保していることから、教養教育の体制は適切に整備されている。

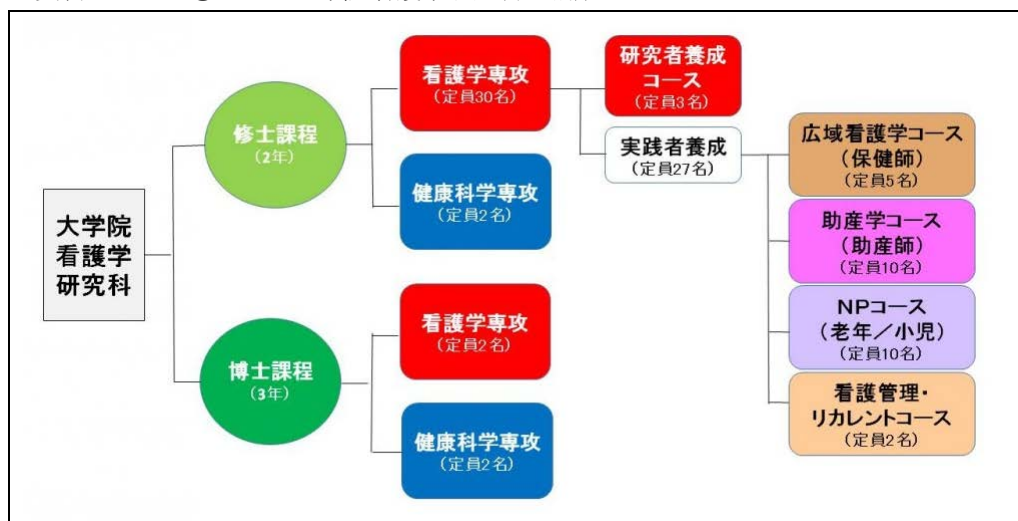
観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**【観点に係る状況】**

看護学研究科は、看護学専攻（博士課程前期、博士課程後期）及び健康科学専攻（博士課程前期、博士課程後期）により構成されている。看護学専攻の博士課程前期は研究者養成コースと実践者養成コースから構成され、

後者には、広域看護学コース、助産学コース、NPコース、及び看護管理・リカレントコースの4コースがある。

研究科は全体として、保健・医療・福祉を発展させる高い意欲と知識・思考力をもち、論理的な表現力をもってコミュニケーションできる人材を育てることにより、看護学の研究者、教育者、及び高度な知識と広い見識をもって社会に貢献できる看護の専門職を育てることを目指している。この目的に沿って各専攻・コースが設置され、それぞれに適した教育課程を作成している（資料2-1-③-1）。

資料2-1-③-1 大学院看護学研究科の構成



（出典 大学ウェブサイト「大学院」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/>）

修士課程のうち看護学専攻の実践者養成コースは4コースで構成されており、平成18年度に開設された助産学コースと、平成20年度に日本で初めてNP（診療看護師）教育を開始したNPコースに加え、平成23年度には日本で初めて保健師教育を大学院に移行した広域看護学コースが開設されている。平成22年度に開設された管理者コースは、平成25年度にリカレントコースと改称されて臨床や地域で活動する看護職の学び直しと研究力の育成を支援してきた。平成28年度より再び看護管理・リカレントコースと改称されている。看護学専攻の研究者養成コースは、実践の場において指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材、あるいは、看護教育の場で体系的な教育、研究の任を果たすことができる人材を育成するという本学の大学院設置の趣旨に基づいて、看護の専門科目だけでなく看護学を支える基礎科学に関する先端的・体系的な知識を教授することにより、問題解決能力、看護実践の管理能力、研究能力を総合的に高める課程にしている。修士課程の健康科学専攻は、看護職以外の健康関連専門職も受験することができ、健康科学に関連する研究能力を養成する。博士課程（後期）も看護学専攻と健康科学専攻の2専攻で構成されており、看護学やさまざまな健康科学領域での教育と研究に従事できる人材を育成している。

すべてのコースは、それぞれの設置目的に沿ったアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、及びディプロマポリシーの下で活動している。

【分析結果とその根拠理由】

上のように、看護職として複数種類の実践者を上記目的に沿って育てていることが、当該大学院の特色である。これに加え、平成21年度に設置された健康科学専攻において、診療放射線技師・理学療法士等の異なる背景を持つ大学院生が看護学の基礎の上で学べることも、当該大学院の特色である。これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

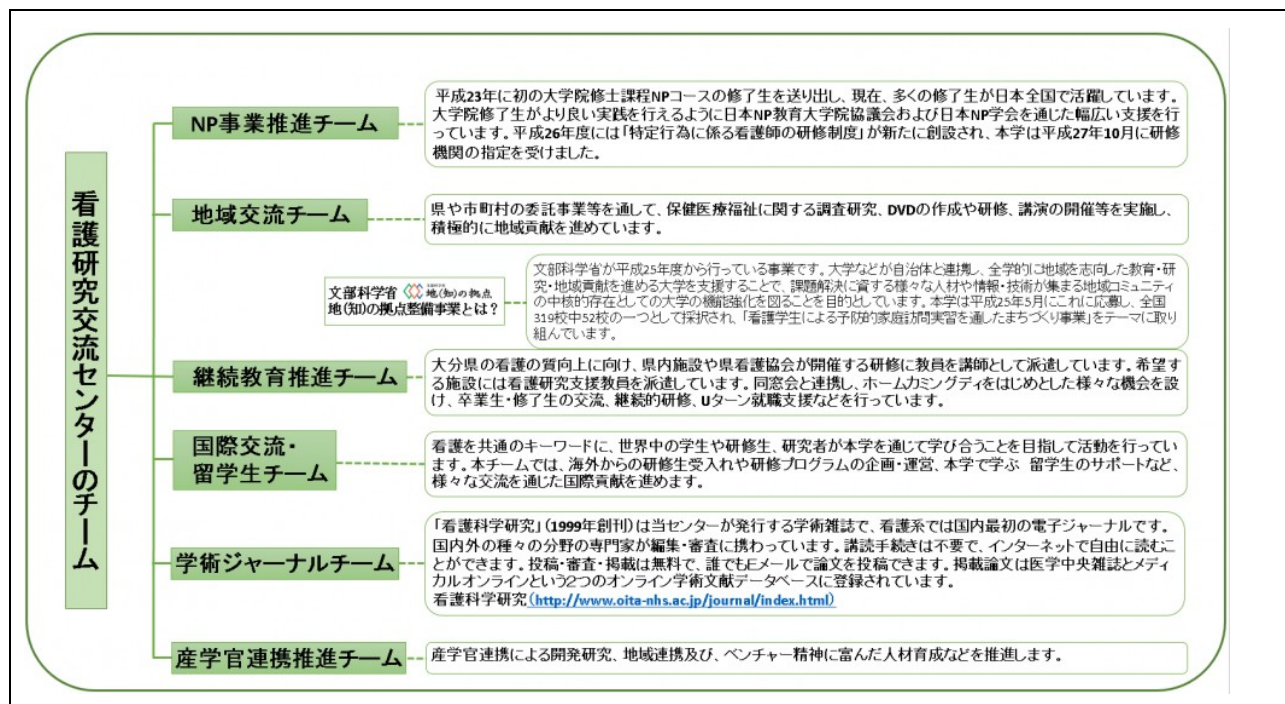
【観点到係る状況】

○看護研究交流センター

本学は、平成 16 年に大分県の看護、看護学の拠点として機能すべく看護研究交流センターを設置した。その活動は、教育・研究、国際交流・地域貢献、産学官共同の領域にわたっている。平成 10 年の開学時は、「看護研究交流センター運営委員会」の委員会組織の一部として位置付けられており、看護職者の研究支援、看護職者の継続教育、看護職者間の国際交流及び研究交流、アニュアルミーティング、インターネットジャーナル、知的財産・産学官連携に関する事項を行っていた。また、平成 20 年度から 25 年度まで訪問看護認定看護師教育課程を開講し、43 名を輩出し、大分県内、県外の地域医療に貢献している。

看護研究交流センターの組織を強化することを目的に、責任者はセンター長（研究科長が兼任）とし、「国際交流・留学生チーム」「地域交流チーム」「NP 教育推進チーム」「継続教育推進チーム」「学術ジャーナルチーム」の 5 部門を置くことが決定した（資料 2-1-⑤-1）。これにより、部門ごとに複数名のメンバーが配置され、活発な運営ができることとなった。さらに、「産学官連携推進チーム」も追加され、現在 6 チームが活動している。

資料 2-1-⑤-1 看護研究交流センターのチーム構成



（出典 大学ウェブサイト「看護研究交流センターとは」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/np/>）

平成25年4月から専任教員が専属で配置され、特に本学の最重点事業であるNP推進を強力に進め、厚生労働省の「特定行為に係る看護師の研修制度」の制度化に尽力する活動ができた。

同年度、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に採択され、事務局として、大学内はもとより地域との連携拠点として事業推進の中核的な役割を担っている。平成25年度から26年度は看護学生による予防的家庭訪問実習の試行的な取り組みをした。平成27年度には全学生、全教員による予防的家庭訪問実習を本格導入し、全面的に実質的な運営を担った。また年3回の外部委員約20名が参加するCOC推進会議などの運営を行い、地域の理解と協力のもと、予防的家庭訪問実習が運営できている。

○研修・実習センター

本センターは、大分県立病院に隣接し、看護学実習では年間約20週間、学生と教員が有効利用している。平成27年度第10回教育研究審議会にて「研修・実習センター」と改称した。看護研究交流センター長が管理責任者となっている。地域に開放されたセンターとして、県立病院や地域の研修施設としても利用が可能である。また県立病院の感染症対策のための隔離施設としても利用申請があった経緯もあり、利便性のよい立地条件で、有効に活用されている。センター内には、講義室・図書室、10室のカンファレンスルーム、教員室、学内ネットワークへ接続されたLAN、実習物品などの設備面から、本学の教育施設として活用されている。

参照URL

研修・実習センター	http://www.oita-nhs.ac.jp/np/facilities.html
-----------	---

○附属図書館

本学は、開学時より附属図書館を設置し、教育研究に必要な図書を系統的に整備しており、看護・保健・医療・福祉に関わる図書の整備では、県内で最も充実している。図書館にはスタディールームを整備しており、学生は自主学習や自由討議、設置パソコンを自由に活用できる環境にあり、学内者はもとより、学外者にも有効活用されている。学生の学外実習期間中や国家試験の勉強の対策として、図書の貸出の延長や土日祝日の開館を行うなど、学生が図書館を有効活用できるようにしている。

また、本学では開学以来、教育・研究にふさわしい図書を選定・整備してきたが、平成21年1月に本学の図書等の整備方針を明確にした「公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館図書等整備方針」（資料2-1-⑤-1）に則り、整備を継続・充実している。

資料2-1-⑤-1 公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館図書等整備方針

公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館図書等整備方針

公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館における図書等の整備については、次の方針により資料の収集を行うものとする。

- 1 人間に対する理解や自律的・創造的能力の育成等、本学の教育理念に沿って、教育・研究・学習等に必要資料を体系的に収集する。
- 2 インターネットの普及によって多様化し増大する電子情報等の各種情報に対応した資料の収集・整備に努める。
- 3 社会変化に対応した教育・研究・学習を支援するため、看護学の専門分野に限らず、その周辺領域につ

いても資料の充実を図る。

4 蔵書の効率的な利用を図るため、資料の集中管理を進める。

5 限られた配架スペースを有効活用するため、一定基準に基づき資料の除却を行う。

(出典 「公立大学法人大分県立看護科学大学附属図書館図書等整備方針」)

○実験動物施設

開学時から設置され、マウスとラットを飼育できる(別添資料「平成28年度学生便覧」p95)。人間科学系及び看護学系教員の動物実験に加え、学部学生健康科学実験で解剖実習を行うためのラットの飼育にも活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

看護研究交流センターは、学部教育に関する拠点施設としての機能に加え、卒後教育、看護専門職への継続教育、国際交流、産学官共同の活動を通じて、本学の教育研究の活動を有効に支援している。本学の地域貢献を重要視した大学運営の観点からも今後の地域志向を視野に入れた看護教育・研究活動を推進する上でも拠点としての支援が期待される。

附属図書館に関しても、本学の図書の整備方針を明確にし、本学にふさわしい図書を選定・整備することによって、大学はもとより看護に関わる保健・医療・福祉関係者の教育・研究等の学術情報に関する最も重要な県内拠点施設としてその機能を果たしている。

以上より、本学の建学の精神である「看護学の考究」「心豊かな人材の育成」「地域社会への貢献」の3点を掲げているが、人的・物的・システムとして適切に整備され、活用され、学部及び研究科の教育研究の目的を担っていると判断する。さらに、県民や地域の看護職との交流を図り、地域社会の保健・医療・福祉に貢献できていることで、学内の教育に還元されている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

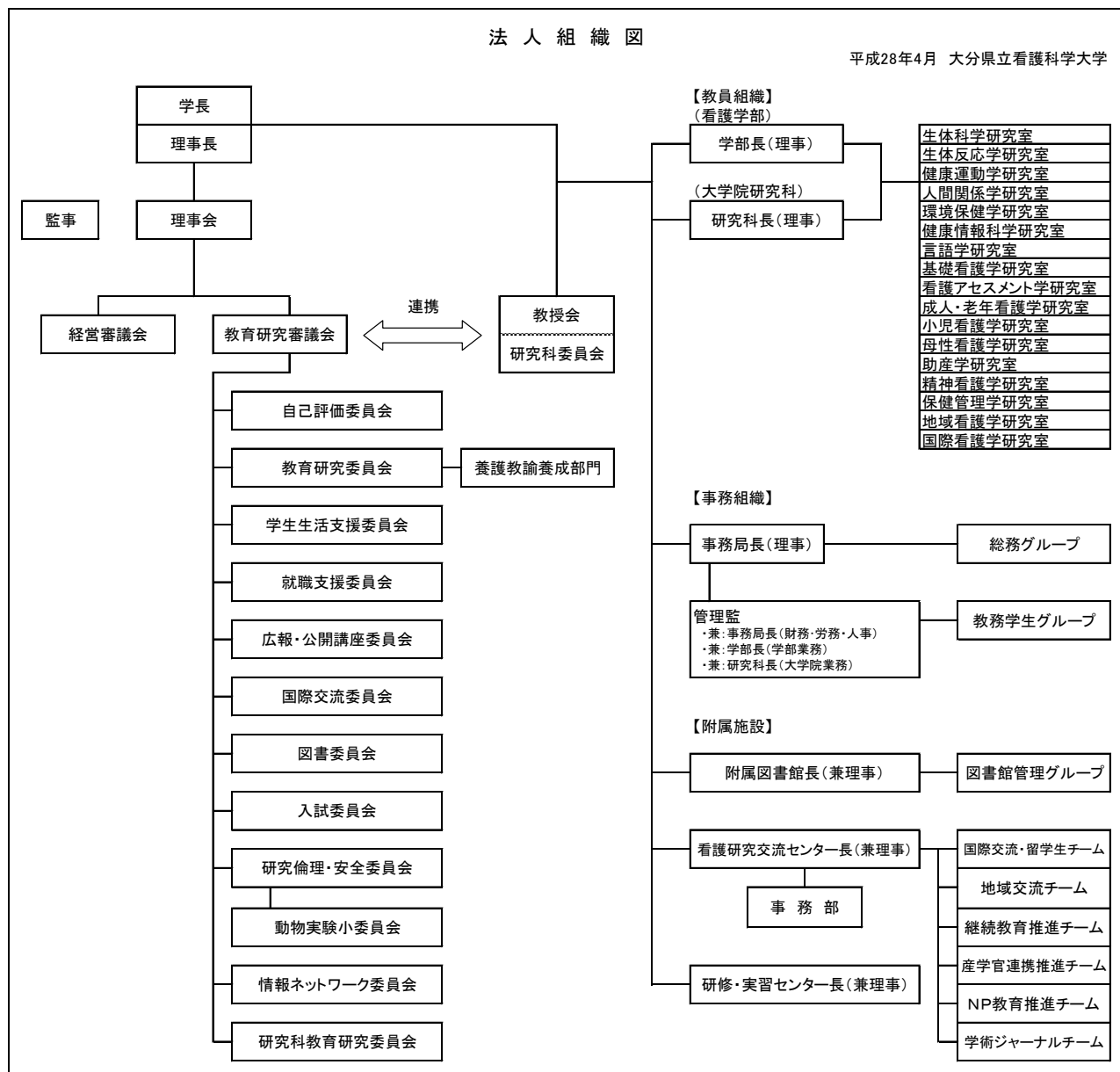
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

定款に定めるように本学の最高意思決定機関は理事会であり、理事会のもとに経営審議会と教育研究審議会を設置している。理事会及び教育研究審議会はそれぞれの規程(理事会運営規定、教育研究審議会運営規程)に則り運営している。学外理事や経営審議会学外委員には教育・研究、地域貢献、経営戦略、報道関係、保健医療関係等の専門的見地から助言が得られ、教育活動に重要な役割を果たしている。

教育研究審議会は、自己評価委員会、教育研究委員会、研究科教育研究委員会など11委員会を設置している(資料2-2-①-1)。各委員会は各種委員会規程及びそれに定める事務分掌により、必要な活動を遂行している。教育研究審議会の構成員は、17科目群(研究室)の責任者、委員会の委員長、外部委員をもって構成している。

資料2-2-①-1 法人組織図



(出典 大学ウェブサイト「平成28年度法人組織図」、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid15/files/SpcDocument31_28hojinsoshiki.pdf)

参照URL

定款

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid1/files/about/corporation_inf/SpcDocument31_teikan.pdf

理事会運営規定

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_005_rijikaiunnei.pdf

教育研究審議会運営規程

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_007_kyouikukennkkyuu.pdf

各種委員会規程

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_078_kakushuiinnkai.pdf

これらの委員会において、学部と大学院の教育課程、教育方法、学生生活、学生の在籍に関する事項などを検討している。学部教育については、「教育研究委員会」を設置し、学部学生に関わる全事項を分掌している（資料 2-2-①-2）。構成員は、委員会構成（別添資料「平成 27 年度年報」p2、「平成 27 年度委員会等構成」）に示すように学部長、人間科学系教員、看護系教員及び事務局長・教務学生グループ職員からなる。大学院教育は、「研究科教育研究委員会」を設置し、研究科長の他、大学院の各コースの責任者が委員会のメンバーとなり、大学院に関わる全事項を分掌（資料 2-2-①-3）している。

教授会は、教授・准教授・専任講師から構成され、研究科委員会は、大学院指導教員から構成されており、学部学生・大学院生の入学、卒業又は課程の修了、学生表彰等に関する事項を審議している。教育研究審議会をはじめ、各委員会の議事録は会議終了後、グループウェア上に掲載することにより全職員に公開し、情報の公開性、透明性を図っている（資料 2-2-①-4）。

資料 2-2-①-2 教育研究委員会の分掌事項

教育研究委員会（学部学生に関すること）

- 1 カリキュラムの編成（シラバスの作成を含む）に関すること
- 2 学内教育及び実習教育に関すること
- 3 教育環境の整備に関すること
- 4 成績、進級、卒業に関すること
- 5 卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に関すること
- 6 授業料免除に関すること
- 7 他大学との単位互換に関すること
- 8 研究生、科目等履修生、聴講生に関すること
- 9 中期目標、中期計画に関すること
- 10 養護教諭養成に関すること

（出典 「公立大学法人大分県立看護科学大学各種委員会規程」別表 1、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/7/gid15/files/SpDocument654_078_kakushuiinnkai.pdf）

参照 URL

教授会規程

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/7/gid15/files/SpDocument654_008_kyoujukai.pdf

大学院研究科委員会規程

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/7/gid15/files/SpDocument654_060_kenkyuka.pdf

資料 2-2-①-3 研究科教育研究委員会の分掌事項

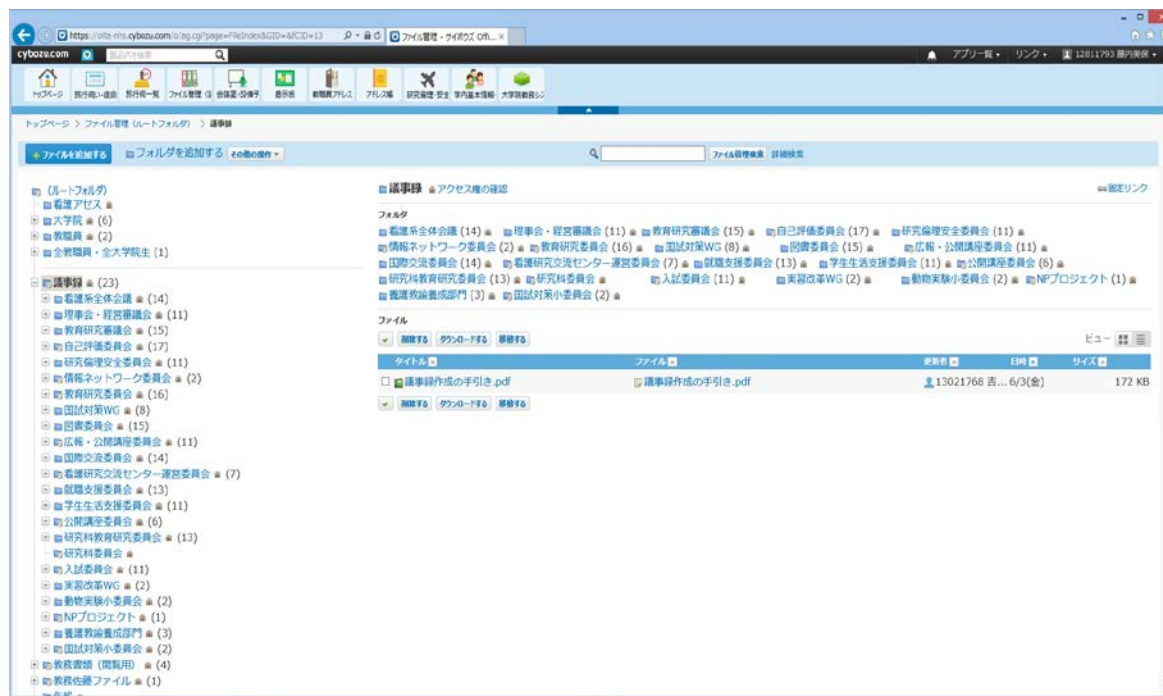
研究科教育研究委員会（大学院生に関すること）

- 1 カリキュラムの編成（シラバスの作成を含む。）に関すること
- 2 学内教育及び実習教育に関すること
- 3 教育環境の整備に関すること
- 4 成績、進級及び修了に関すること
- 5 学位授与方針（ディプロマポリシー）に関すること
- 6 授業料免除及び大学院奨学金に関すること
- 7 他大学との単位互換に関すること
- 8 研究生、聴講生に関すること
- 9 ティーチングアシスタントに関すること

（出典 「公立大学法人大分県立看護科学大学各種委員会規程」別表 1、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/7/gid15/files/SpDocument654_078_kakushuiinnkai.pdf）

資料2-2-①-4 グループウェア上での各種委員会等議事録管理画面



【分析結果とその根拠理由】

本学の最高意思決定機関である理事会のもとに経営審議会と教育研究審議会を設置している。双方とも学外及び学内者から構成されている。重要事項を審議するための意思決定プロセスは適切である。情報の公開性、透明性が保たれており、教育活動に関わる重要事項を審議するための必要な活動はできている。

学部及び大学院において、教育課程や教育方法等を検討する委員会が適切な構成員で設置され、必要な教育活動を行っている」と判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育活動を運営するための組織、役割、責任の所在が明確であり、組織間の連携が図られ、意思決定プロセスが透明である点。
- ・ 人間科学講座を設け、看護科学講座との連携を図りながら、ヒト、人、人間を科学的に理解させ、看護基礎教育を実施している点。
- ・ 看護研究交流センターに専任教員を配置し、学部教育・大学院教育の組織体制をより強化した点。

【改善を要する点】

- ・ 特になし。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

学則第1条の目的を達成するため、学則第5条に「本学に、教育研究上の目的を達成するため、講座を置く。」と定めている。教員組織は4大講座17科目群（前出資料2-1-①-1）となっており、これに基づき、各講座に教授、准教授、講師、助教及び助手を配置している。教授の中から、学部長、研究科長を学長が任命し、学部、研究科を統括している。さらに、学長、学部長、研究科長及び各科目群の責任者等からなる教育研究審議会が構成され、教育研究に関する事項を審議・決定している。また、研究室教員配分定数（平成28年度～）とそれぞれの研究室が担う教育及び研究についてのミッションを研究室概要として明文化（別添資料3-1「研究室教員配分定数表」）し、教育研究審議会で報告、共有している。さらに委員会構成をグループウェアに掲示し責任の所在を明確にしている。教育の充実にむけて、教育研究委員会の下部組織として、養護教諭養成運営部門、実習改革ワーキンググループ、看護スキルアップ演習ワーキンググループを新設し、実習運営小委員及び国家試験対策小委員会をワーキンググループから小委員会へ名称変更した。

これらのことから、教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

【分析結果とその根拠理由】

本学の設置目的を踏まえ、学則、講座編成規定を明示し、それに基づき教員組織を編成するとともに、教育研究委員会等の審議をもとに教育研究に関することを決定する教員組織編制となっている。

参照URL

公立大学法人大分県立看護科学大学教育研究審議会運営規程

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_007_kyouikukennkyuu.pdf

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

教育課程は学則第16条から23条に則って遂行され、教員を大学設置基準第12条から13条に基づき確保している。確保している教員数は設置基準の数を大幅に上回っている。現在（平成28年5月時点）、専任教員数49名（教授15名、准教授13名、講師4名、助教17名）で教育課程を遂行している（「大学現況票」）。本学で教育上主要と認める授業科目は必修科目であり、当該科目の単位認定者は主に専任の教授又は准教授である。教員の確

保状況は、大学現況票に示すとおりである。なお、4講座17科目群の教員の配置数、研究分野、教育活動については、大学学外ウェブサイト公表している。また、看護学の教授・准教授における博士号取得者は、平成24年度の13名中9名（69.2%）から、平成28年5月時点には14名中13名（92.9%）となった。

参照URL

教員の研究分野・教育活動

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/laboratory>

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定められている専任教員数を相当数上回って確保しており、学士課程の主要科目に専任の教授又は准教授を配置している。また看護学の教員の博士取得者が増加し、教育活動の質も向上している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程看護学研究科における博士論文及び修士論文の指導教員については別添資料3-2「修士・博士の指導教員に関するガイドライン」で定めており（資料3-1-③-1）、博士課程においては、主指導教員は学内常勤教員の准教授以上、副指導教員は講師以上のうち、博士号を有する者が担当すること及び修士課程においては、主指導教員は学内常勤教員の講師以上、副指導教員は助教以上の教員のうち、修士号を有する者が担当することとしている。研究指導教員数及び研究指導補助教員数は資料3-1-③-2のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。また、NPコースは、地域枠5名を増やして教育するため、県からの「地域医療介護総合確保基金」を活用し、NP担当教員を1名常勤で雇用し、1名は大学予算で非常勤を雇用し、NP教育活動の活性化につなげるため体制を整備した。

資料3-1-③-1 大学院の指導教員の選定基準（抜粋）

1. 指導教員の選定

- (1) 特別研究の指導教員は、主指導教員と副指導教員の2名が行う。主指導教員と副指導教員の選定は下記の通りとする。
- (2) 修士課程においては、主指導教員は学内常勤教員の講師以上、副指導教員は助教以上の教員のうち、修士号を有する者が担当する。
- (3) 博士課程においては、主指導教員は学内常勤教員の准教授以上、副指導教員は講師以上のうち、博士号を有する者が担当する。

（出典 別添資料3-2「修士・博士の指導教員に関するガイドライン」p1）

資料 3-1-③-2 研究指導教員数及び研究指導補助教員数

〔博士課程(前期)〕

研究指導教員 34 人 (うち教授 15 人)、研究指導補助教員 14 人

〔博士課程(後期)〕

研究指導教員 24 人 (うち教授 13 人)、研究指導補助教員 5 人

(出典 研究科委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

N P 教育推進のために、教員を確保し積極的に取り組んでいると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

教員の性別構成、年齢構成（平均年齢）は資料 3-1-④-1 に示すとおりである。開学当初から、大学の設置理念、教育理念に基づき、外国人教員（国際看護学、言語学）2 名を確保し、採用している。教員の採用に関しては、公募制を導入している。公募方法は資格、経験年数等の条件を明示し、大学ウェブサイトを活用（別添資料 3-3 「教員公募の例」）するとともに科学技術振興機構のポータルサイト（<https://jrecin.jst.go.jp/>）にも掲載している。平成 18 年度より教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営に関する活動を評価し、教員組織を活性化する目的で教員評価制度を導入している（別添資料 3-4 「教員評価の実施に関する基本的な方針」）。さらに、平成 26 年度から昇任基準を明示するとともに、平成 28 年 1 月より助手の大学院進学やステップアップサポートの目的で、助手に任期制（6 年を限度）が導入された。また、学内講師制度（別添資料 3-5 「学内講師の取扱いについて」）は、講師の資格をもち博士の学位を有しているが、定数等により助教の職にあるものについて、学内講師として取り扱うこととし、平成 28 年 4 月 1 日より導入した。この制度により、科目の責任者として教育運営に携わり、大学院教育においても主指導教員として主体的に教育研究指導ができている。

非常勤教員は、非常勤助手 3 名、臨時助手 5 名、（平成 28 年度 5 月 1 日現在）が在職し、教育研究活動を更に強化する人材として活動している。産休・育休時には代替教員を確保できる体制を整備している。

参照 URL

公立大学法人大分県立看護科学大学の任期に関する規定

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_110_1_kyouinninki.pdf

資料3-1-④-1 教員の性別構成、年齢構成

H28.5.1 現在						
	男性		女性		計	
	平均年齢(歳)	人数	平均年齢(歳)	人数	平均年齢(歳)	人数
教授	56.9	7	57.0	8	56.9	15
准教授	48.6	7	52.7	6	50.5	13
講師		0	47.3	4	47.3	4
助教	33.7	3	41.0	12	39.7	15
助手	30.3	3	35.2	14	34.2	17
計	46.5	20	44.5	44	45.1	64

(出典 総務グループ調べ)

【分析結果とその根拠理由】

大学の設置目的に応じて外国人の専任教員の確保、教員の公募制、教員評価制度の導入等がなされており、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置をとっている。

学内講師や助手の任期制を導入し、教員のスキルアップや教育活動の動機づけとなる規定等を設けた。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任は、教員選考規程（別添資料3-6「公立大学法人大分県立看護科学大学教員選考規程」）及び教員昇任基準（別添資料3-7「大分県立看護科学大学教員昇任に関する選考基準」）を定め、適切に運用している。教育的観点、研究的観点、地域貢献、大学運営に関する観点から実施している教員評価結果とともに、これまでの研究業績や学位取得などを加味した基準に則り、採用及び昇任を実施している。昇任は教育研究審議会に報告し最終的に決定する。

採用にあたっては、教員選考規程に基づき教育研究審議会で選出された教員からなる教員選考委員会（学長及び5名の教員）が公募条件を決め、公募した候補者の中から書類及び面接（必要に応じて模擬授業又は教育研究に関するプレゼンテーション）により選考し、教育研究審議会で審議し決定する。採用の観点として、教育実績・教育能力、研究実績・研究能力、及び教員としての資質や姿勢を評価する。看護学教員の場合は実践経験も加味する。上位の教員ポストが空席になった場合も原則として公募し採用する仕組みである。

大学院においては学生が毎年、研究計画発表会（修士課程及び博士課程の1年生）、研究中間発表会（同2年生）、研究成果発表会（修了時）で研究についてポスター又は口頭で発表し、各発表会に全大学院生と教員が参集するので、これにより教員の指導力も評価されるシステムとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任は、昇任基準を定めて適切に運用している。特に、学位の取得、研究実績はもとより、教育

実績や大学運営、地域貢献の状況を踏まえた教員評価も取り入れた基準を設けている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に対する評価は、教員評価と学生の授業評価によって毎年実施している。教員はその結果を教育の改善に活用している。教員評価は、教員評価の実施に関する基本的な方針（別添資料 3-4「教員評価の実施に関する基本的な方針」）に従って行われ、自己評価（別添資料 3-8「教員評価（自己評価）のフォーム」）と他者評価（別添資料 3-9「教員評価（他者評価）のフォーム」）からなる。教員評価委員会（理事 3 名を含む 4 名で構成）が自己評価と他者評価をもとに総合評価を行い、改善が必要な場合には学長名で各教員に改善点が書面及び口頭で明示される。授業評価結果では、講義の評価、実習の評価、卒業研究指導の評価が学生によって行われ、教員にフィードバックされる。

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動は毎年評価を行っており、その結果把握された事項についての取り組みも適切に実施されている。評価方法については毎年検討し、改善を図りながら、更に適切な評価となるように活動を推進している。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部学生 337 名、大学院院生 76 名及び教員 64 名に対して専任の事務職員 12 名（主に教育支援を行う職員 4 名）を配置している（「大学現況票」）。事務局には非常勤職員 8 名（主に教育支援を行う職員 3 名）を常時配置している。大学運営上、本学は 11 の委員会、15 の部門・小委員会・ワーキンググループ（WG）及び各種行事で作業を担当するサポートグループ（SG）を設けている。これらの委員会等は全教職員が配置され、特に、学生生活支援、教育支援では教員の他、多数の事務職員が役割を担っており、教員と事務職員が一丸となり、教育課程を遂行している。さらに、本学の必修科目である予防的家庭訪問実習において、教育補助者を 2 名配置しており、訪問先として地域住民の協力も得ている。また、学内の看護スキルアップ演習や実習運営小委員会が運営する看護技術演習では実習先医療機関の看護師に技術指導等の協力を得ている（別添資料「平成 27 年度年報」p7, p98）。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者として、事務職員（専任 4 名、非常勤 3 名）及び教育補助者（2 名）を配置している。教育補助者として地域住民や実習先医療機関の協力を得て、教育課程を遂行している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 委員会、小委員会、ワーキンググループ（WG）等を通して、教員と事務職員が一丸となって、教育活動を遂行している点。
- ・ 教員の年齢構成、男女比に偏重がなく、教員が組織されている点。
- ・ 助手の任期制や学内講師制度を導入し、若手教員の教育・研究の活性化を図っている点。
- ・ 教員の修士号及び博士号取得者が増加し教育研究能力が向上している点。
- ・ NP担当教員や、看護研究交流センターの教育支援者を配置し、NPの推進及び予防的家庭訪問実習の教育を円滑かつ活発に実施している点。
- ・ 学内のみならず、学外の地域住民や現任の看護職の協力を得て、教育活動を遂行している点。

【改善を要する点】

- ・ 看護学の教授の博士号取得を強力的に促し、平成26年に作成・適用を開始した昇任基準を実質化する点。
- ・ 常勤教員については、修士号以上の取得に尽力する点。
- ・ 教員評価の方法を、本人の生産性（教育・研究・社会貢献・学務）のデータに基づき、より精確に評価できるものにする点。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では看護系大学への入学志願者に対し、看護系大学に進学することの意義、及び本学の教育理念・教育目標や教育活動の実態を周知し、その上で本学の受験を選択していただくことが重要であると考えている。このために、アドミッションポリシーを明確にし、入学者選抜要項や大学ウェブサイト等に掲載し公表している。

学士課程のアドミッションポリシーは、教育理念及び教育目標とともに大学案内 2017（別添資料「大学案内 2017」）及び大学ウェブサイト（資料 4-1-①-1）、入学者選抜要項に「生命の尊厳に対する感性と想像力をもつ人」、「生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解できる人」、「人と対等なコミュニケーションができ、一人ひとりを大切にできる人」と明示している。入学者選抜要項（資料 4-1-①-2）においては「入学者選抜の基本方針」という形式では示していないが、「求める人材像」に引き続き、「このような人材を選抜するために、幅広い観点から一般教養・論理的思考力・コミュニケーション能力・学習意欲を評価する筆記試験と面接によって、入学試験を実施しています」と明記しており、この記述から「入学者選抜の基本方針」及び「入学に際し必要な基礎学力」を理解できるようになっている。

資料 4-1-①-1 学士課程アドミッションポリシー

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

看護学とは、人や社会と向き合い健康に関わるケアを実践していく学問である。学部では、総合的な判断力を持つ自律した看護師を育てることを目指し、「建学の精神」を理解した次のような特質をもつ人を受入れる。

1. 生命の尊厳に対する感性と想像力をもつ人
2. 生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解できる人
3. 人と対等なコミュニケーションができ、一人ひとりを大切にできる人

（出典 大学ウェブサイト「アドミッションポリシー」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/admissionpolicy.html>）

資料 4-1-①-2 平成 28 年度入学者選抜要項 抜粋

- ・生命の尊厳に対する感性と想像力をもった人材
- ・生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解できる人材
- ・いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる人材

このような人材を選抜するために、幅広い観点から一般教養・論理的思考力・コミュニケーション能力・学習意欲を評価する筆記試験と面接によって、入学試験を実施しています。

（出典 「平成 28 年度入学者選抜要項」 p1、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_120_file.pdf）

大学院博士課程前期・後期課程に関しては、大学案内 2017（別添資料「大学案内 2017」）及び大学ウェブサイト（資料 4-1-①-3）に大学院共通及びコース毎のアドミッションポリシー（資料 4-1-①-4）が記載

されている。「入学に必要な基礎学力」に関しては、特に実践者養成コースの専門問題については「看護師国家試験レベル」と記載している（資料4-1-①-5）。

資料4-1-①-3 ウェブサイトへの掲載

The screenshot shows the official website of Oita University of Nursing and Health Sciences. The header includes the university's name in English and Japanese, a search bar, and navigation links. The main navigation bar has buttons for HOME, 受験生の方へ (For Applicants), 医療関係者の方へ (For Healthcare Professionals), 一般・地域の方へ (For General/Local Community), and 卒業生・修生の方へ (For Graduates/Students). The breadcrumb trail indicates the path: ホーム > 大学院 > アドミッションポリシー他. The left sidebar lists various university-related links, with '大学院' (Graduate School) highlighted. The main content area is titled 'アドミッションポリシー他' (Admissions Policy etc.) and features a '更新日' (Update Date) of 2015.07.31. The text describes the university's commitment to nursing education and research, aiming to cultivate professionals with high-level knowledge and skills. It lists three criteria for admission: 1. Interest in healthcare and welfare, 2. Knowledge and thinking skills in healthcare and welfare, and 3. Ability to communicate effectively. Below this, there are links to specific admission policies for different programs: 各専攻・養成, コース別のアドミッションポリシー; 各専攻・養成, コース別のカリキュラムポリシー; and 各専攻・養成, コース別ディプロマポリシー. A section for '修士課程' (Master's Program) lists links for 看護学専攻実践者養成 (Nursing Practice Program) and 看護学専攻研究者養成 (Nursing Research Program). The '健康科学専攻' (Health Science Program) is also mentioned. The bottom of the page has a '博士課程' (Doctoral Program) section.

(出典 大学ウェブサイト「大学院ーアドミッションポリシー」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/policy>)

資料4-1-①-4 大学院 専攻・コース別アドミッションポリシー

研究者養成コース	看護学専攻において、博士課程（後期）に進学を念頭に、看護学の研究を行うコースで、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 看護学に対する探求心をもち、主体的・自律的に学ぶ力のある人 2. 看護学の基礎学力を有し、専門的知識の獲得と問題解決能力を発展できる人 3. 将来、教育・研究を志望し、保健・医療・福祉分野の学問的な発展に意欲のある人
実践者コース共通	1. 看護学の基盤を有し、優れたコミュニケーション能力、高度な専門的実践能力と問題解決能力を身に付けようとする意志と探求心をもつ人 2. 幅広い視野をもち、社会に目を向け、保健医療福祉分野の発展・改革のための研究能力を身につけたい人
リカレントコース	臨床や地域で活動する看護職の学び直しと研究力育成を支援するコースで、上記の実践者共通のアドミッションポリシーに加え、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 将来、高度医療専門職業人として、保健・医療・福祉分野の社会的発展に意欲のある人
NPコース	NP（診療看護師）は、必要とされる診療行為を、医師や他の医療従事者と連携・協同し、効果的、効率的、タイムリーに実践できる能力を備えた看護師である。個々の患者の医療ニーズを包括的に正確に判断し、倫理的かつ科学的な根拠に基づき、必要とされる診療行為を的確に実施することができ、患者および患者家族の QOL の向上に寄与できる人材の育成を目標としている。NP コースでは、実践者共通のアドミッションポリシーに加え、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 看護職であることにプライドと情熱を持ち、病む人やその家族の QOL 向上のため、よりよい医療の提供を目指し、自己研鑽しつづける強い意志と学習意欲をもつ人 2. 協調性・倫理観をもち、良好なチーム医療ができる人間関係能力をもつ人
広域看護学コース	保健師は地域社会の健康づくりのパートナーとして、人びとと協働して地域社会全体の健康課題を解決し、人びとの QOL を向上させていく活動を担う使命があり、科学的根拠に基づいて実践する能力が求められる。広域看護学コースでは、高度な判断力と実践力をもつ自律した保健師を育てることをめざして、上記の実践者共通のアドミッションポリシーに加え、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 人びとの生命と暮らしを守るため、地域をアセスメントし、課題を発見、改革に結び付けたい人 2. 保健領域における高度な知識や技術を身につけ、研究開発能力を身につけたい人
助産学コース	助産とは、女性と家族の主体性を重視した安全安楽な出産への援助を中心とした、人間の生涯を通じた性や生殖に関わる保健活動である。大学院では、高度な判断力と実践力をもつ自律した助産師を育てることをめざしている。上記の実践者共通のアドミッションポリシーに加え、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 助産の専門的知識の獲得と助産観を身につけようとする強い意志と自己学習能力をもつ人 2. 生命の誕生や存続への感性と倫理観をもち、予期せぬ場面にも柔軟な対応ができる人
健康科学専攻	看護職以外の医師、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、運動指導士などの資格をもつ人、あるいは健康科学に関連する研究に挑戦したい人を対象に研究力の育成を目指して、次のような特質をもつ人を受け入れる。 1. 健康科学を学ぶために必要な基礎学力・コミュニケーション能力を有する人 2. 課題達成のため継続的に努力し、国民の健康増進に貢献することを希望する人 3. 健康科学に関する多角的な知識と研究に必要な考え方や技法を身につけたいと考える人
博士課程（後期）	看護学専攻あるいは健康科学専攻において、博士の学位の取得を目指して、次のような特質をもつ人を受け入れる。 看護学あるいは健康科学を学ぶために必要な基礎学力および研究力を有する人 高い問題意識を持ち、研究テーマを自ら探究し設定できる人 看護学あるいは健康科学の発展に貢献できる人

(出典 大学ウェブサイト「大学院―アドミッションポリシー」)

http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/policy/admission_policy.html

資料 4-1-①-5 大学院「入学に必要な基礎学力」(平成 28 年度学生募集要項(看護学研究科)抜粋)

② 実践者養成 (NP コース、リカレントコース)		
時 間	試験科目	備 考
10:00～12:00	総合問題	医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考力と表現力を総合的に評価できる問題を出題します。
13:00～14:00	専門問題	看護師国家試験レベルの専門問題を出題します。
14:15～	面 接	個人面接を行います。(1人あたり約15分)

③ 実践者養成 (広域看護学コース、助産学コース)		
時 間	試験科目	備 考
10:00～12:00	総合問題	医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考力と表現力を総合的に評価できる問題を出題します。 なお、英語辞書(1冊)の持ち込み(ただし、電子辞書類を除く)を認めます。
13:00～14:00	専門問題	看護師国家試験レベルの専門問題を出題します。
14:15～	面 接	個人面接を行います。(1人あたり約15分)

(出典 別添資料「平成 28 年度学生募集要項(看護学研究科)」p7、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_87_file.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

「求める人材像」については明確に定めているが、「入学者選抜の基本方針」、「入学に際し必要な基礎学力」については明確に定めていないのが現状である。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者受入方針(アドミッションポリシー)では、「求める人材像」は明記しているが、「入学者選抜の基本方針」と「入学に際し必要な基礎学力」は明確には規定していない。しかしながら、「求める人材像」に引き続き、「このような人材を選抜するために、幅広い観点から一般教養・論理的思考力・コミュニケーション能力・学習意欲を評価する筆記試験と面接によって、入学試験を実施しています」と明記しており、この記述から「入学者選抜の基本方針」及び「入学に際し必要な基礎学力」を理解できるようになっている。

学士課程の一般選抜では、前期・後期試験とも大学入試センター試験を利用するとともに、本学で実施する個別試験において「一般教養及び論理的な思考力を総合的に評価」する総合問題を課し、さらに、全受験者に対して面接も実施している(資料 4-1-②-1)。大学入試センター試験では、「入学に際し必要な基礎学力」を評価している。大学入試センター試験で本学が指定する科目は、入学後の看護学教育及び卒業後の看護業務を考慮して、前期日程試験では、国語、数学、理科、外国語(英語)の4教科6科目を指定している。また、後期日程試験では、文科系の学生も受験しやすくするために外国語(英語)に加えて、国語、数学、理科、社会の4教科から3教科を選択するように設定している(資料 4-1-②-2)。個別試験の総合問題では「生物学的なヒトから社会で生活する人間までを科学的に理解」しているかどうかを評価するため、長文を読ませて科学的知識や論理

的判断を評価するとともに、「生命の尊厳に対する感性と想像力」を評価するために、状況を設定した問題等を出題している。また、「いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる」か否かを評価するため、総合問題に含まれる漢字、読み方、意味、英語及び一般教養の問題としてコミュニケーションの基礎となる知識等を評価している。面接では調査書の内容と合わせて、「生命の尊厳に対する感性と想像力」及び「いかなる人とも対等なコミュニケーションができ、人を大切にできる」か否かについて個別面談の形式で複数の面接官が面接することで、評価の妥当性を高めている。特に本学では卒業後に看護職になることを考慮して面接を重視しており、評価が一定基準に達しなかった場合は不合格としている。面接の評価基準・評価方法については非公開であるが、内部文書化して面接担当者が共有できるようにしている。

資料4-1-②-1 平成28年度入学者選抜要項（一般入試） 抜粋

2 選抜方法

前期日程・後期日程とも、面接の結果が一定の基準に達した者の中から、大学入試センター試験と個別試験（総合問題及び面接）の結果、及び調査書等の内容を総合的に評価します。

「総合問題」は、一般教養及び論理的思考力を総合的に評価できる問題とします。

（出典 別添資料「平成28年度入学者選抜要項」p2、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_120_file.pdf）

資料4-1-②-2 平成28年度入学者選抜要項（一般入試） 抜粋

4 平成28年度大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目

日 程	教 科 名	科 目 名	教科・科目数
前期日程	国 語	『国語』（近代以降の文章）	4教科6科目
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』と『数学Ⅱ・数学B』	
	理 科	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から2科目を選択	
	外 国 語	『英語』（リスニングを含む）	
後期日程	国 語	『国語』（近代以降の文章）	3教科 3科目 又は 3教科 4科目 を選択
	地 理 歴 史 ・ 公 民	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』から1科目を選択	
	数 学	『数学Ⅰ・数学A』、「数学Ⅱ」、 『数学Ⅱ・数学B』から1科目を選択	
	理 科	「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」から2科目を選択 または 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」から1科目を選択	
	外 国 語	『英語』（リスニングを含む）	
			4教科4科目 又は 4教科5科目

（出典 別添資料「平成28年度入学者選抜要項」p3、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_120_file.pdf）

学士課程の特別選抜（推薦）では、高校の調査書・推薦書等の書類のみで選考するのではなく、本学独自の「一般教養及び論理的思考力と語学力（英語）を評価」する総合問題を課すとともに、面接を実施している。この総合問題の趣旨は上述の一般選抜とほぼ同じであるが、異なっている点は大学入試センター試験を課していない

め総合問題が語学力（英語）を評価する問題を含んでいる点である。面接についても上述の一般選抜と同じである。

博士課程前期（修士課程）については、「保健・医療・福祉に関する知識と思考力」、「論理的な表現力をもってコミュニケーションを行なう」能力を評価できる総合問題、及び「保健・医療・福祉を発展させていこうという意欲」、「論理的な表現力をもってコミュニケーションを行なう」能力を評価する面接を課し、学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書等を総合して選抜している（資料 4-1-②-3）。特に、NP コース及び看護管理・リカレントコース以外では、コミュニケーション能力のうち英語の能力を重視して、英語を含めた総合問題（英語辞書 1 冊の持込可）を実施している。

資料 4-1-②-3 平成 28 年度学生募集要項（看護学研究科）抜粋

9 選 抜 方 法

（1）入学者選抜方法

学力試験・面接の結果が一定の基準に達した者の中から、学力試験・面接の結果及び成績証明書等を総合的に評価して選抜します。

（出典 別添資料「平成 28 年度学生募集要項（看護学研究科）」p6、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_87_file.pdf）

博士課程後期（博士課程）では、専門領域の教育を教授・研究できる人材を育成することを目的としているため、「医療・保健・福祉に関する知識及び論理的思考力と表現力を総合的に評価できる課題文を英語で出題する」総合問題（英語辞書 1 冊の持込可）及び「修士論文あるいはそれに相当する論文の成果の口頭発表」による口頭試問を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

「求める人材像」に基づいて慎重に入試業務が進められているが、「入学者選抜の基本方針」と「入学に際し必要な基礎学力」が明確化されていないため、具体性に欠けている。この結果、高校における進路指導を難しくしてしまい、受験生が受験しにくい状況を与えている可能性がある。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

教員と事務職員からなる入試委員会を設置し、入試に関わる全事項を分掌している（資料 4-1-③-1）。構成員は各専門領域から選出されており、多面的な角度から問題作成や入試実施について議論し、合議制により決定している。また、情報漏洩を防ぐため、構成員氏名、会議日程、議題、議事録等は非公開（ただし、議事録は学内でのみ公開）とし、受験を控えた親族がいる者は入試委員や採点者から外し、さらに、面接官が知人及びその親族の面接者にならないように注意している。答案の採点では、受験者氏名をランダムにコード化し、合否判定が終るまで受験生を匿名化し、採点も同一問題を複数名で実施している。合否発表は掲示及び大学ウェブサイトで行い、合格者の受験番号、合格者の最低点、最高点、平均点を公表している。また、受験者からの「学力試

験の得点・順位の開示請求」に応じており、それについては学生募集要項に明記している（資料 4-1-③-2）。

資料 4-1-③-1 入試委員会の分掌事項

入試委員会

- 1 アドミッションポリシーに関すること
- 2 入学試験（一般、特別、大学入試センター、大学院、留学生）に関すること
- 3 入試広報に関すること

（出典 「公立大学法人大分県立看護科学大学各種委員会規程」別表 1、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_078_kakushuiinnkai.pdf

資料 4-1-③-2 個人成績の開示（平成 28 年度学生募集要項（看護学研究科） 抜粋）

8 個人成績の開示

選抜試験の成績を本人から請求があった場合に開示します。

- （1） 請求できる者 受験者本人（本学受験票を持参の上、本学教務学生グループへ来学する）
- （2） 開示の内容 総合得点及び順位（ただし、順位は面接で一定基準に達した者のみ）
- （3） 開示期間 合格発表日の翌日から 3 ヶ月間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）
- （4） 開示方法 口頭で行う。
- （5） その他 郵便、電話等による開示は行わない。

（出典 別添資料「平成 28 年度学生募集要項（看護学研究科）」p19、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/News_87_file.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員及び事務職員からなる入試委員会を設置し、ここに入試に関するすべての事項を集中させている。適切な実施体制の下に、公正に入学選抜が実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年度に学長の諮問を受けて「学部の入試のあり方検討会」を設置し、過去の入学生の成績等を分析した。その答申を受け、教育研究委員会及び入試委員会で特別入試の定員の削減、推薦県外枠の廃止、県内推薦の出願要件の変更等について検討し、平成 27 年度第 5 回教育研究審議会及び理事会で承認を得た（資料 4-1-④-1）。これらの改定は平成 29 年度入試に反映されることとなった。さらに、平成 28 年 5 月には、教育研究委員及び入

試委員からなる「学部入試改革タスクグループ」が設置された。

大学院課程に関しても「大学院教育あり方検討会」を設置し、その答申を受け、大学院研究科教育委員会及び入試委員会は一部コース名の変更、英語問題の導入、NPコース地域枠の設置、冬期入試の実施等について検討し、平成27年度第5回教育研究審議会及び理事会の承認を得た。これらの改訂は、既に平成28年度大学院入試に導入された。

資料4-1-④-1 平成27年度年報（入試委員会の活動） 抜粋

一方、「学部入試のあり方検討会」の答申を受け、平成30年度入学試験から特別入試の募集人数を35名から30名に減らし、県外推薦枠を廃止し、さらに教科評定平均値4.0以上の基準を加えること、また、一般入試（前期）の募集人員を35名から40名に増やすことが決まった。

（出典 別添資料「平成27年度年報」p20、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid7/files/nenpo/SpcDocument35_nenpo2015web.pdf）

【分析結果とその根拠理由】

「学部の入試のあり方検討会」、「大学院教育あり方検討会」、「学部入試改革タスクグループ」を設置して、入学後の成績を含めて分析を行った結果に基づいて、入試システムを改善した。この点で、入学者選抜の改善に積極的かつ科学的に取り組んでいると言える。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学学士課程では、教育水準の維持及び実入学者数が適正水準に収まるように、過去のデータを分析して合格者数を決定しており、最近5年間の1年次の実入学者数は、－1名（－1.25%）から＋6名（＋7.5%）に収まっている（資料4-2-①-1）。

資料4-2-①-1 学士課程の定員と実入学者数

	学士課程入学				3年次編入		
	定員	合格者数	入学者数		定員	合格者数	入学者数
平成23年度	80	89	82		10	2	2
平成24年度	80	86	83		10	3	2
平成25年度	80	89	79		廃止		
平成26年度	80	95	84				
平成27年度	80	90	83				
平成28年度	80	90	86				

（出典 入試委員会調べ）

大学院博士（前期）課程では、この5年間に限り定員と比較して実入学者数が6～13名少ない（資料4－2－①－2）。看護系大学では、保健師及び助産師教育の大学院への移行が進みつつあるが、本学は平成23年に全国に先駆けて修士課程の保健師教育を、また平成24年に同助産師教育を実現した。このため定員が12名から17名（平成23年度）、27名（平成24年度）に増えたが、学部では在学生の保健師及び助産師教育を継続していたため、卒業生の進学希望者が広域看護学コースの2名にとどまったことが実入学者が少なかった原因である。ちなみに平成28年度入試では、保健師及び助産師の受験生が増え、NPコース地域枠5名を追加したため定員が32名に増えたが、実入学者数は計31名となり、ほぼ定員を満たした。

学部の平成23年度カリキュラム改定時に、学部の3年次編入を廃止し、保健師及び助産師教育の大学院化を進めることで、4年間の看護師教育を目指す学生を受け入れるようにし、大学院で保健師・助産師を目指す入学定員を確保するよう転換を図った。ただし、保健師・助産師としての修了者数は、まだ県内需要を満たすに至っていない。一方、大学院博士（後期）課程では定員が少ないことも関係して、実入学者数が定員に満たない年もあり、また定員を超える年もあり変動が大きいが、おおむね定員を満たしている。

資料4－2－①－2 大学院博士（前期・後期）課程の定員と実入学者数

	博士（前期）課程		博士（後期）課程	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
平成23年度	17	10	4	2
平成24年度	27	14	4	4
平成25年度	27	18	4	4
平成26年度	27	21	4	5
平成27年度	27	20	4	5
平成28年度	32	31	4	4

（出典 入試委員会調べ）

入学定員の適正化に関しても、観点4－1－④で述べた「学部入試のあり方検討会」で検討され、特別入試の定員の削減、県外推薦枠の廃止、県内推薦の出願要件の変更等の答申を受けて、教育・研究審議会及び理事会で承認を得て、平成29年度入試に反映させることとなった。また、大学院入試に関しても「大学院教育あり方検討会」で検討され、一部コース名の変更、英語問題の導入、NPコース地域枠の設置等の答申を受けて、教育・研究審議会及び理事会の承認を得て、既に平成28年度入試より変更を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、実入学者数が適正水準を維持している。また、大学院においても適正な水準を維持している。一方で、「学部入試のあり方検討会」、「大学院教育あり方検討会」を設置し、入学後の成績を含めて分析した結果に基づいて、入試システムを改善した。この点で、入学定員と実入学者数との関係のさらなる適正化を目指して積極的かつ科学的に取り組んでいると言える。

また、学部編入学を廃止し、4年間の看護師教育の実入学者で定員を満たし、保健師と助産師の教育課程を修士課程とし入学定員を定め、ほぼ満たしていることは、適正であると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 時代のニーズに応じて看護の質向上を目指すため、編入学を廃止し、保健師・助産師を大学院化し、入学定員を定め入学者をほぼ満たしている点。
- ・ 大学院修士課程NPコースに関して、大分県の地域医療の発展に貢献するため、NPとして大分県内で働く意志をもつ者を対象に地域枠（5名）を設け、定員を5名から10名に増員した点。
- ・ 「学部入試のあり方検討会」及び「大学院教育あり方検討会」を設置して過去及び現状を分析する等、入学受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てている点。

【改善を要する点】

- ・ アドミッションポリシーで求める「入学選抜の基本方針」や「入学に際し必要な基礎学力」が連動していない点。
- ・ 保健師・助産師としての修了者数が県内需要に比して少ない点。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到る状況】

現在のカリキュラムポリシー（資料 5-1-①-1）は、平成23年度からの看護師教育に特化した学部教育及び平成27年度のカリキュラム改定で導入した予防的家庭訪問実習や養護教諭養成教育について反映し、定められたものである。科学的な根拠や原理原則といった判断の拠り所となり得る基盤知識を獲得すること、また、根拠に基づく判断のもとに看護実践能力を強化すること、国際性を持ちグローバルな視野をもつこと、心豊かで倫理観をもち自律的な態度で自己研鑽する看護師を養成することを目指したカリキュラムポリシーとなっている。カリキュラムポリシー及び教育理念に基づき、4大講座が心豊かな人間性と専門性、国際性を持った看護師を養成するために教育目標に合わせたカリキュラムを編成し、教育している。

資料 5-1-①-1 カリキュラムポリシー（人材を育成するための体系的な教育方針）

本学では「教育理念」に基づき、心豊かな人間性と専門性、国際性をもった看護師を養成するために「人間科学」、「基礎看護科学」、「専門看護学」、「広域看護学」の4大講座を柱とし、17の科目群を配置して教育目標に合わせたカリキュラムを編成する。また、課外教育においても国内外の看護有識者との公開討論会や海外の大学との学生交流を展開し、全教職員で学生の人間的成长を支援し、幅広い視野と国際性を養う。さらに学校保健分野において看護の知識・技術を持った養護教諭を育成するために、選択制で養護教諭種を取得のための科目を設ける。

1. 人間科学講座では、人間の身体を構造的、機能的側面から理解し、人間の健康、病的変化や運動機能を学ぶための科目として生体科学、生体反応学、健康運動学を設け、また生活環境や社会環境を含めた広義の環境を理解し、健康と環境との関わりについて学ぶ科目として環境保健学を置く。人間を心理的な側面から理解し、人と人との関係について履修する科目として人間関係学、健康や生活情報を理解し、情報の価値、活用方法について学ぶ科目として健康情報科学、また英語を中心としたコミュニケーション力や人の社会生活を理解する科目として言語学、人文社会科目を置く。
2. 基礎看護学講座では、看護を学ぶ初学者が、「看護」「人間」「健康」「環境」とは何か、また看護の理論、原理原則、科学的根拠に基づいた対象のニーズを適切に把握するためのコミュニケーションや観察・アセスメントの方法、問題解決過程、看護援助技術の知識、技術、態度を学ぶ科目を置いている。これらの科目を通して、看護の醍醐味に気づき、看護とは何かを自ら考え、対象を擁護する倫理観と責任感、よりよい看護を探究する力、クリティカルシンキングする力を育成するために、基礎看護学と看護アセスメント学を置いている。
3. 専門看護学講座では、成人、老年、小児、母性、精神の各領域から対象者と健康現象を理解し科学的根拠に基づいた援助を行うための理論と方法について履修し、保健医療福祉システムの中で健康のレベルや健康障害に応じた看護を学ぶ科目として成人看護学・老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学を置く。
4. 広域看護学講座では、地域で生活する人々の多様な健康ニーズを把握し、健康の保持増進や疾病予防の援助法、在宅で疾病や障がいを持ちながら生活する人々の健康問題を解決するための援助理論と方法及びケアシステムを活用したマネジメントを学ぶとともに、諸外国の健康ニーズや看護の相違、国際間の看護協力の必要性を学ぶため、保健管理学、地域看護学、国際看護学を置く。
5. 予防的家庭訪問実習では、1年～4年生までの4年間かけて、地域で生活する高齢者の家庭を訪問することで在宅高齢者およびその生活環境の理解を深めるとともに、世代や学年を超えた支えあいの大切さを学ぶための科目を置く。
6. 対象者のニーズを的確に判断し、科学的判断に基づいて実践できる看護師を育成するために、4年間を通じて学習レベルに応じた看護実習を段階的に実施する。
7. 専門性と資質の高い看護実践能力を身につけるために看護技術修得プログラムを実施する。
8. 身につけた知識・技術やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造につなげていく能力や姿勢を育成するために、卒業研究を必修とし、丁寧な個別指導を行う。
9. 統合能力を強化するため、4年次に専門基礎応用科目、総合人間学、スキルアップ演習などの科目を置く。
10. 学校保健分野における看護の知識・技術を持った養護教諭を育成するために、選択制で養護教諭1種を取得するための教育科目を置く。

（出典 大学ウェブサイト「カリキュラムポリシー」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/admissionpolicy.html>）

4年間の看護師教育に特化し、カリキュラムを構築したことで、学部教育の特徴に示すとおり、1) 科学的根拠に基づく判断能力と看護実践能力、2) 総合能力やマネジメント能力の育成、3) 国際的視野を持ちグローバルな看護を考える力、4) 社会のニーズに応じ、地域志向、地域に根差した教育が実施できている。科学的根拠に基づく判断力の育成は、人間科学講座の教員の幅広い専門性、健康科学実験に代表される教育内容の充実によって図られている。また、看護の基盤となる知識の定着を図る目的で平成19年度より進級試験を導入し、2年次から3年次へ進級するためにはこの試験に合格しなければならないと定めている。また、統合科目として4年次に、卒業研究、看護スキルアップ演習などが配置され、統合力・応用力や、探究・分析力などを養っている。これが可能となるのは、4年間のカリキュラムだからである。さらに平成27年度から正式に開始された予防的家庭訪問実習は、大学4年間を通じて行い、地域で生活する人間を総合的に理解し、推進するものである。また、看護師教育に特化した、時代の変化に対応する能力を確保するため、環境保健学概論・同詳論、環境疫学・英仏学演習、地域看護学、健康情報学、生物統計学、健康情報処理演習など、保健に関する重要な科目は継続して教育している。

参照URL

学部教育の特徴

http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/edu_chara.html

卒業要件は、平成27年度カリキュラムでは、必修科目は129単位、選択6単位以上、計135単位以上（資料5-1-②-2）であり、これを満たすと学士（看護学）が授与され、同時に看護師国家試験受験資格が与えられる。また別に、養護教諭一種免許取得のための選択科目を16科目25単位設けており、この25単位を取得すると養護教諭一種免許状が取得できる。

資料5-1-②-2 卒業要件

区分	必修	選択	合計
人間科学科目	43 単位	6 単位以上	49 単位以上
基礎看護科学科目	19 単位		19 単位
専門看護学科目	33 単位		33 単位
広域看護学科目	13 単位		13 単位
共通科目	21 単位		21 単位
合計	129 単位	6 単位以上	135 単位以上

（出典 別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p6）

【分析結果とその根拠理由】

4年間の学部の看護師教育課程は、科学的根拠に基づく判断能力、看護実践能力、対象となる人・人間を総合的に理解できる能力、心豊かな人間性の確立、国際的な活躍ができる感性と能力などを身につけた看護職の育成という目的に照らして、適切に構成されている。一般教養及び看護学の基礎教育（人間科学科目と専門教育）を各学年に適切に配置し、順序性が考慮され、段階的、効果的に学習できるように構成されている。教育の内容や水準も適切であり、進級試験や技術演習といった知識技術を確認・担保するシステムを導入しており、授与される学位である学士（看護学）に適切な教育課程を構成していると判断する。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

現代の高度化・複雑化した医療を支える高度な知識・スキルを有する看護師を求める社会のニーズに応えるべく、平成 23 年度より助産師及び保健師養成を完全に大学院教育へ移行させ、学部教育の 4 年間かけて、看護師養成のみを行うようにした。

平成 27 年度より Center of Community「地(知)の拠点整備事業」でもある「予防的家庭訪問実習」を実施し、予防医学的看護能力を養い、高齢化により生じてくる種々の社会的ニーズに応えることができるようにしている(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p149)。さらに、大分県には看護師国家試験受験資格と養護教諭一種免許状が同時に取得できる教育課程が存在せず、県内の学生から養護教諭として働きたいという希望が多く寄せられていた。実際に、養護教諭の免許を取るために他県に進学する卒業生も毎年複数おり、平成 27 年度入学生より、養護教諭一種免許状を取得することができるようにした(別添資料「大学案内 2017」p16)。

大分県内の大学等(大分大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校)との間で単位互換(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p22)の協定を結び、互換可能な開講科目を設定し、30 単位という上限を設けて単位認定を可能にしている。

新入学者に対しては、学則第 21 条(別添資料「平成 28 年度学生便覧」p33)に則り、本学入学前に他大学などで履修した科目 30 単位を上限として卒業要件としての単位に認定している。

編入学生に対しては、本学入学前に履修した科目 90 単位を上限として卒業要件単位に認定していたが、平成 23 年度カリキュラム改正に伴い、保健師・助産師養成を大学院教育に移行すると同時に、3 年次編入の制度は社会的役割を終えたと考え、廃止した。

【分析結果とその根拠理由】

高度化・複雑化した医療を支えることのできる看護職の育成という社会の要請に配慮して、4 年間の学部教育で、高度な知識とスキルを有する看護師養成のみとし、助産師・保健師教育は大学院で行うことにした。また、高齢社会への対応を念頭に予防的家庭訪問実習を行い、学生のニーズと社会のニーズに応えるために、養護教諭養成を開始した。大分県内の協定大学等との間で単位互換制度を設けている。

以上のことから学生の多様なニーズ、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

開講する科目の構成を、授業時間で講義 65%、演習 10%、実習 25%(資料 5－2－①－1)とし、演習では対話、討論を重視した双方向の教育ができるようにしている。

資料5-2-①-1 科目構成 (例 看護アセスメント学 平成27年度改正カリキュラム)

科目・単位・年次配置等						1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
授 業 科 目		形態	単位		授業回数		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
担当科目群	科 目 名 称		必修	選択	必修	選択	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
看護アセスメント学	看護疾病病態論Ⅰ	講義	2		20																	
	看護疾病病態論Ⅱ	講義	2		20																	
	ヘルスアセスメント	演習	1		15																	
	看護アセスメント概論	講義	1		10																	
	看護アセスメント演習	演習	1		15																	
	看護アセスメント学実習	実習	2		40																	
	予防の家庭訪問実習(2年次)	実習	1		20																	

(出典 「平成28年度 SYLLABUS (授業ガイド)」 p13)

看護学実習は、第1段階から第6段階までの実習を1年次から4年次の間に段階的に配置している(資料5-2-①-2)。

資料5-2-①-2 看護技術修得プログラムと看護技術の習得に関連する講義・演習・実習科目

学年／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年			第1段階実習 初期体験実習						第2段階実習 基礎看護学実習			
		生活援助論(6～11月)										
2年	医療技術論(4～9月)								第3段階実習 看護アセスメント学実習		第1段階 看護技術演習	
		ヘルスアセスメント(6～9月)										
		看護アセスメント概論(6～9月)、看護アセスメント演習(10～11月) ※看護過程の展開										
		老年看護援助論(6～9月)、成人看護援助論(10～11月)、母性看護援助論(10～11月)										
3年		第4段階実習 老年看護学実習		第2段階 看護技術演習			第4段階実習 成人/老年/小児/母性/精神看護学実習					
		小児看護援助論(4～6月)							在宅看護論(12～2月)			
		精神看護援助論(4～6月)							健康支援論(12～2月)			
4年	第3段階 看護技術演習			第6段階実習 総合看護学実習							第4段階 看護技術演習	
	第5段階実習 地域/在宅看護学実習						看護スキルアップ演習(9～10月)					

看護技術修得プログラム
看護学実習

看護技術の習得に関連する講義・演習科目
休暇期間

(出典 別添資料5-1 「看護技術習得確認シート」 巻末資料)

看護学実習の指導体制は、第1段階から第5段階までは、学生1グループ(4～6名)に直接指導の担当教員1名を配置し、さらに数名の担当教員をフォローする専任教員を1名ずつ配置して、実習指導の充実を図っている。第6段階実習は、1施設(病棟)1名の学生配置を原則とし、担当教員は実習施設に常駐せず巡回型とし、学生が積極的に実習指導者と連絡・相談をし、自律性を育成するよう配慮している。

6段階の実習を効果的に行うため、看護技術修得プログラムの演習科目(資料5-2-①-3)を実習の前後に組み合わせて設定し、全看護系教員が少人数制で指導する。具体的には、ファーストステップでは、2年次の実習後に、基本的看護の知識・技術(特に日常生活援助技術)を修得させるため、技術チェックを実施する。セカンドステップでは、3年次9月の実習前に、専門領域の看護技術の実践能力を養うために技術チェックを実施

する。サードステップでは、4年次に、これまでに学んだ看護技術を総合的に再学習するため、eラーニングによる技術強化を図っている。フォースステップでは、看護師国家試験終了後の卒業直前に、臨床現場で必修の技術でかつ習得度が低い項目について、自由参加型の演習を設定し、正確な技術を獲得させている。なお、卒業までに修得すべき看護技術を一覧表で示した冊子「看護技術習得確認シート」（別添資料5-1）を1年次に配布し、学生が卒業までに身につけるべき看護技術の全体像を把握させ、適任教員や実習指導者と技術の到達度を共有し、計画的、段階的に看護技術を習得するツールとして活用している。

資料5-2-①-3 看護技術修得プログラム

看護技術修得プログラム(統合科目)

1. 趣旨

2011年度(平成23年度)から本学は看護師のみの教育を全国に先駆けてスタートさせた。本プログラムは、看護師の基盤となる知識・技術を着実に習得し、卒業後も自己研鑽しつづける能力を身につけることを目的としている。

看護専門職者としての基礎能力、国家資格を有した看護職者として修得しなければならない基本的な看護実践能力にもとづく卒業時の到達目標を土台とし、4年間の看護師教育の充実性を含んだ到達目標である。

2. ねらい

この看護技術修得プログラムは統合科目として位置づけられる。卒業時にすべての学生が、看護実践の基本的能力として幅広い視野から人間と人間生活を理解し、倫理観をもって行動する態度と姿勢を確実に身につけること、さらに、自己研鑽しながら看護実践能力を高めていく姿勢をもつことをねらいとしている。

3. 目的

確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い看護実践を実施できるための知識・技術、および判断能力を身につける。

4. 構成

1) ファーストステップ (第1段階看護技術演習 1単位)

- (1) 目的：対象への日常生活援助を一人で実施できる能力を身につける。
- (2) 時期：2年生 1～2月(第3段階実習終了後、評価日は原則として2月第3週)

2) セカンドステップ (第2段階看護技術演習 1単位)

- (1) 目的：対象への安全・安楽に配慮し、専門領域別の基礎看護技術の実践能力を身につける。
- (2) 時期：3年生 7月～9月(第4段階実習前 チェック日は原則として9月1週目)

3) サードステップ (第3段階看護技術演習 1単位)

- (1) 目的：これまでに学んだ基礎看護技術を、Eラーニングを通して主体的かつ計画的に再学習することで、総合的に強化し、予防的家庭訪問等での実践に活かす。
(予防的家庭訪問実習を含む)
- (2) 時期：4年生 4月～12月(通年)

4) フォースステップ (卒業前の看護技術演習)

- (1) 目的：基礎看護技術のうち、習得度が低い項目について、正確な知識、状況判断に基づいた的確な実践能力を養い、卒後への自信を深める。
- (2) 時期：4年生 2月

(出典 別添資料「平成28年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p147)

また、看護学実習において、高度先進医療を提供している多忙な現場では学びにくい内容は、学内実習において様々なシミュレーターを活用したシミュレーション教育（資料5-2-①-4）や、地域の高齢者ボランティアによる協力を得て、コミュニケーションや身体を観察などができる演習形式を取り入れている（資料5-2-①-5）。

資料5-2-①-4 学部教育におけるシミュレーターの活用風景



（撮影 看護アセスメント学研究室（公表の同意を得ている））

資料5-2-①-5 地域高齢者ボランティアの協力による学内演習風景



（撮影 看護アセスメント学研究室（公表の同意を得ている））

学部教育の集大成として4年次に卒業研究を行う。卒業研究指導は、3年次後期後半の「看護科学研究」（資料5-2-①-6）に始まり、各研究室に2～7名の人数を配置し、研究室単位で抄読会形式の原著講読や研究指導を行っている。

資料 5-2-①-6 看護科学研究 (授業科目の紹介 抜粋)

【ねらい】

卒業研究および将来の臨床における看護研究に必要とされる基本的な考え方、知識、技術を修得することを目標とする。

【科目の概要】

研究のプロセスに対応した、研究テーマの設定から文献収集、研究計画書の作成といった過程のすすめ方、研究デザインの決定やデータ解析技法の知識と実践といった一連の内容を、多数の実例を利用した一部演習も交えた講義により教授する。

【授業計画】

1. イントロダクション (佐伯)
看護研究の意義 (村嶋)
2. 研究の倫理と安全 (市瀬)
3. 質的研究 (岩崎)
4. 実験研究 (濱中)
5. 文献研究 (草野)
6. 調査研究 (桑野)
7. 文献検索と読み取り (佐伯)
8. 統計学の考え方 (野津)
9. データ解析の方法 (野津)
10. 研究計画の作成 (佐伯)
11. 論文の書き方、発表の仕方 (樋口)
12. 文献検索&抄読演習 1 (佐伯)
13. 文献検索&抄読演習 2 (佐伯)
14. データ解析演習 1 (野津, 品川)
15. データ解析演習 2 (野津, 品川)

(出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p130)

学生は、1人1テーマの研究を設定して卒業論文を作成する。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、看護学の特性をふまえた講義、演習、実習のバランスに配慮している。看護技術修得プログラムや卒業研究では個別指導と集団指導を組み合わせる指導している。シミュレーター教育やeラーニングの活用、地域のボランティアの協力による演習形式など、学習方法を工夫している。また、教育活動全般にわたって、最新の器材を活用しながら学習指導を行っている。

観点 5-2-②: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

1年間の授業を行う期間は、キャンパスカレンダー(時間割)、学年暦(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p2)、授業科目一覧(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p8-19)、履修要領(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (授業ガイド)」p21)などに明示されている。

必修科目における学年ごとの1週間の平均授業科目数は、4年：4科目、3年：7科目、2年：12科目、1年12科目である。また、必修科目における学年ごとの1週間の最大授業科目数は、4年：6科目、3年：10科目、2年：14科目、1年：17科目である（教務学生グループ調べ）。

授業時間は、1限目：9:00～10:30、2限目：10:40～12:10、3限目：13:00～14:30、4限目：14:40～16:10、5限目：16:20～17:50（別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p21）で、時間割上、可能な限り5時間及び水曜日の午後は講義科目を配置せず、学生の自主的学習にあてるようにしている（別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p16-19）。学生の1日の平均学習時間については、約6割の者が1時間未満の学習時間である。4年次生は2時間以上学習している者が2割ほどいる（資料5-2-②-1）。

資料5-2-②-1 学生の一日の平均学習時間

Q12 学習時間	1年生	2年生	3年生	4年生	合計(人)	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
1時間未満	25	43	44	14	126	48.1	68.3	81.5	46.7	63.3
1～2時間	23	18	9	9	59	44.2	28.6	16.7	30.0	29.6
2～3時間	4	2	1	2	9	7.7	3.2	1.9	6.7	4.5
3時間以上	0	0	0	5	5	0.0	0.0	0.0	16.7	2.5
合計	52	63	54	30	199	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出典 別添資料5-2「平成27年度学生生活実態調査集計結果」p2）

卒業に必要な単位数は、平成27年度以降入学生の卒業要件として135単位以上（必修129単位、選択6単位）、平成23～26年度の入学生（平成23年度改正カリキュラム）の卒業要件として134単位以上（必修128単位、選択6単位）である（別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p6-7）。講義・演習は15時間から30時間までの範囲で1単位とし、実験・実習・実技は30時間から45時間までの範囲で1単位としている（「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p22）。シラバスを利用した準備学習の指示、レポート提出や小テストの実施などを行っている。

毎年度、新入生のオリエンテーションに加えて、全学年を対象に、学生個々の学習目標や社会人入学者などの学習状況に合わせて、適切に選択ができるように履修指導を行っている。2年次末には、全学生を対象としてこれまでの学習の達成度の確認及び学力向上を目指すために進級試験（資料5-2-②-2）を設けている。

資料5-2-②-2 進級試験

3)進級試験

2年次末に進級試験を実施します。2年次までの必修科目の単位をすべて修得していても進級試験に合格しなければ3年次に進級できません。合格の基準は6割以上の得点であり、再試験は一回実施する予定です。また、進級試験への合格は直後の進級についてのみ有効で、単位未取得などで進級できなかった場合は、あらためて3年次に進級しようとする年度に進級試験を受け、合格する必要があります。進級試験については2年次生を対象に別途説明会を開催して詳細を説明します。

（出典 別添資料「平成28年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p24）

また、養護教諭科目における養護実習履修希望者に対しては、2年次終了時点で選抜されることを周知している（資料5-2-②-3）。

資料 5-2-②-3 養護教諭科目の履修

4)養護教諭科目の履修

平成 27 年度入学生から、選択科目の履修により養護教諭免許（1 種）を取得することができるようになりました。養護教諭免許にかかわる科目は、すべて選択科目として開講されています。1 年次後期から 4 年次後期にわたって必要な科目の単位をすべて取得する必要があります。養護教諭免許取得を希望する場合は、11 ページの説明をよく読んだ上で、履修計画をたてて下さい。その際に注意すべき点を示します。

まず、養護教諭科目は、卒業要件（p7）の選択科目単位数に含めることができない点です。養護教諭科目 25 単位とは別に、「法学入門（日本国憲法）」を含んで人文社会科目の選択科目を 6 単位以上取得する必要があります。また、3 年次後期の養護実習Ⅰと 4 年次前期の養護実習Ⅱについては、履修許可者を選抜します。選抜は 2 年次修了時点に行われる予定で、履修を希望しても選抜に外れた場合は、この実習 2 科目の履修登録が認められず、養護教諭免許は取得できません。

（出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p24）

演習や実習など学生参加型の授業形態の場合、原則 100%出席することをシラバスに明記している（資料 5-2-②-4）。

資料 5-2-②-4 欠席と遅刻

1)欠席と遅刻

実習・演習科目は原則として、一度でも欠席すると評価の対象となりません。また、「授業科目の紹介」に記載した評価方法に“出席”を含む科目は、それぞれの担当教員の指示する方法で欠席が取り扱われ、該当する場合には評価の対象となりません。それ以外の科目でも、出席状況・履修態度によっては試験の受験が許可されないことがありますので注意してください。

（出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p25）

また、授業時間外の自主的な学習のため、時間外に情報処理室を平日 8 時～22 時、休日等 10 時～18 時は自由に利用可能とし、附属図書館も平日 9 時から 20 時までを学生が自由に利用できるように体制を整えている。看護技術の反復練習のために看護実習室を届出制により開放している。

【分析結果とその根拠理由】

入学時に組織的に履修指導を行っており、学生の主体的な学習を促している。3 年次以降の本格的な専門領域の学習のために 2 年次末に進級試験を行い基礎的な知識の確実な習得のための指導を行っている。授業時間外の学習のための環境を整え、単位の実質化への配慮を行っている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「SYLLABUS（授業ガイド）」（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」）として冊子体のシラバスを毎年作成し、毎年最新版を学生全員及び教員に配付している。内容としては、授業科目の詳細を 1 科目 1 ページの構成で【ねらい】、【科目の概要】、【授業計画】、【評価方法】、【テキスト】、【その他】という項目で、整理し学生に明示するとともに、カリキュラムの構造・科目間の関連、4 年間の学習過程や実習全体の構成などを

解説し、さらに履修上の手引や教員の紹介など、学習に必要な情報を集約している。

冊子体のシラバスは新年度のオリエンテーション時に利用するとともに、電子版を大学ウェブサイトで公開している。また、授業科目の紹介部分は、更に詳細な検索機能を備え、冊子体には含まれない学習上の留意点や受講者へのアドバイス、授業のキーワードなどを付加して、学内者限定のウェブサイトに公開している。

参照URL

シラバス

<http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/curriculum/syllabus/>

資料5-2-③-1 学内者専用 SYLLABUS データベース入りロページ

平成28年度
SYLLABUS
(授業ガイド)

授業科目の紹介 データベース	開講科目の担当者やねらい、授業計画、科目keywordなど
教員プロフィールデータベース	教員プロフィールの一覧、検索ができます
職員の方々 紹介ページ	職員の方々を写真で紹介します (※平成28年度版は4月中旬に公開予定です)
PDF版SYLLABUS(授業ガイド)	印刷物と同内容のSYLLABUS電子版です。

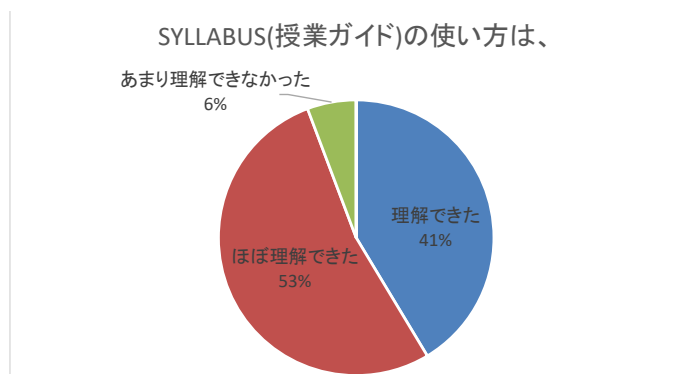
※[冊子版SYLLABUSの訂正\(正誤表\)](#) 訂正が見つかり次第追加します

[学生のページに戻る](#)

(<http://call.oita-nhs.ac.jp/db2/h28syllabus/index.htm>)

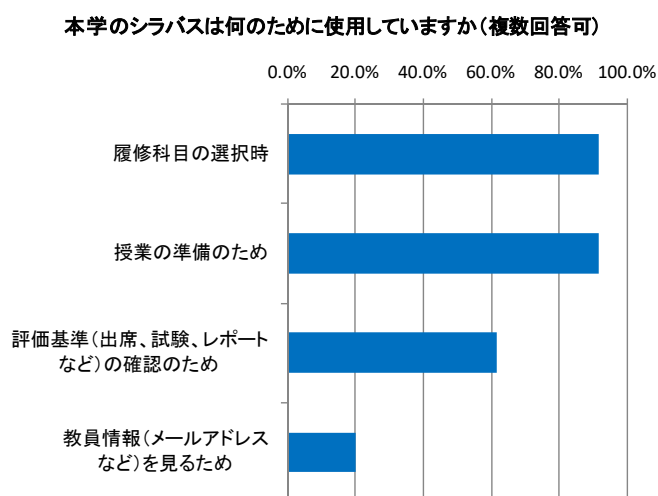
シラバスの冊子体(授業ガイド)の使い方は、新入生オリエンテーションで解説を行っており、使い方はおおむね理解されている(資料5-2-③-2)。また、また、シラバスは履修科目の選択及び授業の準備のためとしては9割の学生に活用されており、成績評価基準の確認のためにも使われている(資料5-2-③-3)。

資料5-2-③-2 新入生オリエンテーションでの SYLLABUS 利用法の解説についてのアンケート結果



(出典 別添資料5-3「平成28年度第02回自己評価委員会資料」p7)

資料5－2－③－3 SYLLABUS の利用に関するアンケート結果



(出典 別添資料5－3「平成28年度第02回自己評価委員会資料」p6)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、単なる授業ガイドではない、学生の学習活動全体を支援するシラバスを作成し、毎年配付するとともに、大学ウェブサイト、学内者専用ウェブサイトで公開している。利用についてもオリエンテーションで説明を行っており、学生の学習及び学習上の指導に活用されている。

観点5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

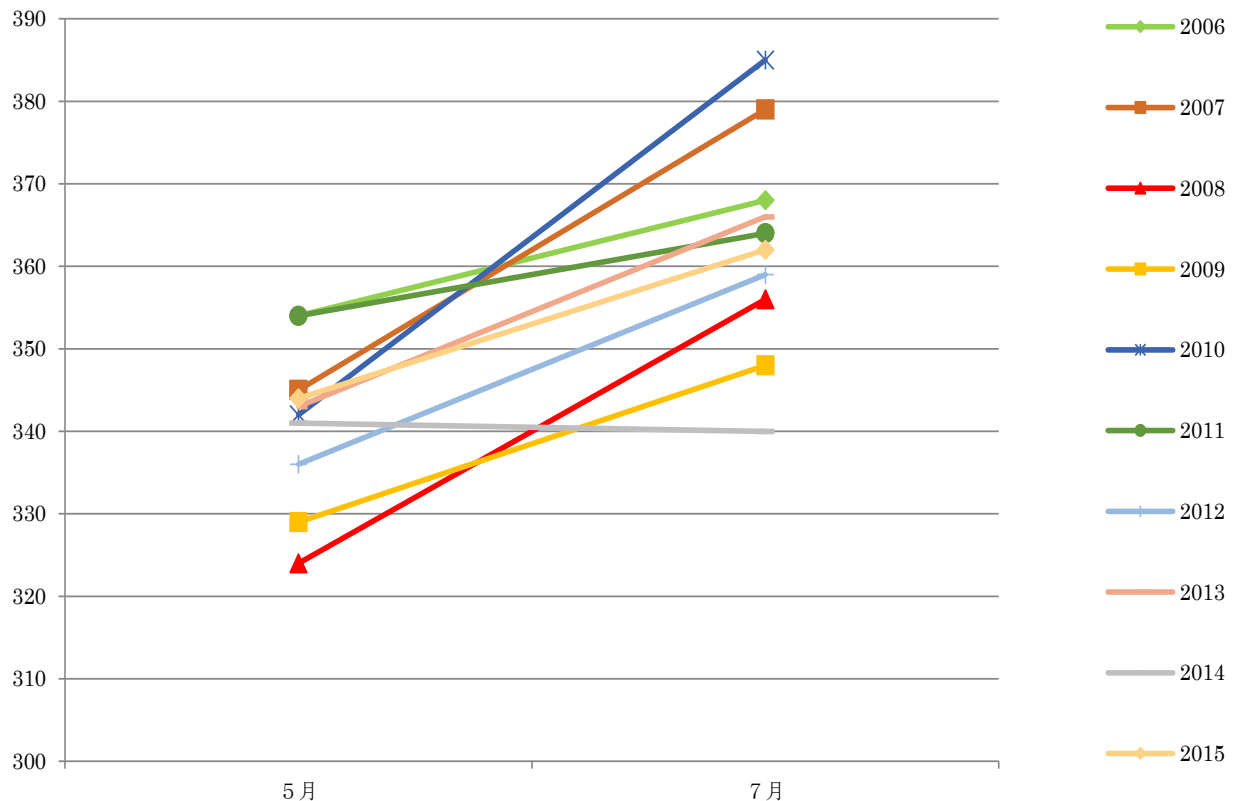
【観点に係る状況】

学生生活支援委員会が中心となって1年次生対象に学習相談会(希望者)を行い、個別に支援を行っている(別添資料5－4「平成27年度第5回学生生活支援委員会議事録」)。学習相談会では、専門的な知識が要求される大学の講義の理解が促進する学習の仕方をアドバイスしている。同委員会は担任制をとり、基礎学力不足の学生に対して、個別に対応している。

開学当初より、1年次生対象に自然科学の基礎を開講している。自然科学の基礎では高校までに学んできた生物、物理、数学、化学の基本的事項を復習し、看護学を先行する学生の基礎学力を一定レベルに保つことを目指している。平成27年度からは1年次生対象に大学ナビ講座を開講している。大学ナビ講座では大学で学ぶにあたり身につけておくべき基本的な事項(本を読むこと、考えること、文を書くこと)の習得を目指している。

英語の学習を促進するためにCALL(コンピュータ支援語学学習)システムを取り入れ、授業の空いている時間、土曜、日曜、祝日にCALL室を開放しており、このシステムを活用することによってTOEICの試験でも効果が得られている(資料5－2－④－1)。その他、学生の自主学習を促進するために、情報処理室を平日午後10時まで開放している。

資料5-2-④-1 TOEIC-IP 試験結果(1年次生平均点)



(出典 言語学研究室調べ)

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生に対して、学生生活支援委員会が個別に支援する取り組みを行うこと、自然科学の基礎や大学ナビ講座などを導入することによって、組織的に底上げをしている。また、CALLシステムにより語学能力向上のための支援を行っている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を十分に担うことのできる人材を育成することを教育理念として挙げている。この教育理念・教育目標に基づき、平成 27 年度より卒業時に必要な能力として以下の 5 つのディプロマポリシーを定めている。

資料 5-3-①-1 ディプロマポリシー

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与方針）

本学で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生には、学位が認定される。

1. 確かな看護の力・技術力を身につけている
2. 看護を遂行するための幅広い知識と観察力・臨床推論能力、マネジメント能力を有している
3. 心豊かな人間性と倫理観を備えている
4. より健康な社会の実現に向けて自らを磨き、改革・改善する力を有している
5. 国際性を持ち、多くの職種や人々と連携・協働する力を備えている

（出典 本学ウェブサイト、<http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/admissionpolicy.html>）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育理念に基づき、ディプロマポリシーは、明確に定められている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大分県立看護科学大学学則第 20 条（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p33）及び大分県立看護科学大学履修規定第 5 条・第 8 条（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p38-39）に成績評価基準を規定し、成績評価の方法を策定している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p25-26）。また個別の成績評価基準はシラバスに掲載している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p28-150）。卒業認定基準は、大分県立看護科学大学学則第 36 条（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p34）に基づき策定している。

成績評価基準、卒業認定基準ともに、シラバス、学生便覧に掲載して学生全員に配布し、年度当初のオリエンテーションで学生全員に周知している。シラバスについては冊子の配布だけではなくウェブサイト上にも公開しており、PC やスマートフォンを利用して閲覧可能である。

成績評価は、履修規定に従って授業科目ごとに筆記・実技試験、レポート・論文、発表、出席によって行われている（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p28-150）。授業科目及び臨地実習の成績評価及び単位認定は各教科の単位認定者が基準に従って実施している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価と単位認定は授業形態を考慮した適切な評価方法を採用し、履修規程及びシラバスに明記した基準に

従って行っており、卒業認定は教授会でを行っている。諸基準はすべて、オリエンテーションや冊子の配布、ウェブサイトでの公開により学生へ周知しており、評価、認定は適切に実施している。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、大分県立看護科学大学学則第 20 条（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p33）及び大分県立看護科学大学履修規程第 5 条・第 8 条（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p38-39）に基づき評価している。成績評価に対する学生からの疑義に関しては「成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の取扱い」（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」p29）に定められており、成績一覧表配布後、成績評価に対して疑義があった場合、2 週間以内であれば本学教員及び非常勤講師に口頭による問合せ及び口頭による問合せができない場合は質問書を教務学生グループで受け付けるシステムとなっている。学生が回答及び成績評価に納得できない場合は「成績に関する申立て書」に、納得できない理由・根拠を記入して教務学生グループに提出し、教育研究委員会で検討することとなっている。「成績に関する申立て書」の受付は口頭で説明を受けた日又は質問書に対する回答を受け取った日から、1 週間以内とすることが定められている。

この制度についてはオリエンテーションや掲示板への掲示により学生に周知されている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確性を担保するための全学的な処置を講ずる処置が講じられており、成績一覧表配布後、2 週間以内であれば成績評価に対する学生からの疑義を受け、処置が講じられるシステムとなっている。制度の周知についても学生便覧・シラバスへの記載のほか、オリエンテーションや掲示板で行われている。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針（ディプロマポリシー）を策定しシラバスに掲載している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS」p3）。本学のディプロマポリシーについては看護学の学位を認定するのに必要な能力や単位が明記されている。

学位授与方針を掲載したシラバスを学生全員に配布し、各教室にもディプロマポリシーを印刷したものを掲示している。

卒業認定は要件に照らし合わせて教授会でを行っている（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS」p24、別添資料「平成 28 年度学生便覧」p34）。

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定は、履修規程及びシラバスに明記した基準に従って行っており、教授会で適切に認定を行っている。諸基準はすべて、オリエンテーションや冊子の配布、教室での掲示により学生へ周知しており、評価、認定は適切に実施している。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

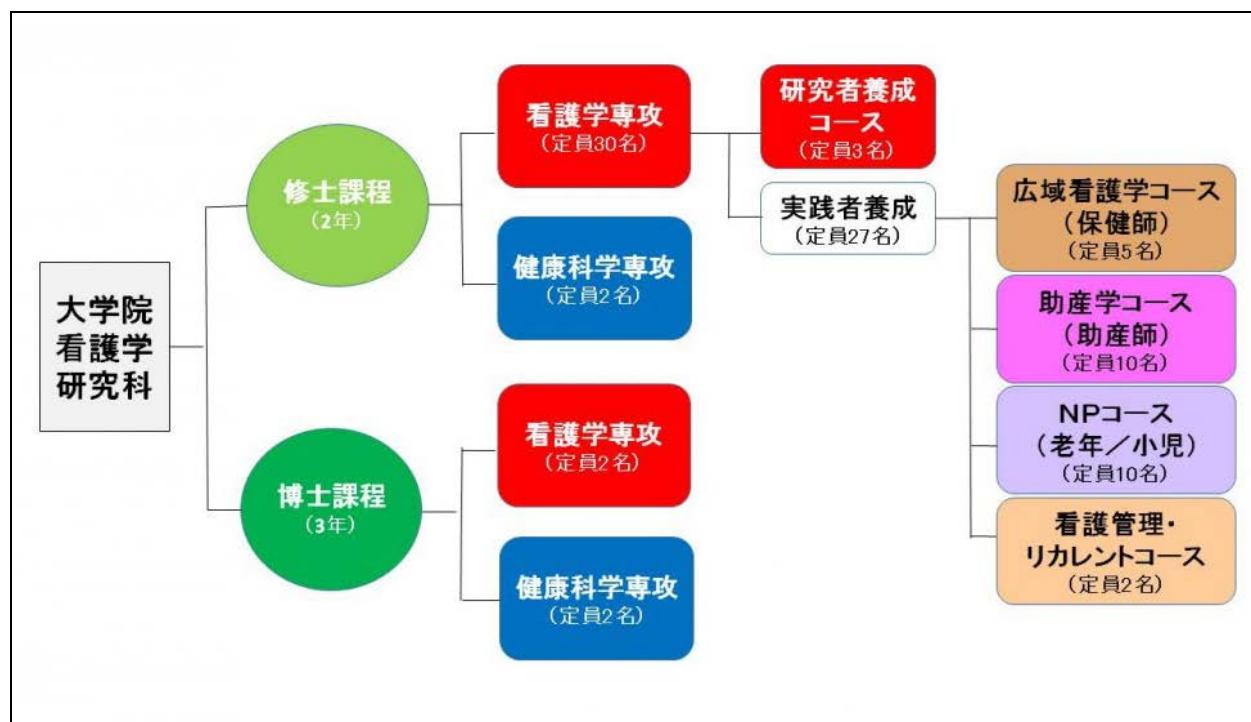
観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院は以下のように編成されている（資料5-4-①-1）。大学院博士課程（前期）は、看護学専攻と健康科学専攻の2つからなり、看護学専攻はさらに研究者養成と実践者養成の2コースからなる。実践者養成コースはさらに4コースに区分され、全国に先駆けて高度な看護実践者の養成教育に取り組んできた。すなわち、保健師と助産師の養成教育を大学院化したことは、従来の学部教育と比較して、保健師・助産師の裁量範囲を拡大し、地域社会の新しい役割を担うことのできる能力を持った人材を育成しようという意図による。

NPコースは、今まで日本になかった診療看護師を育成するために設置されたもので、地域医療が抱える様々な問題を解決するための新しい看護職の育成を意図したものである。看護管理・リカレントコースは、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力を持つ人材育成を目的とし、保健医療福祉を取り巻く環境の変化に対応できる幅広い知識を持ち、看護管理能力やリーダーシップ能力、看護職を指導する能力を持ち、社会情勢や看護政策にも関心を持った人材を育成することを意図したものである。研究者養成コースは、実践の場において指導的な立場で看護の専門性を発揮できる人材、あるいは、看護教育の場で体系的な教育、研究の任を果たすことができる人材の育成を意図したコースである。また健康科学専攻は、看護職以外の職種（医師、管理栄養士、診療放射線技師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、運動指導士、理学療法など）の進学を想定し、健康科学に関連する研究（実験医学、情報科学、統計学、心理学など）で学位取得を目指すものである。

資料5-4-①-1 大学院のコース編成



（出典 大学ウェブサイト「大学院」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/>）

研究者養成コース及び健康科学専攻には、看護学の教育・研究に携わる人材の育成を主な目的として、博士課程(後期)も設置されている。

以上の設置趣旨に基づき、大学院の専攻・コースごとに科目の特色と養成すべき力について、カリキュラムポリシーを以下のように定めている(資料5-4-①-2)。

資料5-4-①-2 大学院のカリキュラムポリシー

博士課程(前期)看護学専攻： 研究者養成コース	1. 3つの専門科目、基盤看護学、発達看護学、広域看護学を設置し、専門性を追求するために専門科目を選択させ、特論科目と演習科目を設置する。 2. 共通科目に、研究力の基礎を学ぶ看護科学研究特論、保健情報学特論を設け、英語力の強化に、Intensive English Study、英語論文作成概論を設置する。 3. 共通科目に、看護学に関する幅広い専門的知識を育成するための看護学系の科目を配置する。 4. 研究力に必要な英文原著論文を読める力および英語論文を書く基礎力を習得するため英語教育を強化する。 5. 特別研究では、1年次は研究計画報告会、2年次は研究中間報告会を実施し、時間をかけ研究能力の基盤を育成する。 6. 研究指導体制は看護系と人間科学系教員の3名の体制により、多角的・柔軟な思考をもって研究に取り組めるようにする。
博士課程(前期)看護学専攻実践者養成： 看護管理・リカレントコース	1. 3つの専門科目、基盤看護学、発達看護学、広域看護学を設置し、特論科目と演習科目を設置する。 2. 共通科目に、研究力の基礎を学ぶ看護科学研究特論、保健情報学特論を設置する。 3. 共通科目に、看護学に関する幅広い専門的知識を育成するための看護学系の科目を配置する。 4. 特別研究では、1年次は研究計画報告会、2年次は研究中間報告会を実施し、時間をかけ研究能力の基盤を育成する。 5. 研究指導体制は看護系と人間科学系教員の3名の体制により、多角的・柔軟な思考をもって研究に取り組めるようにする。
博士課程(前期)看護学専攻実践者養成： NPコース	1. NPは、医師と連携・協働し、安全・安心を担保した判断と必要な特定行為を実践できる能力を養う。 2. 3Pといわれるフィジカルアセスメント、臨床薬理学、病態生理学の講義および演習を強化する。 3. 高度実践者としての能力と質担保のため段階的なOSCEを含む試験を実施するとともに、総仕上げとして長期間のNP実習を実施する。 4. 広い視野で制度やシステムにも目を向け改革する力や研究能力を備えるため、課題研究を行う。 5. 専門的立場から医師や薬剤師による講義・演習・実習を行う。
博士課程(前期)看護学専攻実践者養成： 広域看護学コース	1. 保健師が専門職として社会に対して果たすべき役割について理解し、未知なる健康問題に対応する実践能力を修得するための、特論や演習科目を設置する。 2. 個人の健康問題と地域全体の課題を結び付け、双方に働きかけ、両方の解決を図ることのできる能力を養うために、エビデンスに基づいた地域診断の実践活動ができる科目を設置する。 3. さまざまな健康レベルにある個人、個人を取り巻く家族、集団、社会の健康状態を的確に判断・評価する能力を養うために、疾病予防、薬剤マネジメントを通して保健指導の実践活動ができる科目を設置する。 4. 個人・家族・集団・地域の関係性を理解し、理論と連動させた実践能力を育成するために、地域支援実習、地域マネジメント実習、広域看護活動研究実習といった3種類の実習を設置する。 5. 実習成果を発展させ、理解を深めるために、それぞれの実習終了後成果報告会を実施し、学びの共有を図る。
博士課程(前期)看護学専攻実践者養成： 助産学コース	1. 助産学コースでは、助産師が専門職として社会に対して果たすべき役割について理解し、自己の助産観を構築するための特論や演習科目を設置する。 2. 妊娠・分娩・産褥・育児期における健康問題に対してエビデンスに基づいて助産過程を展開するために必要な特論や演習科目を設置する。 3. 高度な周産期母子医療に対応した実践能力を修得するために、ハイリスク妊産褥婦を含めた特論や演習科目を強化する。 4. 妊娠・分娩・産褥・育児期を継続して支援する能力を養うため、1年次から実習を設置し、継続事例

	を 3 例以上うけもち、15 例の正常分娩助産を実施する。
	5. リプロダクティブヘルスを推進するために女性のライフサイクル全般における健康問題や心理・社会問題、関係機関との調整・連携、社会資源の活用を学ぶために専門分野に精通した講師による特論科目をおく。
博士課程(前期)健康科学専攻	1. 6つの専攻領域から 1つの領域を選択し、少人数・双方向的な環境の下、選択した領域の科目を中心に学ぶことを通じて、専門的な知識と分析能力を修得させる。 2. 修士論文の作成を通じて、専攻領域における様々な課題に対、柔軟に対応・解決できる研究能力を修得させるため、人間科学系と看護学系教員の 3 名体制により研究指導を行う。 3. 学内外での研究発表の機会を通して、論理的に構成された発表およびディスカッションができるコミュニケーション能力を身につけさせる。 4. 研究推進に必要な語学力を修得させるため、共通科目として、英語論文作成概論、原書講読演習、Intensive English Study を設置する。 5. 研究推進に必要なスキルを修得させるために、共通科目として、保健情報学特論、健康科学研究特論を設置する。
博士課程(後期)	1. 当該専攻領域の特論および演習を通して、専攻領域に関連する幅広い専門的知識を養成する。 2. 博士論文の指導は、主指導教員を中心に 2 名の副指導教員が補佐することで行われ、1 年次に研究計画報告会、2 年次に研究中間報告会を実施し、段階的に進められる。 3. 特別研究では、原著論文抄読などを通して研究分野に関連する幅広い専門的知識を身につけると共に、高い専門性をもった研究力を養成する。

(出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)」)

【分析結果とその根拠理由】

これらのことより、教育課程の編成・実施方法は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

博士課程(前期)の授業内容は、専攻別(看護学専攻、健康科学専攻)・コース別の教育課程の特色をカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとして明文化し、これに沿って体系的に組み立てている。看護学修士号を授与する看護学専攻は、実践の場で専門性を発揮できる指導的な人材の養成を目指す実践者養成コースと、看護教育の場で体系的な教育・研究の任を果たす人材を養成する研究者養成コースに分かれ、さらに前者は保健師・助産師・診療看護師をそれぞれ養成する広域看護学・助産学・NP コースと現職看護職の学び直しを実現する看護管理・リカレントコースの 4 つに分かれている。健康科学修士号を授与する健康科学専攻では、健康を多面的かつ科学的な視点から詳細に追求して看護学を支える基盤となる学問を充実させる目的で、医療・保健・福祉に携わる看護職以外の教員を集め、健康生理学領域、環境健康科学領域、健康運動科学領域、放射線健康科学領域、健康情報科学領域、メンタルヘルス学領域の 6 領域の科目を配置している。各専攻・コースの共通点と特色に従って、専門科目と共通科目により授業内容を構成している。

博士課程(後期)においても、看護学博士号を授与する看護学専攻と健康科学博士号を授与する健康科学専攻の 2 つの専攻領域を設け、それぞれのカリキュラムポリシーとディプロマポリシーに基づいた授業編成を行っている(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS (大学院授業ガイド)」p4-7, 29-37, 159-160, 175-179, 203 参照)。

参照URL

大学院

<http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/>

【分析結果とその根拠理由】

専攻毎に教育の目的や学位に照らしてカリキュラムポリシーとディプロマポリシーを立て、これに基づき専門科目と共通科目とでカリキュラムを構成していることから、教育課程は適切に構成されている。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本大学院では看護学専攻をまず平成14年度に開設したが、その後平成20年度には社会の要請及び最新の学術動向に応じて同専攻を実践者養成と研究者養成の2コースに分け、前者にはNPコースと助産学コースを置いた。さらに、平成22年度には管理者コース(現在は看護管理・リカレントコース)、平成23年度には広域看護学コースを追加し、教育課程を再編してきた(別添資料「平成28年度SYLLABUS(大学院授業ガイド)」p29-30)。このうち広域看護学コースは保健師を育てるコースである。学部において看護師養成と並行して保健師・助産師養成を行う従来型カリキュラムでは、今日の看護師・保健師それぞれに求められる高度な能力を養うのに不十分と考えられた。大学院教育で家庭訪問や地域看護診断などを行うことにより、個人・家族・地域社会をみることでできる保健師、そして社会保障システムの構築や創造ができる保健師を育てる目的で開設した。また看護管理・リカレントコースは、実践現場における看護管理能力やリーダーシップ能力を持つ人材育成が強く求められていることから、社会の変化に対応できる知識・看護管理能力やリーダーシップ能力・指導的能力を育成する目的で開設した。臨床や地域で活動する看護職が働きながら学び直しと研究力の研鑽をできるよう、夜間に学ぶことができるカリキュラムとしている。さらにNPコースは、必要とされる診療行為を、医師や他の医療従事者と連携・協同し、効果的、効率的、タイムリーに実践できる能力を備えた診療看護師(NP)を育成する目的で開設した。個々の患者の医療ニーズを包括的に正確に判断し、倫理的かつ科学的な根拠に基づき、必要とされる診療行為を的確に実施することができ、患者及び患者家族のQOLの向上に寄与できる人材を育成するには、修士レベルの教育が不可欠と考えられたからである。加えて平成28年度からは、同コース修了生が県内施設で活動できる仕組みを整えるため、入学定員に地域枠を追加した。大阪以西で唯一厚生労働省の「特定行為研修機関」として指定されたことを受け、38診療行為(21区分)の幅広い診療行為が実施できるよう社会のニーズに合わせてカリキュラムを一部改正し、実習施設を開拓した。

上にも一部記したように、看護管理・リカレントコースや研究者養成コースにあっては、社会人が働きながら就学できるよう、可能な限り夜間に授業や研究指導を行える体制をとってきた。平成20年度より大学院生実務経験推奨制度(別添資料「平成28年度学生便覧」p94)(通称ギャップ制度)を導入した。これは、本大学院への入学手続終了後、医療機関等で看護職として実務経験を積んで自己の適性や能力を再発見し、研究意欲を高めることができるよう、入学年度を遅らせる制度(実務経験期間は在学期間としない)であり、これまでに1名が利用している。さらに、同年度より大学院長期履修制度(別添資料「平成28年度学生便覧」p93)も設けた。これは、医療機関等で看護職として実務に就きながら計画的・長期的に大学院で履修できるよう、所定年限を超えて在籍する期間を留年期間とみなさない制度で、平成23～28年度に博士課程(前期)で10名、博士課程(後期)で8名が利

用している。

大学院レベルの学習と研究では英語力が不可欠であり、これを強化する目的で、原書講読演習、英語論文作成概論及びIntensive English Studyを設けるとともに、eラーニングで自学できる環境を整備している。

さらに看護学専攻実践者養成では、各コースに共通して重要となる看護政策論、看護コンサルテーション論、看護倫理学特論、看護理論特論などを共通科目として開講し、学生が幅広く選択できるようにしている。各コースの専門科目の演習では、最新の学術動向を提供するための文献、臨床技術、教材、非常勤講師を導入している（別添資料「平成28年度SYLLABUS（大学院授業ガイド）」p45-63, 85-87, 96-98, 107-108, 111-114, 134-137, 140-145参照）。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程と専攻・コースの追加・再編を続けてきており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した大学院となっている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

授業は、講義、演習及び実習からなる（別添資料「平成28年度SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）。講義は対面型を基本とするが、コースごとに少人数の授業であることを生かした学生参加型の講義となるように配慮している。演習では学生に課題や文献を提示し、学生の問題解決の過程を教員が指導する方式で進める。NPコース、広域看護学コース及び助産学コースでは、実習の単位数が一定以上を占めているために、実習にできるための演習を関連づけて学内で行うなど、学生の技術向上を支援する工夫がされている。

健康科学専攻では、専攻領域によっては実験を取り入れて指導を行う演習が配置されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、多様な授業形態を組み合わせ、少人数であることを生かした講義、演習、実習等を行い、教育内容にふさわしい学習方法となるよう工夫している。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

シラバスには、資料5-5-②-1に示す学修の評価（試験）・単位認定に記載して学生に周知している。入学時のオリエンテーションにおいて、単位の認定は試験によって行うこと、授業の出席状況によっては受験が許可されない場合があることなどをシラバスに明記している。授業時間数はレポート作成などの課題学習が伴う場合には、自主学習時間を見込む場合があるが、単位の認定は試験を課すことで単位の実質化に配慮している。広域看護学コース・助産学コースでは、国の保健師助産師看護師学校養成所指定規則が定める基準を大きく上回る科目を配置して修士課程にふさわしい教育を行い、実践力の向上を図っている。

資料 5-5-②-1 学修の評価（試験）・単位の認定

（6）学修の評価（試験）・単位の認定

各科目の学修の評価と単位の認定は、各科目の担当教員が示す評価方法に従って行います。
試験は、筆記試験、口述試験、レポートの提出などの方法によって、各科目の授業の中で適切な時期に随時、実施されます。必ず試験の実施日を確認し、未受験のないように注意してください。また、授業の出席状況によっては、受験が許可されないことがありますので注意してください。

（出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS(大学院授業ガイド)」p15)

【分析結果とその根拠理由】

夜間開講があるため入学時に学生の希望を把握したうえで履修指導を行い、授業への出席状況や試験結果に基づいて単位の実質化に配慮をしている。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点到係る状況】**

シラバスには、学習目的と目標、回数、学習内容並びに方法、評価方法、教科書・参考書を記載している。毎年、講義内容に変更修正を加え、資料 5-5-③-1 に示す教務情報も掲載して、学生の便宜を図っている。新入生にはプリント版を配布し、全教員及び在学生には電子版（pdf 形式）を大学サーバからダウンロードするようにしている。シラバスの冊子体（授業ガイド）は新入生オリエンテーションで配布説明している。使い方はおおむね理解されており、科目履修登録や論文作成の際に用いられている（資料 5-5-③-2）。シラバスについて修士課程の大学院生にアンケート調査を行った結果では、回答者の 64%がシラバスを「よく使う」又は「ときどき使う」と回答しており、使う目的は履修科目の選択、科目内容の確認、研究ガイドラインの確認等であった。

資料 5-5-③-1 シラバスに掲載されている教務情報

長期履修に関する資料
 長期履修制度のQ&A
 長期履修規程
 奨学金に関する資料
 大分県立看護科学大学大学院の奨学金制度
 特待生授業料免除規程
 研究指導に関する資料
 修士・博士の指導教員に関するガイドライン
 修士研究指導ガイドライン
 博士研究指導ガイドライン
 課題研究指導ガイドライン
 論文作成・審査に関する資料
 修士論文(課題研究論文)の作成ガイドライン
 Guideline for writing thesis
 修士論文の審査の概要(論文提出後の流れ)
 修士論文審査要領
 修士論文審査のためのクライテリア

リカレントコースの課題研究論文審査
 博士論文提出要領
 博士課程(前期)看護学専攻内のコース専攻について
 研究費使用に関する資料
 研究費使用に関するガイドライン
 大学院旅費申請書様式
 研究の倫理・安全に関する資料
 大分県立看護科学大学における研究の倫理・安全に関する指針
 研究計画の申請に関する手引き

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

資料 5-5-③-2 大学院シラバスの活用状況

使用頻度：「よく使う」7%、「ときどき使う」64%、「あまり使わない」29%、「使わない」0%
 使用目的（複数回答）：「科目内容の確認」86%、「履修科目の選択」86%、「事務手続きの確認」14%、
 「研究のガイドライン等の確認」36%、「教科書・時間割の確認」14%
 改善の要望：
 ・慣れるまで配列がわからず見るのが大変
 ・年間スケジュールを4月1日には出してほしい
 ・ファイルを丈夫な物にしてほしい
 ・提出書類や注意事項がわかりにくい

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには学習に必要な情報を具体的かつ詳細に記載しており、入学時にはオリエンテーションを行って説明している。電子版の利用が可能なのでスマートフォンなどからもアクセスでき、3分の2の大学院生に活用されている。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間授業は、18:00 から 21:10 までの2コマの時間割（6限、7限）を設定している。多くの学生が地元の病院などで働きながら在学しているため、授業開始を18:00にしている（別添資料「平成28年度 SYLLABUS(大学院授業ガイド)」）。研究指導では学生と指導教員との間で時間調整を行い、柔軟な対応をして適切な時間帯を設定して指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

授業や研究指導の時間設定や方法について配慮し、日中の病院などの勤務と大学での学修の両立を支援している。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本大学院において大学院生の学位論文に係る研究を指導することができる教員は、学生数に比して十分な数が在職しており（観点 3-1-③参照）、大学院生が希望する研究領域を考慮して指名した2名の教員（主指導教員と副指導教員）で指導を行うこととしている（別添資料 3-2 「修士・博士の指導教員に関するガイドライン」及び別添資料 5-5 「課題研究指導ガイドライン」）。さらに、指導教員を選ぶ際には大学院生が各教員と自由にコンタクトを取れることと、必要に応じて研究科教育研究委員会が必要に応じて相談に乗ることを、入学時オリエンテーションで示している。カリキュラム上は、指導教員による個別指導と原書講読演習以外に加え、共通科目「看護科学研究特論」「健康科学研究特論」「英語論文作成概論」学位論文において、科学的研究の方法論を系統的に教授している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」p29）。さらに学位論文作成の途上において、大学院生が全教員と自由に討論してコメントを受けられる機会としての、論文レビュー報告会、研究計画報告会、及び研究中間発表会の機会を設けている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院における研究活動を指導するための人的資源、カリキュラム、指導体制が、重層的に設けられており、特に問題はない。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院では専攻・コースごとの設置趣旨に基づき、修了時に身につけておくべき力の目標として、専攻・コースごとのディプロマポリシーを以下のように定めている（資料 5-6-①-1）。

資料 5-6-①-1 大学院のディプロマポリシー

博士課程(前期)看護学専攻：	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（看護学））が認定される。
研究者養成コース	1.看護学に関する幅広い専門的知識を身につける。 2.共通科目を通して、問題解決能力、批判的・論理的思考力、分析力を身につける。 3.研究力に必要な英文原著論文を読む力および英文で論文を書く能力の基礎を習得する。 4.特別研究を通して、研究分野の論文レビューする力、課題を洞察する力、データを分析する力を身につけ、総合的な研究力の向上につなげる。

博士課程(前期)看護学 専攻実践者養成： 看護管理・リカレント コース	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（看護学））が認定される。 1. 看護学に関する幅広い専門的知識を身につける 2. 共通科目を通して、問題解決能力、批判的・論理的思考力、分析力を身につける。 3. 研究に必要な英文原著論文を読める力、情報処理能力を身につけ、研究力を育成する。 4. 特別研究を通して、研究分野の論文をレビューする力、課題を洞察する力、データを分析する力を身につけ、総合的な研究力の向上につなげる。
博士課程(前期)看護学 専攻実践者養成： NP コース	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（看護学））が認定される。 1. 包括的健康アセスメント能力 2. 医療処置管理の実践能力 3. 熟練した看護実践能力 4. チームワーク・協働能力 5. 看護管理能力 6. 医療保健福祉の活用・開発能力 7. 倫理的意思決定能力
博士課程(前期)看護学 専攻実践者養成： 広域看護学コース	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（看護学））が認定される。 1. 対象者個人・家族の健康アセスメントを包括的にできる能力 2. 対象者個人・家族のセルフケア能力を引き出し、自己変容を支援できる能力（グループの力を活用する） 3. 地域社会全体の健康レベルをアセスメントできる能力 4. 地域社会の健康レベルを改善改革し向上させるマネジメント能力・リーダーシップ能力 5. 地域社会の保健医療福祉システムやソーシャルキャピタルを活用および開発する能力 6. 地域社会の課題を的確に評価し、健康政策を立案し、遂行できる能力 7. 倫理的意思決定能力
博士課程(前期)看護学 専攻実践者養成： 助産学コース	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（看護学））が認定される。 1. 妊産褥婦、胎児、新生児に対して助産過程を展開できる自立した助産ケア能力 2. 女性の一生における性と生殖に関する健康課題に対する支援能力 3. 他職種と協働し社会資源を活用・開発し、個人および社会の性と生殖に係わる健康問題を解決できる能力 4. 助産システムの活用・調整および助産管理能力 5. 助産・助産学の発展に寄与できる研究開発能力 6. 倫理的意思決定能力
博士課程(前期)健康科学専攻	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士課程（前期）の学位（修士（健康科学））が認定される。 1. 健康科学に関する確かな知識を持ち、研究を進めるために必要な技法および語学運用能力を身につけている。 2. 各自の専門領域における幅広い知識をバックボーンとし、対象者の身体的・心理的・社会的な健康状態について理解することができる。 3. 対象者の健康状態を理解するために必要な技能を修得し、適切な方法でそれを利用・表現することができる。 4. 対象者の健康状態の理解に積極的取り組み、その増進に貢献しようとする意欲を有している。
博士課程(後期)	本学では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生には、博士（看護学）あるいは博士（健康科学）が認定される。 1. 3年以上在籍し、授業科目 16 単位以上を取得後、研究指導を受けた博士論文を提出し、所定の審査に合格することで学位授与される。 2. 学内外での研究発表（ポスター、口頭）の機会を通して、論理的に構成された発表およびディスカッションができるなど研究成果の論理的説明能力を身につける。 3. 博士論文は、論文が学術的価値、新規性、応用的価値などを有しているかを 3 名の審査員により総合的に審査する。査読付き学術雑誌への投稿受理を必要条件に、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、高い倫理性などを有しているかが審査される。

（出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」）

【分析結果とその根拠理由】

これらのことより、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位規程及び大学院履修規程により定めている成績評価基準及び修了認定基準は、学生オリエンテーションにおいてシラバスを用い周知している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」参照）。これに沿って成績評価と単位及び修了認定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価・修了認定の基準を明文化して学生に周知し、成績評価・単位認定はこれに沿って適切に行われている。

観点 5－6－③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生が成績評価等の客観性・厳格性に疑義を抱いた際に備えて、「成績評価に関する学生からの疑義に対する教務上の取扱い」を作成し、シラバスにより学生に周知している（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」p16, 26）。具体的には、まず直接口頭で専任教員へ問い合わせ、専任教員は学生の納得が得られるよう理由を説明することとし、この回答に対し学生が納得できない理由・根拠を文書で提出した場合には、研究科教育研究委員会で検討することとしている。ただし、実際にこのシステムを利用した学生はこれまで皆無である。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確さを担保するための措置が講じられ、学生に周知されている。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマポリシーに基づき、学位論文審査の基本的な考え方、審査会のあり方及び評価基準について、学位論文審査ガイドライン（別添資料 5－6「修士論文審査要領」、別添資料 5－7「学位論文審査要領」）を作成し、グループウェア上で学生に周知している。また、具体的な論文作成のために、論文審査のためのクライテリア（別添資料 5－8「修士論文審査のためのクライテリア」）を作成し、大学院生と教職員が利用できるグループウェア上で学生と指導教員及び審査員に周知し、関係者が同じクライテリアを共有できるよう徹底している。さらに、論文提出後の事務的な手続まで含め、審査の手順（別添資料 5－6「修士論文審査要領」及び別添資料 5－7「学位論文審査要領」参照）についても、大学院生用ウェブで学生に周知している。なお、論文審査会で指摘された

事項は、学位論文審査ガイドラインに従って文書で学生に提示されると同時に、電子ファイルを1か月間学内サーバに掲載して、審査結果や指摘事項を全教員が閲覧できるようにしている。以上のガイドライン等は、必要に応じて教育研究審議会の承認下で改訂している。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の評価基準や審査の詳細が、学位論文審査ガイドライン等で明文化され、当該学生だけでなく全教員に周知されており、審査体制が整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 人間科学科目と看護専門科目の連携を図った教育課程を編成し、学習指導方法を工夫している点。
- ・ 看護実践力向上のための多様なプログラムやツール（総合看護学実習、看護技術修得プログラム、看護技術修得確認シート、eラーニング等）の活用、また実習施設の看護職による技術指導を導入し、実施している点。
- ・ 学内実習において、多様なシミュレーター活用し、シミュレーション教育を強化している点。
- ・ 学部教育を看護師教育に特化させたことにより、エビデンスに基づく科目の充実、統合的かつ応用的科目の導入、実習と看護技術演習の有機的組合せ、地域志向の専門科目導入など、学習の順序性を考慮しながら4年間の教育内容を充実させている点。
- ・ 予防的家庭訪問実習で1年次から4年次まで各学年の学生がチームを作り、継続的に地域高齢者の家庭を訪問し、地域の協力のもと実施し、社会の動向に対応した看護職の人材育成のための教育を工夫している点。
- ・ 養護教諭一種免許状取得のための課程を学生や社会のニーズに応じて開設した点。
- ・ 大学院教育においては、コース毎に示したカリキュラムポリシーとディプロマポリシーに基づいて実質的な授業体系と研究指導体制を編成し、ガイドライン等を整備して学生に示している点。
- ・ 大学院NPコースにおいては、特定行為研修機関として指定され、幅広い特定行為ができる先駆的な教育をしている点。
- ・ 大学院広域看護学コース・助産学コースでは、保健師助産師看護師学校養成所指定規則が定める基準を大きく上回る科目を配置して実践力の向上を図っている点。
- ・ 働きながら学ぶ大学院生のために、夜間開講や長期履修制度等の制度に配慮している点。

【改善を要する点】

- ・ 看護学実習を計画・実施する際に、臨床（地）との協力関係をより推進する点。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学部生の留年率は平成23年度以降、ほぼ3%台（資料6-1-①-1）で推移している。留年の原因は学力不振だけではなく、健康上の理由、進路の迷い等の理由も含まれている。学部入学者（退学者を含む）が標準の4年間で卒業する割合をみると、最近3年度分の累計で86.4%～90.2%（資料6-1-①-2）となっている。

資料6-1-①-1 学部生の留年・退学の状況

年度	学生数	留年者数	退学者数	留年率
平成22年	338	19	2	5.7%
平成23年	336	14	2	4.2%
平成24年	336	13	6	3.9%
平成25年	328	12	3	3.7%
平成26年	334	9	2	2.7%
平成27年	333	10	4	3.0%

(出典 教務学生グループ調べ)

資料6-1-①-2 学部生の4年間での卒業率

入学年度	入学者数	4年間での 卒業生数	4年間での 卒業率	5年以内での 卒業生数	5年以内での 卒業率	6年以内での 卒業生数	6年以内での 卒業率
平成18年	82	平成22年3月卒業 80 97.6%		平成23年3月まで卒業 81 98.8%		平成24年3月まで卒業 81 98.8%	
平成19年	83	平成23年3月卒業 77 92.8%		平成24年3月まで卒業 79 95.2%		平成25年3月まで卒業 79 95.2%	
平成20年	83	平成24年3月卒業 77 92.8%		平成25年3月まで卒業 80 96.4%		平成26年3月まで卒業 81 97.6%	
平成21年	82	平成25年3月卒業 76 92.7%		平成26年3月まで卒業 78 95.1%		平成27年3月まで卒業 78 95.1%	
平成22年	81	平成26年3月卒業 70 86.4%		平成27年3月まで卒業 78 96.3%		平成28年3月まで卒業 78 96.3%	
平成23年	82	平成27年3月卒業 74 90.2%		平成28年3月まで卒業 78 95.1%			
平成24年	83	平成28年3月卒業 74 89.2%					

※編入生除く

(出典 教務学生グループ調べ)

学士課程2年次末に実施される進級試験は、平成19年度から正式施行した。一度の再試験を認めており、正式施行後の平成22～27年度においては、97.4～100%（資料6－1－①－3）が合格している。

資料6－1－①－3 学部3年生への進級試験結果の概要

日程	本試験					再試験	
	受験者 (人)	平均点 (100点満点)	合格者 (人)	不合格 (人)	合格率	受験者 (人)	不合格 (人)
試行第1回 平成16年04月	83	61.1	57	26	68.7%		
試行第2回 平成17年02月	75	61.7	50	25	66.7%		
試行第3回 平成18年02月	84	58.2	55	29	65.5%		
試行第4回 平成18年12月	74	60.4	38	36	51.4%		
第1回 平成19年12月	87	66.2	69	18	79.3%	18	0
第2回 平成20年12月	81	59.4	41	40	50.6%	40	0
第3回 平成22年03月	80	65.5	62	18	77.5%	18	0
第4回 平成23年02月	78	69.8	70	8	89.7%	8	1
第5回 平成24年02月	78	53.8	19	59	24.4%	58	2
第6回 平成25年02月	82	53.2	23	59	28.0%	59	1
第7回 平成26年02月	80	53.0	17	63	21.3%	63	1
第8回 平成27年02月	79	55.1	23	56	29.1%	56	0
第9回 平成28年02月	84	65.2	63	21	75.0%	21	0

（出典 進級試験ワーキンググループ調べ）

また、看護師・保健師・助産師の国家試験合格率（資料6－1－①－4）は、全国平均合格率を上回っており、平成27年度の合格率は、看護師97.4%（全国平均合格率89.4%）、保健師100%（同89.8%）、助産師100%（同99.9%）である。

資料6－1－①－4 国家試験合格率の推移

年度	看護師				保健師				助産師			
	本学 受験者	本学 合格者	本学 合格率	全国 合格率	本学 受験者	本学 合格者	本学 合格率	全国 合格率	本学 受験者	本学 合格者	本学 合格率	全国 合格率
平成23年	79人	79人	100.0%	95.1%	80人	75人	93.8%	89.2%	12人	12人	100.0%	96.0%
平成24年	79人	79人	100.0%	88.8%	81人	81人	100.0%	96.0%	6人	6人	100.0%	96.0%
平成25年	73人	73人	100.0%	95.2%	76人	68人	89.5%	86.5%	8人	8人	100.0%	97.6%
平成26年	82人	81人	98.8%	95.5%	8人	8人	100.0%	99.4%	3人	3人※2	100.0%	99.9%
平成27年	78人	76人	97.4%	89.4%	1人	1人※1	100.0%	89.8%	2人	2人※2	100.0%	99.9%

※1 平成27年度の本学の保健師国家試験合格者は大学院生

※2 平成26、27年度の本学の助産師国家試験合格者は大学院生

（出典 教育研究委員会調べ）

卒業研究は、1学生が1研究テーマについて、研究計画、調査や実験の実施、解析、論文執筆及びプレゼンテーション用のパワーポイント作成を行い、学内で卒業研究発表を実施するという、研究の一連のプロセスを踏んでいる。発表会には、全教員が参加し、2日間、一定の評価基準に従って合否判定を行っている。これまでに不合格判定を受けたものはいない。卒業研究は指導教員のもと、全国学会や雑誌などに公表するものもある。

卒業時の看護技術について、看護技術修得確認シートによる集計で、平成27年度は、全体（n=60）の70%の学生が「AA」46項目（卒業時に単独で実施できて欲しい技術項目）のうち41項目（約9割）の看護技術項目を「単独で実施できる」と自己評価し、平成26年度の学生の達成状況と比べると、単独で実施できる項目数が7項目増えた。

大学院においては、修士課程（博士課程（前期））への平成22～26年入学者の標準修業年限内修了率は77.2%、博士課程（後期）への平成21～25年度入学者では同じく21.4%である（資料6-1-①-5）。大学院における学位取得率は、博士前期課程88.6%、博士後期課程28.6%である（修業年限を超えて在籍中の学生は未取得として計算）。

資料6-1-①-5 大学院生の修業年限内修了率

修士課程				
入学年度	入学者数	2年修了者(%)	3年修了者(%) (うち長期履修者数)	その他 (うち長期履修者数)
平成22年	18	14(77.8)	3(16.7) 1	1(5.5) 0
平成23年	10	8(80.0)	1(10.0) 1	1(10.0) 0
平成24年	14	11(78.6)	3(21.4) 2	0(0.0) 0
平成25年	18	15(83.3)	1(5.6) 1	2(11.1) 0
平成26年	19	13(68.4)	0(0.0) 1	6(31.6) 0
博士課程				
入学年度	入学者数	3年修了者(%)	4年修了者(%) (うち長期履修者数)	その他 (うち長期履修者数)
平成21年	2	0(0.0)	0(0.0) 0	2(100.0) 1
平成22年	0	0(0.0)	0(0.0) 0	0(0.0) 0
平成23年	3	1(33.3)	1(33.3) 0	1(33.3) 0
平成24年	5	1(20.0)	0(0.0) 0	4(80.0) 1
平成25年	4	1(25.0)	0(0.0) 0	3(75.0) 1

注：長期履修（観点7-2-⑥参照）は大学院生の勤務等の事情に合わせて計画的に
修業年限を延長する本学の制度である。（出典：教務学生グループ調べ）

保健師・助産師の国家試験合格率は、平成17年度以降は、各年度ともにほぼ全国平均合格率を上回っており、大学院生で保健師・助産師を養成するようになってからは合格率100%である（資料6-1-①-4）。

大学院についてみると、平成22～27年度に提出された修士論文・博士論文は21編であり、これらに関連して平成27年までに学術誌に掲載された学術論文（査読付）は17編である。

【分析結果とその根拠理由】

学部生は、留年率、卒業率、進級試験合格率、国家試験合格率、看護技術、卒業研究からみて、学習成果は上がっていると判断できる。特に看護技術は、看護師4年間の教育によって、「単独で実施できる」技術が増加した。

国家試験合格率も全国平均より高い数値を維持しており、教育目標に示されている専門的知識や根拠に基づく判断能力を有し、学習成果が上がっていると判断できる。

大学院においても、国家試験合格率は全国平均より高い数値を維持しており、修士課程では7～8割の学生が所定年限内で修士号を取得している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成17年度より、講義科目の授業評価のためのアンケートを開始し、講義を担当する助教以上の全教員について毎年実施している。看護学実習、健康科学実験、卒業研究の授業評価及び総合的な教育に対する満足度の調査については、平成20年度から導入している。平成22年度～27年度のアンケートによる講義の評価結果の概要を資料6-1-②-1に、教育全体に対する2年次末での達成度の調査結果（別添資料6-1「平成27年度カリキュラムアンケート結果」）の年次推移を資料6-1-②-2に示す。

資料6-1-②-1 授業アンケートの結果概要（平成22～27年度）

		平均評点					
	評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
満足度	全体的にみて、当該教員が行った授業の満足度はどのくらいですか	3.2	3.2	3.0	3.4	3.1	3.1
満足している…4 まあ満足している…3 普通…2 あまり満足していない…1 満足していない…0							
授業内容	興味・関心がもてるように工夫されていた	3.0	3.0	3.0	3.4	3.0	3.1
	授業の内容が整理されていた	3.1	3.1	3.2	3.5	3.1	3.2
	具体例が豊富にあった	3.1	3.2	3.2	3.5	3.2	3.3
	論理的・科学的な説明であった	3.1	3.1	3.1	3.5	3.0	3.1
	授業の中でポイントがはっきり示されていた	3.0	3.0	3.2	3.5	3.2	3.1
	学生が参加する機会があった（発問、質疑応答、討論など）	2.9	2.9	3.1	3.2	3.3	3.0
教材	板書やパワーポイント等の文字は読みとりやすかった	3.1	3.0	3.2	3.5	3.3	3.3
	配付資料はわかりやすかった	2.9	3.0	3.1	3.3	3.2	3.1
	教科書、参考文献、模型などが適切に提示されていた	3.0	3.1	3.1	3.4	3.3	3.2
話し方	大きく聞きやすい声だった	3.3	3.3	3.4	3.6	3.3	3.4
	聞き取りやすいスピードだった	3.3	3.2	3.4	3.5	3.2	3.4
	声に抑揚があり、聞きやすかった	3.2	3.2	3.3	3.5	3.2	3.3
	表情が豊か（身振り、手振り含む）で、聞きやすかった	3.2	3.2	3.3	3.4	3.4	3.2
態度	教師は学びやすい環境（私語への対応等）をつくってくれた	3.2	3.2	3.3	3.5	3.4	3.3
	不適切な発言・態度（例：死んでしまえ等と言う、セクハラ等）はなかった	3.7	3.6	3.8	3.8	3.8	3.6
	授業の開始時間、終了時間は守られていた	3.4	3.3	3.5	3.7	3.6	3.5
	教師は意欲的に授業に取り組み、指導は熱心だった	3.5	3.4	3.6	3.7	3.7	3.4
非常に当てはまる…4 まあ当てはまる…3 どちらとも言えない…2 あまり当てはまらない…1 全く当てはまらない…0							

（出典 自己評価委員会調べ）

資料 6-1-②-2 本学で受けた教育について達成度（平成 24～27 年度，2 年次末での調査）

評価項目	平均評点			
	H24	H25	H26	H27
入学時と比較して、これまで受講してきた授業を通してあなたは				
非常にそう思う…5 まあそう思う…4 どちらとも言えない…3 あまりそう思わない…2 全くそう思わない…1				
社会で生活する人々に対する理解が深まりつつある	3.7	3.9	3.7	3.9
看護に関する専門知識が身につくにつがある	4.1	4.0	3.9	4.1
看護に関する専門技術が身につくにつがある	4.1	3.9	3.8	4.1
豊かな人間性が養われつつある	3.5	3.8	3.6	3.6
幅広い視野が身につくにつがある	3.6	3.8	3.6	3.9
科学的根拠に基づいて考えるということを理解しつつある	3.6	3.7	3.6	3.7

（出典 自己評価委員会調べ）

大学院については、大学院生からヒアリングした中での不満や要望は環境面のものが多く、学習上の不満や要望はほとんど聴かれなかった（資料 6-1-②-3）。

資料 6-1-②-3 大学院生からのヒアリング結果

大学院生（広域・助産 M1）からのヒアリングの要約	2016.3 月
1. スペース、備品 ・学内演習のときナース服に着替えるスペースがほしい。 ・母性助産実習室で更衣援助を練習するとき「普通患者用ベッド」がない。成老のベッドを持ってこれないだろうか。 ・私物の置き場が足りない、ロッカーが小さい。訪問カバンが入らない。 ・キャビネットのスペースが足りない。NP や研究者養成コースはほとんど使われていない。 2. 院生室 ・院生室の 3F を quiet room、2F を discussion room とするのは賛成。 ・院生室を改装しても AC 電源を確保してほしい。 ・個人の PC から Wi-Fi でプリンタに出力できるようにしてほしい。 ・演習で大きなテーブルを使いたいときがある（作成教材を置く、ディスカッション）ので、そういう時は discussion room のデスクを予約占有できるようにしてほしい。予約用のホワイトボードがあるとよい。 3. カリキュラム等 ・実習の前に学内演習をもっとしたい部分がある。 ・実習の旅費の負担が大きい（広域）。	

（出典 H28 第 1 回研究科教育研究委員会議事録・資料 2）

これとは別に開学以来、学生生活実態調査（観点 7-2-②参照）を実施し、そのなかで、学生生活に関する

満足度（資料6－1－②－4）の評価や学生の教育に対する評価などの自由記述を求めることで、学生の意見を聴取してきた。これらの意見は、学長、学部長、研究科長、事務局長以外は非公開とし、学生からの意見や異議申し立てがあった講義に対しては、学長から当該教員に対して授業の改善を要請しているが、過去、異議申立書が提出された実績はない。

資料6－1－②－4 本学の学生生活全般に関する満足度

本学での生活全般に満足していますか。	1年生	2年生	3年生	4年生	合計
満足している	7.8%	6.5%	5.6%	10.0%	7.1%
やや満足している	56.9%	67.7%	59.3%	60.0%	61.4%
やや不満	25.5%	21.0%	29.6%	26.7%	25.4%
不満	9.8%	4.8%	5.6%	3.3%	6.1%

（出典 学生生活支援委員会調べ）

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート及び学生生活実態調査の全体的な結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。また、個々の教員も授業アンケート結果を利用した自己分析、自己評価により授業改善を行うことで教育成果や効果が上がっている。

観点6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

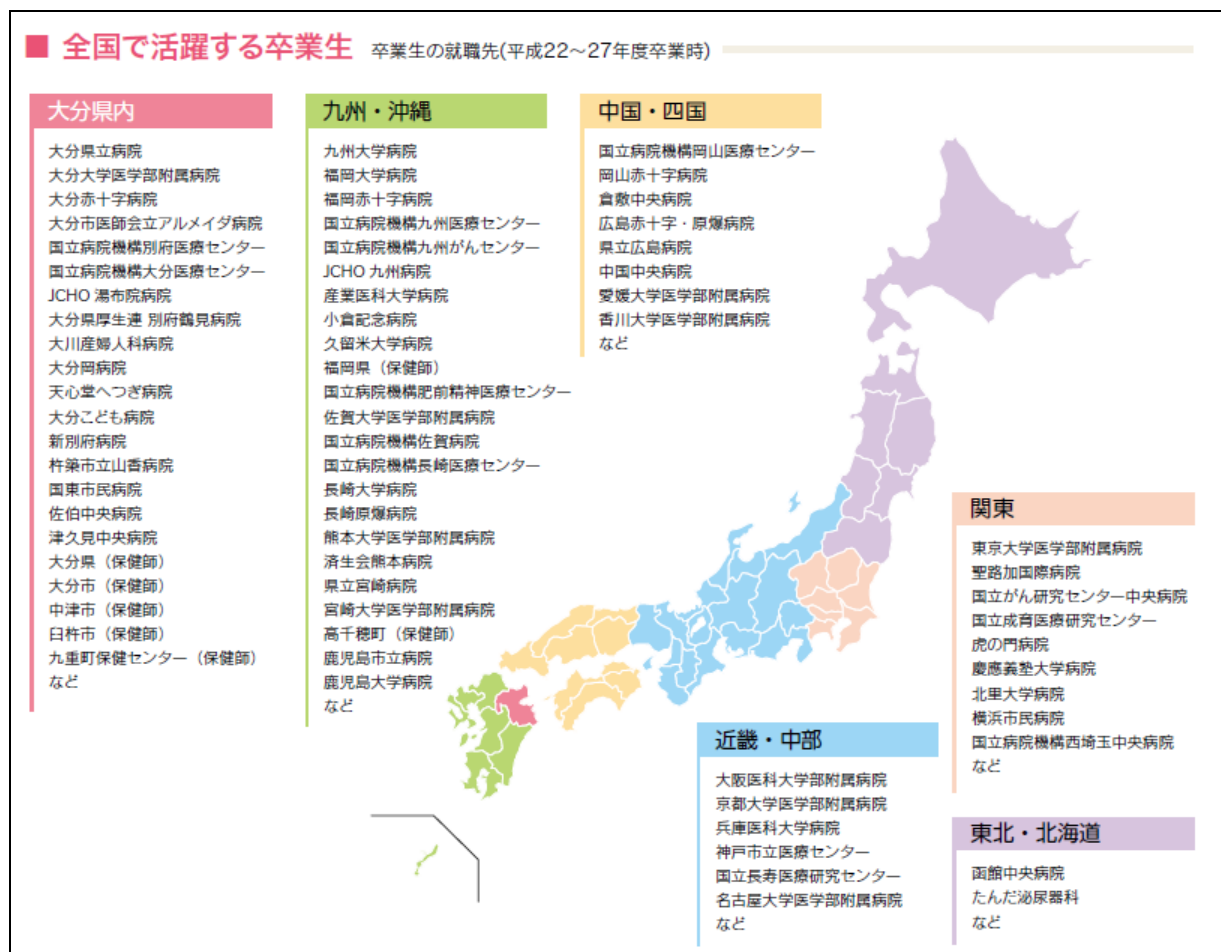
本学は、開学当初から就職支援委員会を立ち上げ、就職・進学について学生の自主性に基づいた行動と自由選択の意思を尊重し支援する体制を整備している。各年、就職・進学率は卒業時までにはほぼ 100%に達する（資料6－2－①－1）。県内外の地域の中核となる医療機関へと就職している（資料6－2－①－2）。本学では看護師教育を学部で、NP（診療看護師）、助産学（助産師養成）、広域看護学（保健師養成）、研究者養成教育は大学院で行っているため、大学院への進学を選ぶ学生が19名と増えてきている（平成27年度本学への進学11名）。NP、看護管理・リカレント、健康科学及び研究者養成の大学院修了者のほとんどは社会人であることから、所属する職場に完全復帰する。助産学の修了者は、県内外の医療機関で助産師として、広域看護学の修了者は、県内の保健師として就職している（資料6－2－①－3、資料6－2－①－4）。修士課程修了者においては、大学院教育の成果が発揮されるとともに、俸給面でも適切に評価されている。

資料6-2-①-1 卒業生の就職・進学状況の年次推移

年度	卒業生数	進路決定状況				就職先内訳	
		就職		進学		地域別	
		決定	未定	決定	未定	県内	県外
平成22年度	84	84	0	0	0	34	50
		100.0%	0.0%	—	—	40.5%	59.5%
平成23年度	83	79	1	3	0	22	57
		98.8%	1.3%	100.0%	0.0%	27.8%	72.2%
平成24年度	81	77	1	3	0	33	44
		98.7%	1.3%	100.0%	0.0%	42.9%	57.1%
平成25年度	75	73	0	2	0	38	35
		100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	52.1%	47.9%
平成26年度	82	75	1	6	0	30	45
		98.7%	1.3%	100.0%	0.0%	40.0%	60.0%
平成27年度	78	55	3	19	1	29	26
		94.8%	5.2%	95.0%	5.0%	52.7%	47.3%

(出典 就職支援委員会調べ)

資料6-2-①-2 本学の卒業生の就職場所と施設

(出典 別添資料「大学案内2017」p32、<http://www.oita-nhs.ac.jp/publicity/pamphlet.html>)

資料 6-2-①-3 修士課程修了生の就職・進学状況の年次推移

年度	修了生数	職場復帰	就職	博士課程進学	未定
平成22年度	12	8	3	1	0
平成23年度	18	5	9	3	1
平成24年度	12	6	5	0	1
平成25年度	13	2	7	3	1
平成26年度	18	11	4	2	1
平成27年度	16	9	4	3	0

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

資料 6-2-①-4 大学院助産学・広域看護学コース修了生の就職状況

年度	助産学			広域看護学		
	県内	県外	その他	県内	県外	その他
平成26年度	0	2	0	2	0	1
平成27年度	1	2	0	0	0	0
平成28年度	1	1	0	1	0	0

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生については、ほぼ 100%の就職率、進学率であり、就職先についても看護職者としての活躍が期待される医療施設であり、教育の成果が上がっていると判断する。

NP、看護管理・リカレント、健康科学及び研究者養成の大学院修了者は所属する職場に完全復帰することで、教育成果を社会に還元している。広域看護学の修了者の就職後の活動については、調査結果より学習成果が上がっていると判断する。特に、修士課程修了後に大分県に保健師として就職した修了生に関しては、修士課程での学修を評価し、2年分を上乗せした号俸から開始できた。助産学の修了者も、学部教育に比べてより高度な知識と技術を習得していることから、医療現場から助産学教育の成果が高く評価されていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

本学は平成 26 年度より大分県内に就職した学生のフォローを目的として本学教職員及び就職支援委員が中心となって病院等を訪問し、卒業生・修了生の就労状況や本学への要望について尋ねている（観点 8-1-③参照）。また、ホームカミングデイを開催し、卒業生・修了生との意見交換を行うとともに、参加した卒業生・修了生に、本学の教育が役立った看護実践についてアンケート調査を行った（資料 6-2-②-1）。高度先進医療の現場においても半数以上は役立っていると回答していた。各々の卒業生が卒業後の状況や活動目標などを報告する中から、教育成果が確認できている。なお、大学院修了者のうち研究者養成コースや健康科学専攻、及び博士課程（後期）修了生の場合、教育効果を就職先等の関係者からの評価を受けることは難しい。教育効果は、ピアレビュー

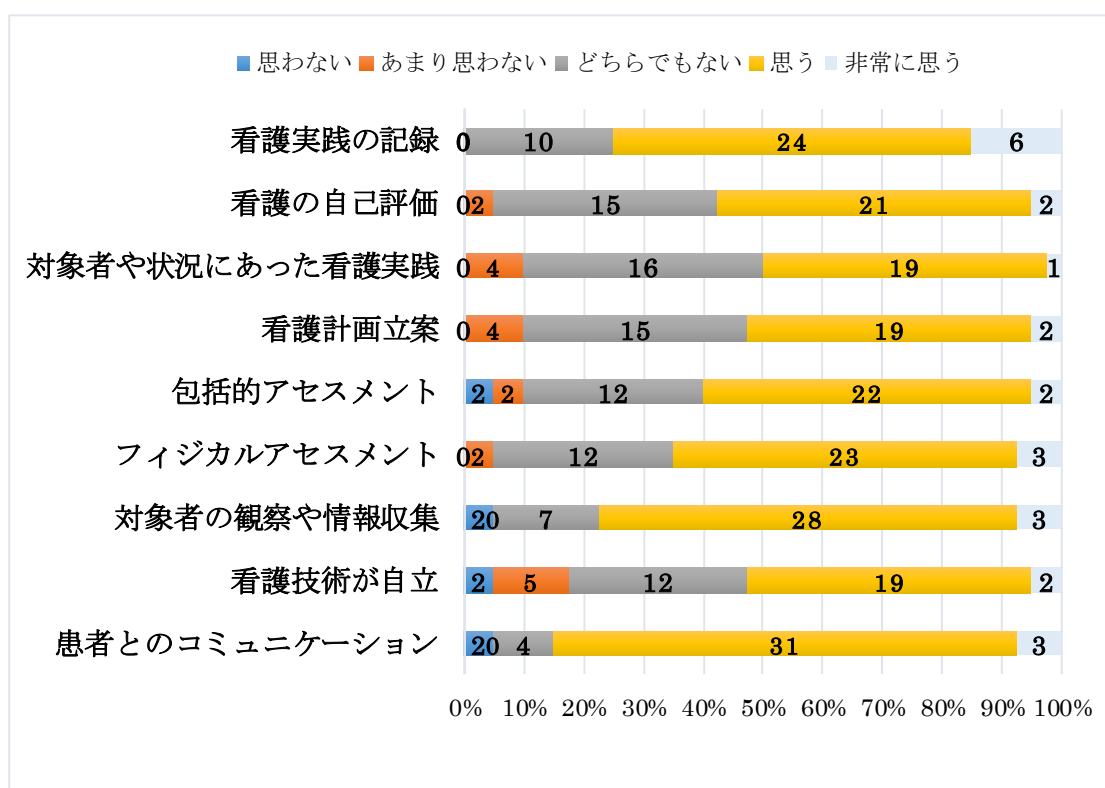
のある学術雑誌の原著論文として掲載することをもって成果を評価してきた。以上のとおり、大学院での実践者養成の効果が上がっている。NP修了生は、学会や雑誌で多数公表し、活動の成果が認められている。広域看護学コース修了生、助産学修了生も、市町村保健師として就職した関係機関の部署や市町からも評価を得ている（資料6-2-②-2、資料6-2-②-3、及び別添資料「平成27年度年報」p13-14参照）。

参照URL

NP教育の成果（修了生の活躍）

http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/np_course.html#seika

資料6-2-②-1 本学の教育が現在の看護活動に役立っているか
（ホームカミングデイ参加の卒業生・修了生へのアンケート）



（出典 自己評価委員会調べ）

資料 6-2-②-2 大学院広域看護学コース修了生に対する就職先からのご意見

	対象	ご意見を頂いた方	ご意見要望
就職半年目職場訪問	A 市役所 健康推進課 勤務（就職 1 年目）：平成 26 年 3 月修了生平成 26 年 10 月 11 日（金）10:00～12:00	・市役所健康推進課課長および主幹 ・市長	・家庭訪問に安心して出せる（基礎的なことをマスターしている） ・個人と集団の健康課題や社会的要因を複合的に捉えることができる。 ・地域の特性を把握するため、データを収集・分析し、まとめることが上手にできる。
	B 市役所 福祉保健部 健康課 健康増進係 勤務：平成 26 年 3 月修了生平成 26 年 10 月 28 日（月）14:00～16:00	・市役所福祉保健部健康課統括保健師 ・市長	・地区踏査やインタビュー、家庭訪問等を積極的にしており、その姿も安心していられる。 ・大学院修士課程の学生の実習を引受け、就職につながったことはとてもうれしい。 ・期待も大きいので、がんばって欲しい ・保健分野の重点事業をさらに推進して行くためにしっかりとがんばって欲しい。

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

資料 6-2-②-3 助産学修了生の就業先師長とのヒアリング報告（一部抜粋・個人名等マスク）

[マスク]に勤務する本学卒業生・修了生の
活動状況に関するヒアリング報告

- 日時：平成 28 年 4 月 28 日(木)15:00～16:00
- 場所：[マスク] 周産期センター面談室
- 参加者：[マスク] 周産期センター師長 [マスク]
大分県立看護科学大学 助産学研究室梅野貴恵
- 本学大学院で助産学教育を受けた修了生の就業状況や活動状況についてヒアリングを行った。事前に、[マスク]看護部長に文書を用いて内諾を得た。

(1) 大学院修了生の助産実践能力について

- ・大学院修了生（3 年目）は、1 年目から優秀で、外来指導や母親学級なども行っているし、助産師外来（5 年目）以外はすべてできている。去年は、研究も中心になって行い、病院の賞もいただきました。人柄も良くて非はない。
- ・大学院修了生（2 年目）は、病棟入院中のハイリスク妊婦や褥婦の助産過程について 1 年目の後半には、ほぼできている。イレギュラーな事態や多重

(出典 研究科教育研究委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

就職先の関係者からの聞き取りにより、知識・技術及び態度において一定の教育の成果が上がっていると判断する。大学院では、就職した医療機関からは助産学の修了生の評価を得ており、広域看護学コースを修了した保健師も就職施設から評価されていることから、大学院教育の成果が挙がっており、大学院教育が役立っていると判断する。研究者養成の修了生に対しては、研究成果が学術論文に掲載されていることで教育の効果が認められていると判断している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学部学生の看護師の国家試験合格率と就職率が高い点。
- ・ 学部における2年次から3年次への進級試験の導入や、看護技術修得確認シートで単独で実施できる技術項目を46項目明記するなど、学生が自律的に取り組む仕組みを導入・活用し、教育の効果を客観的に評価している点。
- ・ 大学院では、保健師・助産師の国家試験合格率が高い点、かつ、就職後の評価が高い点。
- ・ NP修了生は、活動の成果を雑誌や学会で多数公表している点。

【改善を要する点】

- ・ 卒業後の学習成果についての意見聴取が客観的に把握できておらず、教育へのフィードバックが不足している点。
- ・ 博士課程（後期）を所定に近い年限で修了できる者がまだ多くない点。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の校地面積は 78,864 m²、校舎面積は、管理棟、講義棟、図書館・食堂棟、実習・研究棟、交流棟、体育館などを含めて 16,485 m²である（「大学現況票」参照）。講義棟には、講義室（8 室）、語学学習施設、図書館・食堂棟には附属図書館、演習室（8 室）、情報処理学習施設、実習・研究棟には実験実習室（8 室）、教員研究室（43 室）があり、学部生や大学院生（以下「学生」）の看護教育・研究の場として有効に活用している。特に実習室においては、生体シミュレーターなどを整備しており、実践の科学である看護学を学ぶ学生のスキルアップに役立っている。そのほかには、就職相談室やサークル室など主に学生が活用する交流棟、屋内外運動施設も整備している。さらに学生・教員の効果的な看護実習の充実を図るため、本学にとって主たる看護実習医療機関の一つである県立病院の隣に校舎面積 1,077 m²の研修・実習センターを整備している。また、実験動物を飼育するための動物舎も有する。

これらの設備・施設を利用する場合には、教職員はグループウェアにより自由に予約を行うことができ、学生は事務局・教務学生グループを通じ、一般の方は総務グループを通じて予約することができる。

施設・整備のバリアフリー化は開学当初から行っており、各棟の出入り口は段差がなく、更に障がい者のための駐車スペースや車いす利用者が使用可能な多目的トイレも設置している。

平成 26 年度は、LED 街灯を設置し、防犯カメラも増設して守衛室から見えるようにして防犯・安全対策を高めるとともに（資料 7-1-①-1）、室内灯を人感センサーに変えた。平成 27 年度は、地震による天井脱落対策として、室内高 6 m を超える体育館、講義棟 1 階の講堂及び図書館・食堂棟 2 階の附属図書館の吊り天井耐震化の設計及び工事が完了し、本学施設・設備の更なる安全性の向上を図ることができた（資料 7-1-①-2、資料 7-1-①-3）。

資料 7-1-①-1 LED 型街路灯の設置

(5) 構内の暗かった箇所には LED 型街路灯を設置し、また夜間の安全管理や経費の節減のため人感センサーの照明を設置した。

（出典 「平成 26 事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」 p3、Ⅲ 財務内容の改善、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/gyoumuzisseki/phase_2/SpcDocument294_h26_zissekih_oukokusyo.pdf）

資料 7-1-①-2 吊り天井耐震化の設計

実施状況 (平成 26 年度の実施状況)
○吸収式冷温水発生機の分解工事を実施 ○監視カメラ設備を更新 ○中央監視装置改修工事を実施 ○つり天井耐震化設計を委託 ○外壁(一部)の補修を実施

(出典 「平成26事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」 p39、X-1 施設及び設備に関する計画、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/gyoumuzisseki/phase_2/SpDocument294_h26_zissekihoukokusyo.pdf)

資料 7-1-①-3 吊り天井耐震化の工事

臨時休館のお知らせ(2015/11/5) 本年7月より実施してきました附属図書館吊り天井耐震化工事は、11月下旬に工事が完了することとなりました。工事期間中は限定的なサービスを行ってきましたが、12月7日より通常開館を再開いたしますので、開館準備のため以下の日程で図書館を臨時休館いたします。 ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。 【通常開館準備のための臨時休館】 2015年11月20日(金)～12月4日(金) (工事足場撤去、書架移動、館内清掃等を行います) ※12月7日(月)より通常開館いたします※
--

(出典 附属図書館ウェブサイト「お知らせ」から抜粋、<http://www.oita-nhs.ac.jp/library/libnews/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学設置基準第37条による校地面積 37,600 m²、校舎面積 4,839 m²に比し、いずれも2倍以上の広さを有しているなど、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備として整備され、有効に活用されており、さらに施設・設備の耐震化やバリアフリー化への配慮もなされている。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理教室は、情報処理教育に利用するための専用の教室で、インターネットに接続した 48 台のコンピュータ、3 台のプリンター、2 台のイメージスキャナが設置されている。講義・演習の時間外でも(8:00～22:00)、学生が自由にコンピュータを利用して、レポート作成、データ解析、インターネット利用(電子メールなど)などができる(別添資料「平成 28 年度学生便覧」p26)。

学内では無線 LAN が利用可能であり、各自が持参したノートパソコンやタブレット端末を学内の無線 LAN アクセスポイントに接続し、インターネットを利用することができる(別添資料「平成 28 年度学生便覧」p26)。

英語教育用には、CALL 教室にパソコンが設置してあり、学生が自主的に計画を立て英語のリスニング、長文

読解、文法などを学べる環境を整備している（別添資料「大学案内2017」p7）。

すべての講義室には液晶プロジェクター等の機器が設置されており、プレゼンソフトやDVD等を利用した講義が可能である。イントラネットを介してサーバにある教材を使ったり、無線LANを介してインターネットを利用したりする講義や演習も可能である。

学生の大学メールアドレスは、スマートフォンなどからアクセスできる仕組みになっていて、休講補講情報などの教務に関する情報がリアルタイムで学生に配信できるようになっている。大学メールアドレスは卒業後も維持され、同窓会の管理のもとで大学と卒業生との連絡手段になっている。

大学ウェブサイトには学生のページが設けられ（資料7-1-②-1）、SYLLABUS、卒業研究アーカイブ、就職・進路・キャリア支援のための情報、学生支援に関する必要な情報が掲示され、電子掲示板としての機能を果たしている。また、nekobus と呼ばれるサーバには、講義資料などを各教員が自由に掲示することができ、学生は電子媒体の資料を利用することができる（資料7-1-②-2）。さらに、情報セキュリティ対策として、平成26年度には規程を改定、対策基準をウェブ掲載するなどの対策を行った（資料7-1-②-3）。

資料7-1-②-1 学生専用の電子掲示板



資料7-1-②-2 電子媒体講義資料を掲載できるサーバ



<http://www.oita-nhs.ac.jp/students/nhsonly/>

<https://nekobus.oita-nhs.ac.jp>

資料7-1-②-3 情報セキュリティ対策実施状況

平成26年度実施状況
○個人情報取り扱いに関する研修を実施 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正 ○科学研究費申請に関する学内研修会を開催 ○書面監査及び実地監査を実施 ○「情報セキュリティ対策基準」を学内webに掲載 ○教職員への関係法令等の周知や法令遵守を徹底を図るため、科学研究費に関する学内研修会を開催することで法令遵守の意識が高まった

（出典 「平成26事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」 p36、V-2 大学の安全管理、http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/gyoumuzisseki/phase_2/SpDocument294_h26_zissekihoukokusyo.pdf）

なお、情報処理室の施設満足度は学内施設内において2位であり、学生から満足できる施設であると評価されている（資料7-1-②-4）。

資料7-1-②-4 学生による満足度の高い利用施設

Q28 満足度高い施設	1年生	2年生	3年生	4年生	合計(人)	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
講義室	14	14	6	4	38	9.9	8.1	3.9	4.9	6.9
CALL室	0	1	0	0	1	0.0	0.6	0.0	0.0	0.2
講堂	7	6	6	5	24	4.9	3.5	3.9	6.1	4.4
演習室	4	13	12	0	29	2.8	7.5	7.9	0.0	5.3
実習室	8	16	11	11	46	5.6	9.2	7.2	13.4	8.4
メディアセンター	0	0	6	1	7	0.0	0.0	3.9	1.2	1.3
情報処理室	16	12	34	10	72	11.3	6.9	22.4	12.2	13.1
カレッジホール	16	25	9	7	57	11.3	14.5	5.9	8.5	10.4
図書館	32	28	26	18	104	22.5	16.2	17.1	22.0	18.9
保健室	4	5	2	3	14	2.8	2.9	1.3	3.7	2.6
体育館	5	9	8	6	28	3.5	5.2	5.3	7.3	5.1
健康増進室	10	10	10	5	35	7.0	5.8	6.6	6.1	6.4
就職情報コーナー	1	0	1	2	4	0.7	0.0	0.7	2.4	0.7
サークル室	0	1	0	0	1	0.0	0.6	0.0	0.0	0.2
更衣室	2	1	3	0	6	1.4	0.6	2.0	0.0	1.1
食堂	9	13	6	5	33	6.3	7.5	3.9	6.1	6.0
売店	9	10	10	5	34	6.3	5.8	6.6	6.1	6.2
グラウンド	0	1	0	0	1	0.0	0.6	0.0	0.0	0.2
風・香りの広場	5	8	2	0	15	3.5	4.6	1.3	0.0	2.7
合計	142	173	152	82	549	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出典 別添資料5-2「平成27年度学生生活実態調査結果」p6）

【分析結果とその根拠理由】

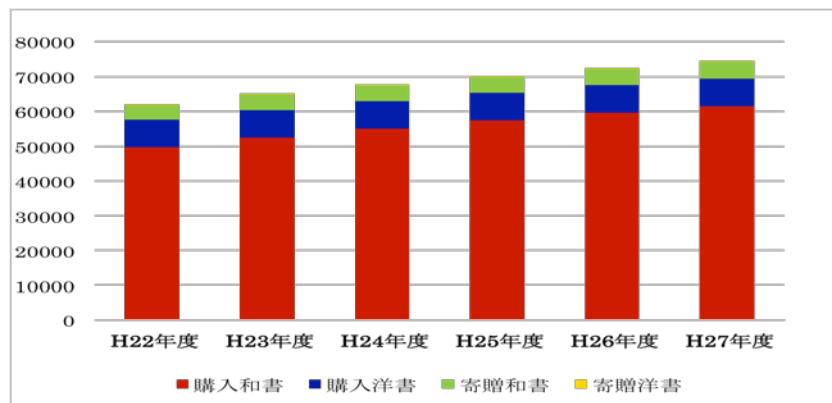
本学は、上述のように情報処理教室、CALL教室などのハード面だけでなく、無線LANの整備、電子掲示板、メールを活用したタイムリーな情報発信などのソフト面での学生支援が整備されていることから、本学の教育課程の遂行に必要なICT環境が整備し有効に活用している。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

資料7-1-③-1に示すとおり蔵書数は平成10年の開学以来増加しており、平成27年度には7万冊を超えている（平成27年4月1日現在72,201冊）。DVDなどの視聴覚資料数は2,056点、購読雑誌数160点（和雑誌120、洋雑誌40）である。

資料 7-1-③-1 蔵書図書状況



(出典 図書委員会調べ)

蔵書の選定は各担当科目から推薦された書籍を購入すること以外に、教育研究に必要な書籍を教職員から推薦を受けて図書委員会で選定している。平成 20 年度に新設された大学院 NP 教育課程及び平成 27 年度に新設された養護教諭の教育課程の教育に必要な図書や学術雑誌の購入も系統的に行っている（資料 7-1-③-2）。

資料 7-1-③-2 平成 27 年度から購入し始めた養護教諭関連雑誌

日本養護教諭教育学会.. 19(1-2)<2015-2016>+
 保健室.. 176-183<2015-2016>+
 教員養成セミナー.. 37(6, 8-9, 11, 13, 15-17), 38(1-2, 4, 6, 8-9, 11, 13, 15)<2015-2016>+
 教職課程.. 41(1-3, 5, 7-8, 10-11, 13-16), 42(1-3, 5, 7-8)<2015-2016>+
 月刊実践障害児教育.. 43<2015-2016>+
 月刊生徒指導.. 45-46<2015-2016>+
 心とからだの健康：子どもの生きる力を育む.. 19-20<2015-2016>+
 健康教室.. 16-22, 26-52, 66-67<1965-2016>+
 生徒指導学研究：日本生徒指導学会機関誌.. 14<2015-2015>+
 特別支援教育.. 57-61<2015-2016>+
 特別支援教育研究.. 689-705<2015-2016>+
 特別支援教育の実践情報.. 31-32(2-3)<2015-2016>+
 日本健康相談活動学会誌.. 10-11<2015-2016>+
 学校メンタルヘルス.. 4-6, 9, 18<2001-2016>+
 LD, ADHD & ASD.. 13-14<2015-2016>+

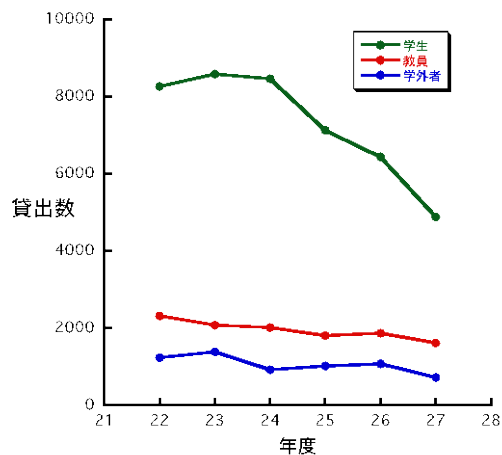
(出典 図書館ウェブサイト「配架雑誌一覧」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/library/top-1> より図書委員会調べ)

看護系大学に相応しい図書や学術雑誌を系統的に整備している特徴を持った図書館として、学外の看護職者や看護学生の利用が多い（資料 7-1-③-3、資料 7-1-③-4）。また、大学院生や卒業生等に対しても、文献取り寄せサービスを行うなど、卒後利用にも役立てている。また、電子書籍(Maruzen eBook Library)の導入を行い、学生及び教員が実習中などでも図書をどこでも何時でもより便利に利用できるように整備を行っている。学生による施設満足度では最も高い評価を得ている（前出資料 7-1-②-3）。

参照URL

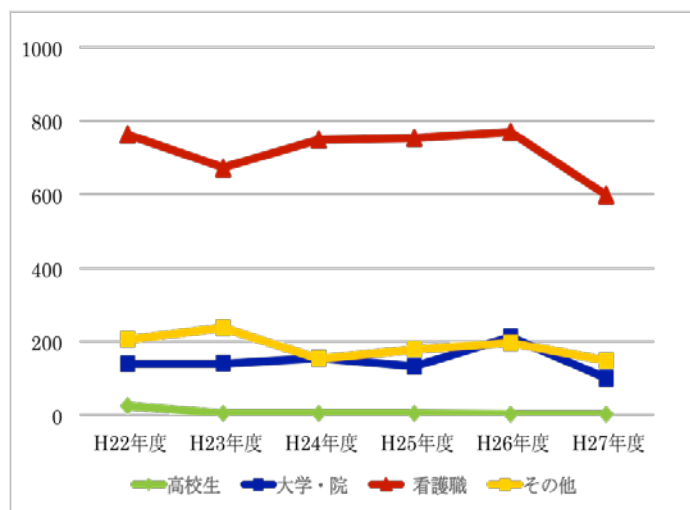
文献複写依頼（大学院生のみ）	http://www.oita-nhs.ac.jp/library/nhsonly/student
卒業生・修了生の文献複写について	http://www.oita-nhs.ac.jp/library/libnews/sotsugosei_bunken.html
電子書籍リスト	http://www.oita-nhs.ac.jp/library/libebook

資料 7-1-③-3 図書館利用状況の推移



(出典 別添資料 7-1 「附属図書館の利用状況一覧」より作製)

資料 7-1-③-4 学外者の利用状況の推移



(出典 別添資料 7-1 「附属図書館の利用状況一覧」より作製)

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属図書館は、看護系大学としての教育研究に必要な図書等が系統的にかつタイムリーに整備され、有効に活用されている。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、資料 7-1-④-1 に示す施設・設備を整備している。これらの概要は学生便覧の「施設・整備」（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p23～29）に記載されている。

資料 7-1-④-1 自主的学習のための施設・設備の概要と利用可能時間

○図書館（平日 9 時～20 時）

7 万冊以上の蔵書があり、図書の貸出の他、①レファレンスサービス ②リクエスト ③複写 ④図書の検索などの各種サービスを受けることができる。また、スタディールームはグループワークなどにも利用されている。

○情報処理教室（平日 8 時～22 時、土日祝日は 9 時～18 時）

インターネットに接続されたパソコン（48 台）とプリンター（3 台）が設置されている。

○メディアセンター（平日 9 時～20 時）

インターネットに接続されたパソコン（21 台）とプリンター（1 台）、イメージスキャナー（2 台）が設置されている。ビデオデッキ、DVDプレーヤーもあり、図書館で貸し出している視聴覚資料を閲覧することができる。

○演習室（随時）

グループワークに利用できる部屋が 8 室用意されている。

○カレッジホール（随時）

図書室・食堂棟の入り口の吹き抜けの共有スペースは、グループでの話し合いや自主学習の場所として活用できる。

○研修・実習センター（実習期間中随時）

大分県立病院に隣接し、図書室、学生用パソコン、プリンター、コピー機が配備されている。

10 室あるカンファレンスルームは、実習終了後のグループ討議に利用されている。また、血糖測定器、点滴セットなどの物品も用意されており、実習期間中に随時看護技術の練習ができるようになっている。

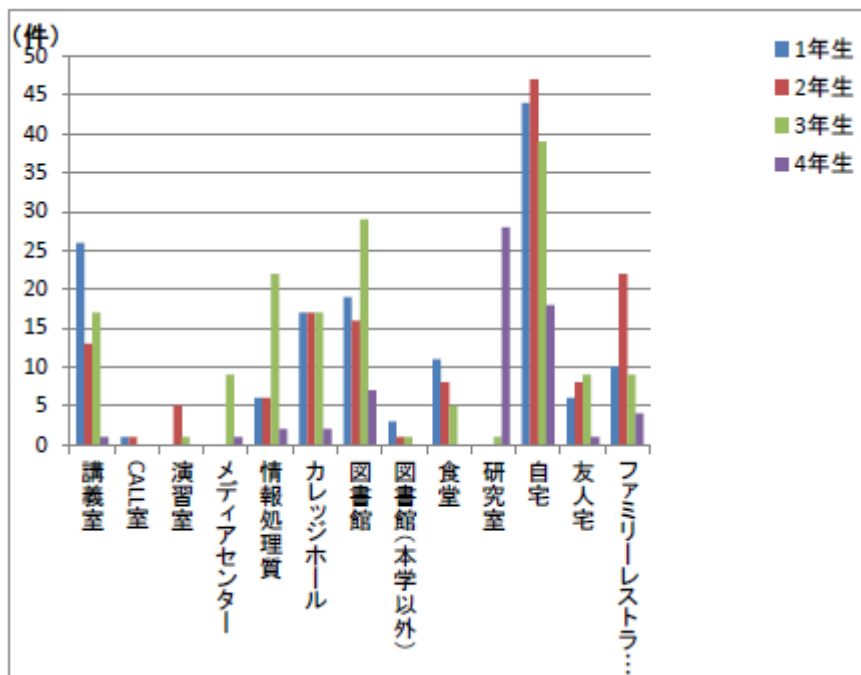
（出典 別添資料「平成 28 年度学生便覧」p23～28 より学生生活支援委員会まとめ）

上記のほかに看護実習室も自学自習に供しており、学生は担当研究室に申し出ればいつでも看護技術の練習ができる。また、4 年生は、卒業研究のために配属された研究室も学習環境として利用できるほか、国家試験前には講義室も自主学習に使用することができる。

学生生活実態調査における学習場所の状況（資料 7-1-④-2）を見ると、学内施設としては図書館の利用率が高いが、1 年生は教室で、4 年生の場合は研究室で勉強する者が多い。情報処理室は 3 年生、カレッジホールは 1、2 年生の利用が相対的に多い。看護実習室は実習に出る前の看護技術チェックに備えて利用されている。学年を問わずに利用されている図書館、情報処理室の施設満足度は 1、2 位と最も高い評価であった（前出資料 7-1-②-3）。

大学院生については、2015 年に大学院生室の環境整備を行うとともに、メディアセンターを 22 時まで自由に使えるようにし、また大学院開設時より図書館閉館時間帯にも大学院生がカードキーで入館できるようにする等、学習環境の整備に努めている。

資料 7-1-④-2 学生の主な学習場所（複数回答あり）



(出典 別添資料 5-2 「平成 27 年度学生生活実態調査」 p5)

【分析結果とその根拠理由】

自主的学習の施設・設備については、個人学習のスペースだけでなく、用途にも配慮したうえで場所を豊富に用意している。また、図書、必要機材、利用時間帯にも配慮し、質・量ともに充実を図っている。学年によって主な学習場所に違いがみられることから、学生は時と状況に応じて、施設・設備を利用しているなど、全体として、自主的学習環境は整備され、効果的に利用されている。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部では平成 21 年度、平成 23 年度、平成 27 年度にカリキュラムの改正を実施している。本学は看護系大学であり必須科目が大半を占めるが、人間科学科目の一部が選択科目となっている。養護教諭一種免許状取得をめざす学生（平成 27 年度以降の入学生）は、養護教諭の免許を取得するための学習が必要となる。卒業研究は 4 年次生の必修科目となっているが、各学生は所属研究室を選択することになっている。これらの選択・決定に関するガイダンスは、次のように行われている。

人間科学選択科目については、年度初めに全学生を対象としたオリエンテーション（資料 7-2-①-1、別添資料 7-2 「平成 28 年度オリエンテーションプログラム」）を開催し、シラバス（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（授業ガイド）」）を用いて説明している。特に新入生に対しては、オリエンテーションの 2 日目にも人間科学科目の選択について再度説明会を開催している。養護教諭一種免許状を取得するための科目については全学生へのオリエンテーションにおいて説明するとともに、新入生に対しては、別途日程を設けて希望者に説明会を実施している（資料 7-2-①-2）。卒業研究に係る研究室配置については、3 年次生の冬にガイダンスを実施し、配属研究室の選択・決定方法と日程等を説明している（資料 7-2-①-1、別添資料 7-3 「平成 28 年度卒業研究関連

日程」)。決定にあたっては、研究室紹介、研究室訪問などを通じて、研究室決定の援助を行っている。

資料7-2-①-1 平成28年度オリエンテーションプログラム（部分）

平成28年度 オリエンテーションプログラム（1年生）

1 日 時 平成28年4月8日（金）、11日（月）、12日（火）

2 場 所 講堂、23講義室、体育館等

3 進 行 総合司会 学生生活支援委員会（林先生）

4 集合時刻 4月8日 8時40分 4月11日 8時55分 4月12日 9時

日時		項 目	担 当	対象学年	場 所
1 日 目	4/8 （金）	8:30 1年生講義室集合		1～4年	講堂
		8:50 大学歌斉唱（1年生入場）			
		9:00 学長あいさつ	村嶋学長		
		9:15 学部長あいさつ	藤内学部長		
		9:25 履修関係説明（35分）	佐伯先生		
		10:00 消費生活被害防止啓発講座（20分）	大分県県民生活男女共同参画課		
		10:20 休憩			
		10:30 労働とアルバイト（20分）	労働局		
		10:50 交通安全および防犯講話（20分）	大分南署		
		11:10 国試について（15分）	小嶋先生		
		11:25 就職について（15分）	梅野先生		
		11:40 自治会・若葉祭実行委員会紹介・臨時学生大会（15分）	自治会・若葉祭委員		
		11:55 学年担任紹介・学生生活実態調査への回答、ハラスメント、コンタクトグループ、スポーツ交流会など（20分）	林先生 関根先生、河野先生、樋口先生		
		【昼 食 休 憩】			
		12:15 大分バス、大分銀行、豊和銀行、富士見が丘郵便局のブース設置			
		13:10 新入生オリエンテーションについて（10分）	梅野先生		

（出典 別添資料7-2「平成28年度オリエンテーションプログラム」）

資料7-2-①-2 平成27年度在校生対象養護教諭ガイダンス資料（部分）

□平成27年度 在校生対象 養護教諭ガイダンス 平成27年 4月9日 31講義室 本学では、平成27年度入学生に適用されるカリキュラムから、選択制で養護教諭一種免許の取得が可能になりました。今日は、平成26年度以前入学の皆さんが、養護教諭の取得を希望される場合、「現時点で」どのような方法があるのかについて、説明します。 1. 養護教諭一種免許を取得するために必要な法的要件 ①学士であること 大学を卒業していることが求められます。学部・学科は問いません。以下にあげる②+③の単位を取得すれば、工学部卒だろうが、経済学部卒だろうが、養護教諭の一種免許を取得できます。とにかく本学を卒業（法的には別の大学でもいいのですが）することが、養護教諭一種免許取得の前提条件です。一部例外はありますが、皆さんは関係ありません。 ②文科省が指定する課程を有する教育機関で開講内容の以下の科目を履修すること。 ・養護に関する科目28単位 ・教職に関する科目21科目 ・養護または教職に関する科目7単位 みなさんが現在履修中のカリキュラムで、養護に関する科目、養護または教職に関する科目は、ほとんどカバーできます。カバーできないのは、「学校保健学」、「養護概論Ⅰ」、「養護概論Ⅱ」の4単位です。
--

（出典 養護教諭養成部門調べ）

資料 7-2-①-3 平成 28 年度卒業研究関連日程 (抜粋)

1. 希望研究室調査用紙の配布	平成 27 年 12 月 18 日 (金)
2. 研究室紹介 (21 講義室：出欠席確認)	平成 28 年 1 月 8 日 (金)
3. 研究室訪問	平成 28 年 1 月 7 日 (木) ～12 (火)
4. 希望研究室調査用紙の提出 (教務課)	平成 28 年 1 月 13 日 (水) 17 : 00 締切
5. 研究室配置決定揭示	平成 28 年 1 月 29 日 (金) 12 : 30
6. 研究室配属	平成 28 年 2 月 1 日 (月)

(出典 別添資料 7-3 「平成 28 年度卒業研究関連日程」)

大学院のオリエンテーションは、教務や図書館など全体のオリエンテーションのほか、各コースごとの教学内容の説明、課題研究・修士論文作成の為に大学院教員の紹介などが実施されている(別添資料 7-4 「平成 28 年度大学院新入生オリエンテーション」)。

大学院のオリエンテーションについては、大学院生ヒアリングの結果「指導教員をどのように決めたらよいか迷う」との意見があったため、平成 28 年度オリエンテーションからは指導可能教員リストの提示に加え、教員による自己紹介を加えることとした(資料 7-2-①-4)。

資料 7-2-①-4 平成 28 年度大学院新入生オリエンテーションプログラム (抜粋)

- 15:30～
 (10) 学生自己紹介 修士 35 名、博士 6 名
 (11) 各教員紹介
 研究できる課題について各教員から紹介
 (12) 大学案内 神崎

(出典 別添資料 7-4 「平成 28 年度大学院新入生オリエンテーション」)

オリエンテーションについて学部新入生に質問紙調査を行った結果は、資料 7-2-①-5 に示すとおりである。このようにオリエンテーション全体を通しての感想は「良かった」「まあ良かった」が、9 割以上である。カリキュラムの概要に対する理解度は約 8 割以上である。選択科目履修に対する理解度は平成 23 年・24 年は 7～8 割であったが、それ以外は 9 割以上である。養護教諭教職課程履修に対する理解度は 8 割以上である。

資料7-2-①-5 新入生に対するオリエンテーションについての調査結果

オリエンテーション全体を通しての感想

	良かった	まあ良かった	あまり良くなかった	良くなかった
22年度	53.7	40.2	6.1	0.0
23年度	51.2	48.8	0.0	0.0
24年度	58.1	41.9	0.0	0.0
25年度	59.0	41.0	0.0	0.0
26年度	33.3	65.5	0.0	1.2
27年度	60.3	38.5	1.2	0.0

本学のカリキュラムの概要に関する理解度

	良かった	まあ良かった	あまり良くなかった	良くなかった
22年度	18.3	68.3	12.2	1.2
23年度	7.3	69.5	23.2	0.0
24年度	6.5	80.6	12.9	0.0
25年度	25.6	61.5	12.8	0.0
26年度	13.3	74.7	10.8	1.2
27年度	15.4	73.1	11.5	0.0

本学の選択科目履修に対する理解度

	良かった	まあ良かった	あまり良くなかった	良くなかった
22年度	32.9	59.8	6.1	1.2
23年度	29.3	52.4	18.3	0.0
24年度	6.5	64.5	29.0	0.0
25年度	53.8	42.3	1.3	2.6
26年度	50.6	45.8	3.6	0.0
27年度	44.9	51.2	2.6	1.3

(出典 学生生活支援委員会調べ)

【分析結果とその根拠理由】

学生に対するガイダンスは適切に実施されていると判断する。ガイダンスに対する新入生の満足度は高く、ほとんどの新入生はカリキュラム概要・選択科目の履修についての理解が見られた。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習相談・助言・支援のための活動として、資料7-2-②-1に示すものを実施している。

資料 7-2-②-1 学習に対する支援体制

・担任制

各学年に担任を置き、学習・生活面および進級等に関する相談を行っている。担任制は平成 17 年度から実施しているが、平成 25 年度から複数制担任制（人間科学系教員と看護系教員をペアで配置）を実施し、学生が相談しやすい体制をとっている。また、4 年生については卒業研究のために配置された研究室においても、同様の指導助言を行っている。

・オフィスアワー

学生が自由に教員を訪問し、助言指導を受けることができる制度である。一定の時間枠は設定せず、シラバスおよび学生便覧に記載されたメールアドレスにて事前アポイントをとればいつでも教員を訪問することができるものとした。

・コンタクトグループ

学生 10 名前後（各学年 2～3 人）の学生と教員 2 名からなるグループで、学年を縦断した学生・教員間交流を通して学習・生活両面の指導助言を行っている。

・国家試験対策

国家試験対策小委員会のもと、毎年ガイダンスや補講を実施するほか、必要に応じて個別に面談・指導を行っている。

（出典 学生生活支援委員会調べ）

学習支援に関する学生のニーズの把握とこれらの活動の効果を検証する目的で学生生活実態調査を毎年実施している。これは、毎年 11 月から 12 月にかけて全学部生を対象として実施しているもので、居住形態や睡眠、食事、運動習慣、通学方法、学習時間、ネット利用、アルバイト、犯罪被害などの日常生活に関する質問及び大学における学習場所や学習環境満足度、教職員や学生間の交流満足度、大学への要望などの大学生生活に関する質問から構成されている（資料 7-2-②-2、別添資料 7-5「学生生活実態調査用紙」）。このうち、学習支援に係る平成 27 年度の調査結果は資料 7-2-②-3 に示すとおりである。オフィスアワーの認知率が低く、担任制に対する評価も高いとは言えない。一方、教員との交流に対する満足度は約 5 割が「満足」、「やや満足」と回答し、不満を持つ者はほとんどいない。学年があがるにつれ、「わからない」が減り「満足」が多くなり、4 年生では約 8 割の肯定的回答が得られている。コンタクトグループに関する設問についても肯定的な回答がどの学年も半数近くの学生から得られている。オフィスアワーの認知度が低い理由は、本学は基本的に学生の研究室訪問に制限を設けていないため、特にオフィスアワーを意識することなく、必要に応じた訪問ができているためであると考えられ、認知度の低さが教員の学習支援不足を意味してはいないと考えられる。また、担任の主要な業務が休学者、学業不振者、生活上の問題を抱える等の学生への対応が中心であり、特に問題を抱えない一般学生との関わりはメールなどによる情報提供程度に限られている。そのため、支援を行う対象の学生からは役立ち、半数近くがわからないと回答したものと考えられる。

資料 7-2-②-2 平成 27 年度学生生活実態調査用紙の一部

ここ一年について教えてください。		回答欄
Q1	居住形態 1. 家族と同居 2. 親戚の家 3. アパート・マンションでの一人暮らし	
Q2	「2. 親戚の家」または「3. アパート・マンションでの一人暮らし」と答えた人に聞きます。1ヶ月当たりおおよその住居費はいくらくらいですか? 1. ～30000円 2. ～35000円 3. ～40000円 4. ～45000円 5. ～50000円 6. ～55000円 7. ～60000円 8. ～65000円 9. それ以上 10. 不要	
Q3	「2. 親戚の家」または「3. アパート・マンションでの一人暮らし」と答えた人に聞きます。1ヶ月当たりおおよその食費はいくらくらいですか? 1. ～5000円 2. ～10000円 3. ～15000円 4. ～20000円 5. ～25000円 6. ～30000円 7. ～35000円 8. ～40000円 9. ～45000円 10. それ以上 11. 不要	
Q4	平均睡眠時間を教えてください。 1. 5時間未満 2. 5～7時間 3. 7時間以上	

(出典 別添資料 7-5 「平成 27 年度学生生活実態調査用紙」)

資料 7-2-②-3 学習支援に係る学生の意識調査の結果

オフィスアワー制度	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
とても役立っている	0.0	1.6	0.0	0.0	0.5
まあまあ役立っている	1.9	11.1	5.6	10.3	7.1
あまり役立っていない	0.0	11.1	3.7	0.0	4.5
役立っていない	0.0	3.2	1.9	3.4	2.0
わからない	21.2	39.7	40.7	27.6	33.3
制度の存在を知らなかった	76.9	33.3	48.1	58.6	52.5

担任制	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
役立っている	5.8	0.0	1.9	3.4	2.5
まあまあ役立っている	17.3	15.9	9.3	27.6	16.2
あまり役立っていない	19.2	27.0	16.7	24.1	21.7
役立っていない	1.9	12.7	27.8	20.7	15.2
わからない	55.8	44.4	44.4	24.1	44.4

COCグループ	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
とても盛ん	0.0	11.1	1.9	6.9	5.1
まあまあ盛ん	67.3	46.0	31.5	41.4	47.0
ほとんど交流なし	30.8	34.9	50.0	37.9	38.4
交流なし	1.9	7.9	16.7	13.8	9.6

COCグループに対する感想	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
とても有意義である	5.8	11.1	3.7	3.4	6.6
まあまあ有意義である	69.2	58.7	46.3	58.6	58.1
あまり有意義でない	15.4	9.5	20.4	10.3	14.1
有意義でない	5.8	9.5	11.1	24.1	11.1
わからない	3.8	11.1	18.5	3.4	10.1

教員との交流満足	1年生(%)	2年生(%)	3年生(%)	4年生(%)	割合(%)
満足	9.6	9.5	11.3	58.6	17.3
やや満足	34.6	58.7	49.1	27.6	45.2
やや不満	5.8	4.8	9.4	3.4	6.1
不満	0.0	0.0	1.9	0.0	0.5
わからない	50.0	27.0	28.3	10.3	31.0

(出典 別添資料 5-2 「平成 27 年度学生生活実態調査結果」)

また、留学生には外国人教授と英語の堪能な日本人講師が国際看護学研究室に配置されており、英語を共通言語とした学習指導や支援が可能である。現在、障がい者は在籍していないが、対応としてはバリアフリー環境が完備されており、平成 27 年度にバイク事故の後遺症で障がいを負った学生は車いすで移動して卒業できている。さらに、担任制度等により学生個々の問題に対応可能であり、特別な支援が必要とされる学生に対する学習支援体制が整備されている。

参照URL

国際看護学研究室	http://www.oita-nhs.ac.jp/about/laboratory/kokusai
----------	---

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーの認知度、全体としての担任制の評価は低いものの、実質は十分に機能している。ニーズの把握、支援のための受け皿が多重にあり、相談、助言、支援は適切に行われている。また、特別な支援を行う必要のある学生への学習支援も個別の必要性に応じて行われている。実際、平成 27 年度に途中で障害を負った学生が本人の自助努力と周囲の支援を得て、無事に卒業した。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動については、平成 28 年 3 月現在、体育系 8、文科系 11 の計 19 サークルが大学の許可を受け、活動している（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p12）。サークル室を交流棟 3 階に整備しており（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p28, 100）、学内で施設を利用する場合は所定の書式で申請を行うことにより、ほぼ全面的に施設活用が認められている。自治会活動に対する支援としては、自治会室を交流棟 2 階に設置し、活動資金は入学時に集める自治会費から充てる。この自治会費の一部と後援会からのサークル補助金がサークルの交付金として援助される（資料 7-2-④-1、7-2-④-2）。

学生生活支援委員会において、サークル活動支援、自治会活動支援担当教職員を定めているほか、理事と自治会役員の懇談の機会もある。現在、学生大会や学園祭に学生の参加が少ないという問題が上がっているが、学生の自主性を尊重しながら、教職員が助言・支援をしている（資料 7-2-④-3）。

資料 7-2-④-1 過去6年間のサークル補助（交付金）の額

サークル名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
テニスサークル	115,000	90,000	115,000	120,000	120,000	120,000
バドミントンサークル	25,000	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000
フットサルサークル:Shikone	120,000	90,000	90,000	40,000	40,000	25,000
Calcio	30,000	50,000	50,000	30,000	45,000	45,000
ソフトテニスサークル	10,000					
び〜ぶず(ダンスサークル)	5,000	15,000				
バレーサークル	5,000	4,000	41,000	50,000	50,000	50,000
弓道部	0					
球戯			0	0		
ロイズ(野球)			0	20,000	0	0
アウトドアサークル			0	50,000	50,000	50,000
バスケットボールサークル			0	50,000	45,000	45,000
表千家茶道部	25,000	18,000	20,000	20,000	20,000	20,000
裏千家茶道部	15,000	15,000	17,000	17,000	20,000	30,000
かぼすの会	110,000	80,000	70,000	70,000	70,000	70,000
ボランティア・サークル	40,000	45,000	45,000	50,000	40,000	40,000
華道	5,000	5,000	10,000	10,000	15,000	15,000
コスモス研究会	50,000	4,000	4,000	5,000	10,000	50,000
TPB(トランポリンバンド)	5,000	15,000	25,000	10,000	15,000	30,000
合唱サークルDIVA	0	4,000	0	0	0	10,000
ハリウッド			5,000	5,000		
チッチ広報部			0	10,000		
Sama Sama			0	10,000	10,000	10,000
吹奏楽サークル				0	5,000	0
Photo						10,000
計	560,000	450,000	522,000	597,000	585,000	650,000

(出典 教務学生グループ調べ)

資料 7-2-④-2 自治会の収入

費目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自治会費	1,660,000	1,640,000	1,680,000	1,580,000	1,680,000	1,660,000
後援会交付金						
新人歓迎会	250,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
サークル補助金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
コンタクトグループ補助金	120,000	120,000	120,000	120,000	132,140	147,702
若葉祭補助金	1,000,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000

(出典 教務学生グループ調べ)

資料 7-2-④-3 自治会運営に関する協議

本日、委員8名と理事4名とで学生の自治会運営について、以下のとおり協議を行った。

- ・学生大会や学園祭への学生の積極的な参加が少ないという悩みに関する状況とその対応を検討した。
- ・学生の自主性と教育的配慮のバランスをとりながら、自治会の運営を積極的に支援することが必要と考えられた。
- ・当面、自治会運営のマニュアル化や現実問題の解決（自治会役員の決め方、学生大会や学園祭への学生参加の少なさ）を進め、自治会の存在をアピールする場を設けることとした。

(出典 別添資料 7-6 「平成 28 年度第 3 回学生生活支援委員会議事録」)

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的活動において積極性が見られないという点が認められたが、全体として、サークル活動、自治会活動において、教員の関与や施設の整備など、必要と考えられる支援体制は整っており、支援は適切に行われている。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを把握するために、学生生活実態調査（資料 7-2-②-2、別添資料 7-5「学生生活実態調査用紙」）において、居住形態・住居費・生活時間・アルバイト状況・犯罪被害経験・大学への要望など、生活面の状況について多面的に調べ、学生のニーズ把握に努めている。ほかに、担任、学生生活支援委員会なども学生ニーズを把握するとともに、卒業研究の研究室指導教官、コンタクトグループなど、多層的に多くの教職員が、学生生活を支援している。さらに、日常的生活支援だけではなく、災害等の緊急事態に備えて災害用備蓄物資を購入している。また、熊本・大分の地震の際にはメールでの安否確認に加えて、生活や心身の不安状況も調査、不安の強い学生には面談した。

また、教員と独立した立場から学生の健康・生活に係る支援のため、保健室（学生相談室）に保健師（非常勤）1名を配置し、学生の相談にあてている。さらに、平成 27 年度からは、保健師及び学生本人への助言・指導のために、学生相談に経験豊富な精神科医 1 名及び臨床心理士 2 名を委嘱し、必要に応じて年間 40 回の相談ができるように緊密な連携をとることとした（資料 7-2-⑤-2）。保健師が受けた相談は、プライバシー保護に配慮しながら、内容に応じて教務学生グループリーダー、学生生活支援委員会委員長、各学年担任と情報を共有しながら、問題の解決・改善のための助言・フォローを行う体制となっている。また、科目担当教員等が学生から受けた相談や情報についても、保健師・学生生活支援委員会委員長・各学年担任に相談・報告されるものも、案件に応じて、学生生活支援委員会又は同委員長と情報の共有・報告が行われる。

資料 7-2-⑤-1 保健師及び学生本人への助言・指導の充実

5. 学生への対応のための改善案について

②精神科医・カウンセラーとの連携

- ・精神科医との連携：学生の医療機関受診レベルかどうかの判断、病院受診後の対応について助言をいただくことを目的としている。（後略）
- ・外部のカウンセラーとの連携：（前略）精神科医と同様、学生対応についての助言、また電話でのカウンセリング、状況によっては大学でカウンセリングを行うなど幅広い対応（後略）

3. 保健室

- ・年間 40 回のカウンセラーを使用できる予算を計上した。
- ・カウンセラーとの契約条件を検討し、毎月 1 回を定例で、そして、残りの回数はイレギュラーで発生した場合の対応としてもらうよう提案した。

（出典 別添資料 7-7「平成 26 年度第 9 回学生生活支援委員会議事録」、

別添資料 7-8「平成 27 年度第 11 回学生生活支援委員会議事録」より抜粋）

健康管理（保健室・保険・感染症対策・喫煙・飲酒）・学生相談・オフィスアワー・コンタクトグループ・学年担任制・生活安全（防犯やカルト、悪徳商法等）について学生便覧（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p13-21）に記載するとともに、オリエンテーションにおいて説明している。また、交流棟に室内運動器具などを備えた健康増進室を設置し、学生・教職員に開放している。

参照URL

キャンパスマップ

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/campusmap.html>

保健室の利用状況及び相談内容の内訳は、資料 7-2-⑤-2～4 に示すとおりである（資料 平成 22～27 年度保健室年報より作成）。健康診断結果に基づく助言のための利用が最も多いが、心身に関する相談のうち、メンタルに関わる相談は、友人・同僚等の人間関係、家族や学業、生活全般面などと区別が明確ではないものも多い。この 5 年間で、人間関係に関する問題が増えつつある。学業については、H24～25 年に増えている。

資料 7-2-⑤-2 保健室利用状況（職員を含む）

年	来室人数		来室目的								
	初回	再来室	処置	休養	健康相談	薬	医療機関紹介	計測	一般相談	その他	合計
H22	619	230	94	85	347	122	23	119	63	118	1,820
H23	650	238	139	139	396	96	16	120	78	86	1,958
H24	678	243	89	78	583	118	26	165	211	95	2,286
H25	684	98	96	53	431	65	29	81	89	100	1,726
H26	710	272	63	79	579	51	38	162	83	192	2,229
H27	655	153	46	85	459	48	38	140	83	188	1,895
延件数	3,996	1,234	527	519	2,795	500	170	787	607	779	11,914
割合(%)	33.50%	10.40%	4.40%	4.40%	23.50%	4.20%	1.40%	6.60%	5.10%	6.50%	100%

（出典 保健室年報から学生生活支援委員会調べ）

資料 7-2-⑤-3-3 相談内容の内訳

年	相談内容								
	心身	就職	友人・同僚等の人間関係	家族	学業	進路	経済	その他	合計
H22	393	2	5	1	6	3		3	413
H23	436	5	4	2	0	2		1	450
H24	530	8	24	6	16	9		8	601
H25	419	2	14	4	17	5	1	10	472
H26	553	0	14	14	9	4	12	21	627
H27	435	0	31	12	5	9	13	3	508
延件数	2,766	17	92	39	53	32	26	46	3,071
割合(%)	90.10%	0.60%	3.00%	1.30%	1.70%	1.00%	0.80%	1.50%	100%

（出典 保健室年報から学生生活支援委員会調べ）

資料 7-2-⑤-4 GHQ調査結果に基づく面接

年度	対象者数	面接実施数	要フォロー者数
平成22年	61	61	1
平成23年	75	75	3
平成24年	71	71	26
平成25年	72	72	25
平成26年	67	63	13
平成27年	79	79	15

(出典 保健室年報から学生生活支援委員会調べ)

これら様々な学生生活の支援のための相談体制については、入学時オリエンテーションで説明をしているほか、学生便覧（別添資料「平成 28 年度学生便覧」）において周知を図るとともに、保健室に直接来室しにくい学生にも配慮して、携帯電話番号・電子メールアドレスを掲載している。また、学校教育法及び学校保健安全法に基づいて、学生・教職員を対象とした健康診断を年 1 回実施するとともに、観察が必要な学生については、保健師が呼び出して生活上の指導などを行っている（資料 7-2-⑤-5～7）。

資料 7-2-⑤-5 学生の定期健康診断

7 健康管理

(1) 保健室

①定期健康診断

学校保健安全法に基づき、毎年 1 回の定期健康診断があります。自分自身の健康管理の為、必ず受診してください。

定期健康診断の結果、必要と思われる方には、後日保健指導を行います。

(出典 別添資料「平成 28 年度学生便覧」p13)

資料 7-2-⑤-6 職員の健康管理

Ⅷ職員の健康管理・その他

(1) 定期健診事後指導

教職員定期健診の事後指導については、要精密などの二次検診 10 名のうち 8 名が受診済であった。希望者には、検診結果を踏まえた日常生活の過ごし方などについて、適宜保健指導をおこなった。

(出典 平成 27 年度保健室年報 p27)

資料 7-2-⑤-7 産業医

第 5 条 本学に、安衛法第 13 条に定めるところにより、安衛則第 14 条第 2 項に定める要件を 備えた産業医を置き、理事長が選任する。

2 産業医は、次に掲げる職務を行う。

(1) 健康診断の実施及びその結果に基づく職員の健康を保持するための措置に関すること。

(出典 公立大学法人大分県立看護科学大学職員安全衛生管理規程、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid15/files/SpcDocument654_036_anzen.pdf

セクシャル・ハラスメントについては、学内規程を作り、防止対策や問題解決手続き等を定めている。この規程は学生便覧（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p62-66）や大学ウェブサイトに掲載、また、学内に情報を掲示する

など、学生への周知を図っている。また、年度初めのオリエンテーション時には、関係機関の協力を仰いで、交通安全・防犯、消費生活被害防止、薬物乱用防止に関する啓発・教育を実施している（資料 7-2-①-1、別添資料 7-2「平成 28 年度オリエンテーションプログラム」参照）。

参照 URL

学生生活への配慮

<http://www.oita-nhs.ac.jp/campuslife/consideration.html>

就職相談については、就職対策委員をはじめ教職員（卒業研究担当教員）が、個々の学生の志望や内定状況を確認し、就職・進路相談に応じている。就職情報コーナーの設置（本学交流棟 2 階）、年 2 回の就職ガイダンス説明会（資料 7-2-⑤-5、別添資料 7-9「平成 27 年度第一回就職・進学ガイダンス」）や就職模擬面接を実施している。さらに、卒業生・修了生に対しても就職相談室を開室し U ターン就職等の支援をおこなっている。また、大学院においては、広域看護学コース学生に対して公務員対策講座を実施している。その結果、希望する者ほとんどの進学・就職が達成できている（別添資料「大学案内 2017」p34）。

資料 7-2-⑤-5 平成 27 年度 第一回就職・進学ガイダンス

平成 27 年度 第一回 就職・進学ガイダンス				
ねらい				
1. 就職・進学に対する意識を高める				
2. 就職活動、進学準備の流れを知る				
①日程				
平成 27 年 7 月 7 日（火） 13:00～14:30 （21 講義室） 予約済み				
対象：3 年生				
②プログラム				
No	タイトル	主な内容	時間	担当
1	挨拶		5 分	梅野
2	就職・進学に対する心構え	心構え インターンシップ 就職支援委員会の組織	10 分	梅野
3	就職活動について	ガイドブック説明 活動の全体的な流れ	20 分	杉本
4	大学院進学について	大学院について	30 分	影山研究科長
5	就職相談員からのメッセージ	過去の面接の経験から	10 分	小川
6	質疑応答、個別相談		15 分	就職支援委員会全員

（出典 平成 27 年度第 3 回就職支援委員会議事録資料）

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援については、留学生、障がい者、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生としては、この 5 年間で留学生が 1 名在学した。平成 21 年 4 月に入学した該当学生は英語によるコミュニケーションが中心であった為、国際看護学研究室に配置されている英語が堪能な教員や指導教

員等により、日本語が必要な生活上の支援を行なわれた。当該学生は、平成 23 年 3 月に大学院を修了している。なお、障がい者の為の設備として、エレベーター及び車椅子専用トイレの設置、点字での表示など、基本的な設備としてのバリアフリーは整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活面のニーズ把握のために、調査だけではなく、担任制、コンタクトグループ、オフィスアワー、保健室など多くの窓口を確保して、学生の持つ共通するニーズ及び個々のニーズ把握に努めている。進学・就職についても、全体の指導と卒業研究担当教員による個々の指導など木目細かな支援活動を行っている。セクシャル・ハラスメント対策については、学内規定を制定し、相談・支援・解決体制を明確にしている。以上のように、生活支援に関する学生ニーズは、多重の窓口によってニーズが把握されやすく、健康、生活、進路、ハラスメント等に関する相談・助言・支援も、担任、保健師、相談員、専門的知識を有する教員等によって適切に実施されている。

また、障がいのある学生や留学生などに対しても、担当教員などが細やかに接する中で、必要に応じた生活支援が行われる状況にある。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

1) 奨学金制度の周知状況

奨学金及び授業料減免については入学時オリエンテーション（資料 7-2-①-1、別添資料 7-2「平成 28 年度オリエンテーションプログラム」、別添資料 7-4「平成 28 年度大学院新入生オリエンテーション」参照）で説明しているほか、学生便覧（別添資料「平成 28 年度学生便覧」p93-94）にも記載している。個々の奨学金については募集がある度に、学生用掲示板で周知している。地域看護学実習に係る交通費及び宿泊費の援助については、実習のオリエンテーションの中で説明している。長期履修制度及び奨学金、特待生授業料免除制度については、シラバス（別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS（大学院授業ガイド）」p221-230）に記載するとともに、大学ウェブサイトでも周知を図っている。

参照 URL

長期履修制度の説明	http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/faq_graduate.html#q16
奨学金制度	http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/shogakukin.html

2) 奨学金による経済的支援

日本学生支援機構奨学金及びその他の奨学金の状況は資料 7-2-⑥-1、資料 7-2-⑥-2 のとおりである。

資料 7-2-⑥-1 日本学生支援機構奨学金の状況

	学 部														
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
一般	15	15	100%	21	21	100%	8	8	100%	12	12	100%	8	8	100%
予約緊急	52	52	100%	39	39	100%	46	46	100%	58	58	100%	50	50	100%
計	67	67	100%	60	60	100%	54	54	100%	70	70	100%	58	58	100%

	大 学 院														
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
一般	1	1	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
予約緊急	0	0	-	0	0	-	1	1	100%	0	0	-	0	0	-
計	1	1	100%	4	4	100%	5	5	100%	3	3	100%	4	4	100%

(出典 教務学生グループ調べ)

資料 7-2-⑥-2 その他の奨学金

	学 部					大 学 院				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
採択数	23	23	14	13	6	0	0	4	2	1

(出典 教務学生グループ調べ)

3) 授業料減免による経済的支援

生活保護家庭又は生活困窮者に対しては、授業料を減免する制度を用意している。制度の内容、減免実績等はそれぞれ資料 7-2-⑥-3、資料 7-2-⑥-4 のとおりである。

資料 7-2-⑥-3 授業料減免制度の内容

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
授業料(年額)	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円	535,800円
制度内容	(対象者) ①天災その他不慮の災害により、家計困難となった学生 ②生活保護家庭の学生 ③住民税非課税世帯の学生 (減免額) 免除額の種類は全額(前期・後期)及び半額				

((出典 教務学生グループ調べ)

資料 7-2-⑥-4 授業料減免実績

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
採択人数	10	12	9	9	14

(出典 教務学生グループ調べ)

4) その他による経済的支援

4年次に行われる地域看護学実習は、実習施設が県内全域にわたり期間も4週間と長期なため、学生の負担の軽減を図り、不均衡を是正する目的で、後援会から交通費及び宿泊費の一部を援助している。平成 27 年度の実績は78名分の2,333,000円である。

大学院では仕事との両立を助けるために長期履修制度（資料 7-2-⑥-5）を導入し、標準修業年限（修士課程：2年間、博士課程：3年間）では修了が困難である者に限り、本来の履修期間を超えて在学できる制度を導入している。長期履修が認められた場合の授業料は標準修業年限分でよく、履修期間が延長されたことによる増額は無い。これまでの活用状況は資料 7-2-⑥-6 のとおりである。

資料 7-2-⑥-5 長期履修制度の説明

長期履修制度

2年間の修士課程の授業料で最大4年間在学（3年間の博士課程は最大6年間）して単位が取得できる制度で、看護職やその他の医療職の方が在職したままキャリアアップできるように配慮しています。

（出典 大学ウェブサイト「長期履修制度」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/chokirishu.html>）

資料 7-2-⑥-6 長期履修制度の実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
許可人数	4	1	2	2	2

（出典 教務学生グループ調べ）

【分析結果とその根拠理由】

奨学金及び授業料減免の制度を整備し、機能している。これらの制度は、掲示やメールのほか、入学時オリエンテーションや奨学金説明会などにより適切に周知している。特に、本学独自の制度として学部の実習経費補助を設けるなど、積極的な支援を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 災害等、危機時の学生の保護の為の食料等の備蓄を行っていること。
- ・ 平成25年度から人間科学系と看護系教員の複数による担任制とすることで、看護系教員が実習中でも学生の相談に常に応じやすい体制としたこと。
- ・ 様々な経済的事情のある学生に対して、奨学金、授業料減免、長期履修制度を導入している。他に、後援会からの資金で地域看護学実習の交通費や病院実習の駐車場料金の補助など、大学独自の制度を設けて支援を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 自治会、学園祭やサークルなどに参加する学生が少ないという問題がある。これに対して一般学生への助言や支援を更に拡充させる必要がある。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学部教育では教育研究委員会、大学院教育では研究科教育研究委員会を組織し、内部質保証システムの体制整備を常に行っている。学部教育においては、カリキュラム/シラバス、看護学実習、卒業研究、進級試験、健康科学実験などの責任担当者を決め、毎年、計画・実施・評価し、改善している。また附属組織として、養護教諭養成部門や実習運営小委員会、国家試験対策小委員会を設置するとともに、実習施設との連携強化など更なる取り組みの必要性に対応するため、平成 27 年度には実習改革ワーキンググループを組織し、内部質保証の整備をしている。研究科教育研究委員会では、各コース（研究者、NP、広域看護学、助産学、看護管理・リカレント、健康科学）の責任者が委員となって組織され、教育の質を確保する体制が整備され、検討・改善が行われている。

開学年度より毎年、学士課程では研究室単位で、大学院課程では科目単位で、1 年間の教育活動の状況と課題、次年度の改善点を年報にまとめ、大学ウェブサイト公開している。看護学実習については、年報での報告に加え、教員による評価、実習機関での反省会の報告を、年 3 回の看護系全体会議の場で報告している（別添資料 8-1「平成 27 年度基礎看護学実習終了報告」）。

2 年次までの学習成果は、2 年修了時に行う進級試験によって評価している。学部課程の教育を担当する教育研究委員会の中に進級試験WGを設け、出題基準・出題範囲の確認、教員への問題作成依頼、学生への進級試験ガイダンス、本試験の実施、採点、結果公表から、再試験の実施まで、進級試験に係わる業務を担当している。進級試験の結果は、年報（別添資料「平成 27 年度年報」p7）に記載し、大学ウェブサイト公開している。

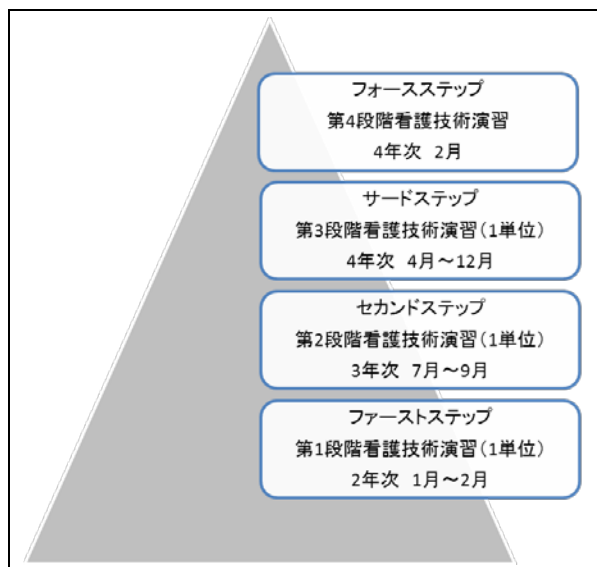
参照URL

年報（大学ウェブサイト）

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/evaluation/nenpo.html>

看護技術の修得状況に関しては、教育研究委員会の中に実習運営小委員会を設け、看護師の基盤となる知識・技術を着実に習得するために、2 年次から 4 年次にわたる 4 つのステップから構成される看護技術修得プログラムを展開している。このうち、第 1 段階看護技術演習から第 3 段階看護技術演習までは、統合科目として教育課程に位置付け、その中で評価を行い、第 4 段階看護技術演習は、看護師国家試験終了後に実施している（資料 8-1-①-1）。

資料 8－1－①－1 看護技術修得プログラムの構成図



(出典 別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS(授業ガイド)」p148、

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid1/files/nursing/curriculum/SpcDocument59_H27jissyuu.pdf)

加えて2年生と4年生を対象に、自己評価委員会による本学のカリキュラムに関するアンケート(別添資料8－2「平成27年度カリキュラムアンケート結果」)が行われており、その結果は学内サーバに公開されている。

大学院の実践者コースでは、入学後直ちに基礎学力試験を行い、学生に結果をフィードバックして自己学習を促している(別添資料「平成28年度SYLLABUS(大学院授業ガイド)」p12)。さらに、実践者コースのうちNPコースでは、1年次の学習成果を1年修了時に行う進級試験(合格しなければ2年次の専門科目を履修できない)によって評価し、2年次の実習前には実技試験と筆記試験による実習前試験を行い、2年次修了前には修了試験を行っている(別添資料「平成28年度SYLLABUS(大学院授業ガイド)」p12, 15、別添資料「平成27年度年報」p27)。大学院博士課程(前期)の看護学専攻の各コースと健康科学専攻、及び博士課程(後期)については、修了までに複数回の研究計画報告会と研究中間発表会での発表を課し、研究の進捗状況について全教員と討論することにより指導を得ることとしている(別添資料「平成28年度SYLLABUS(大学院授業ガイド)」p12, 18, 156, 157、別添資料「平成27年度年報」p22)。

【分析結果とその根拠理由】

毎年発行している年報に加え、実習終了報告書の整理・蓄積、進級試験の実施・結果公開、看護技術習得プログラムの実施など、学生が身に付けた学習成果について、適宜自己点検・評価するための体制が整備され、教育の質の改善・向上に結び付けている。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学士課程においては、学生への授業アンケート(観点6－2－②参照)を実施し、集計結果を直ちに教員へフィードバックしている。卒業研究についても同様に学生からの評価を学生が卒業後に教員個々に返している。ま

た、4年間の大学生活を振り返っての意見を卒業時に学生からアンケート形式で聴取（別添資料6-1「平成27年度カリキュラムアンケート結果」）し、その結果は直ちに教育研究審議会を經由して報告されている。

また学部学生の生活支援については、学生生活実態調査（観点7-2-②参照）を毎年実施し、集計結果を学内公開すると同時に、必要な改善点について教育研究審議会で審議され、対応策がとられている。

大学院では学生がコース毎に分かれているので、各コースの責任者が授業や実習を通して学生の意見を随時聴取し、改善に努めている。さらに指導教員・副指導教員が学生の意見を随時聴取し、研究科長も学生から直接ヒアリングを行って（前出資料6-1-②-3）、その結果に基づきカリキュラムの改善や院生室、備品、IT設備などの整備を充実しており、大学院生数が大幅に増えた平成28年度からは大学院生室の使用法見直しや学生の収納スペースの拡充を行った。

教職員からの意見を聞く場として、毎年、学長自ら全教員と専門職員（図書館司書及び保健室保健師）を対象に10分～15分面接を年に1～2回実施している。教育、研究に関する事項、大学運営に関する事項などで日頃感じていることや改善すべきこと、課題などについて自由に学長と語り、学長が課題を整理し、役員会及び教育研究審議会で検討し、具体的、実践的な改善・改革に繋げている。また、学内役員会を毎週開催し、問題解決を図るとともに、改善・改革の方向性を出して教育研究審議会での討議や各委員会活動等に反映させている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、毎年、授業アンケートを通して本学教育への意見を聴取し、結果は教員の自己点検にいかされている。また学生生活実態調査により自己点検・評価に適切な形で反映されている。

大学院の課程でも、複数の経路で学生から直接の意見聴取を行い、結果は教育の質の改善・向上に生かされている。

教員による意見についても、組織的、定期的に吸い上げられ、教育の質の向上や大学運営の改善に向けて、具体的かつ継続的な取り組みが行われている。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

教育に関する審議をする教育研究審議会（資料8-1-③-1）には学外委員1名を招き、毎回適切なコメントをいただいている。

毎年、卒業生の就職先のうち5か所程度の施設を選び、就職支援委員（教職員）及び関連の深い教員数名が病院を訪問して看護部長や師長などと面談し、本学の教育に対する意見をいただいている（資料8-1-③-2）。面談で得られた意見は、就職支援委員会で検討した後、教育研究審議会に報告している。

看護学実習における意見交換の場として、平成23年度から「実習指導者教員交流会」を年に1度開催している（別添資料8-2「実習指導者教員交流会 2015年度アンケート結果」）。実習施設は当初は3か所からであったが、現在は5か所の実習施設に増やし、実習指導者の建設的な意見や改善案などが出される貴重な機会となっている。また、卒業生との交流会も実施し意見を聴取している（資料8-1-③-2）。

平成26年度から隔年で実施する全実習施設説明会を開催し、大学の教育方針やプログラムなどを紹介するとともに、実習施設から意見を聴取する場を設けている。また実習施設の指導者からアンケートによる意見を聴取し改善を図っている。

資料8-1-③-1 教育研究審議会の設置及び構成（定款 抜粋）

第二節 教育研究審議会

(設置及び構成)

第二十一条 大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。

２ 教育研究審議会は、次に掲げる委員で構成する。

- 一 学長
- 二 法人の事務局長
- 三 学長が定める教育研究上の重要な組織の長
- 四 教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する法人の職員
- 五 教育研究審議会の意見を聴いて学長が指名する学外者

(出典 公立大学法人大分県立看護科学大学定款)

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid1/files/about/corporation_inf/SpcDocument31_teikan.pdf

資料8-1-③-2 卒業生との交流会議事録 (一部抜粋・個人名等マスク)

病院に勤務する卒業生・修了生と本学の交流会議事録

日時：平成27年6月22日（月）17:30～19:00

場所： 病院 会議室

参加者：<■■■病院>

看護部長、教育担当師長、

学部卒業生 7 名 ()

大学院修了生 3 名 ()

＜大分県立看護科学大学＞

村嶋学長、藤内学部長、堤事務局長、甲斐教授、小野教授、梅野教授、佐藤（愛）、杉本

1) 挨拶 : XXXXXXXXXX看護部長

挨拶及び講話：「大分県立看護科学大学の現在の状況と看護の未来」 村嶋学長

2) 参加者自己紹介

3) 大分県立看護科学大学大学院の紹介 甲斐研究科教育研究委員

4) 卒業生より

① 自己紹介、病院での活動状況

- ・学部卒業生は、入職 2 年目から 6 年目、中途入職の卒業生の参加があった。各病棟における看護実践と、褥瘡、転倒転落防止、NST などの委員会、プリセプターなどの活動の報告があった。先輩から優しく指導をうけていること、ICU から病棟に異動になり、患者さんの回復過程にゆっくり時間をとって関わっていることなどの報告があった。

大学院修士課程のNPコースは、特定行為研修指定研修機関として指定されたことを踏まえ、「特定行為研修管理委員会」を設置し、外部委員4名（学識経験者、医師会、薬剤師会、看護協会）、学内教員4名から組織され、年3回の委員会を開催して統括管理を行っている。

参照URL

特定行為研修管理委員会

http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/np_course.html#policy

【分析結果とその根拠理由】

卒業生の就職先、実習指導者教員交流会での意見交換会、全実習施設からの意見やアンケート結果、学外理事の意見を定期的に聴取し、具体的かつ適切な形で活かしている。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント活動として以下の活動が実施されている（資料 8-2-①-1）。授業評価は教員においては3年に1回以上の授業評価を受けるものとしている。新任教職員研修は毎年実施されている。アニュアルミーティングは毎年約 20 演題が発表されている。

参照URL

学内研究報告会（アニュアルミーティング）

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/study/annual_meeting.html

各種研修会は、この6年間で科研費申請関連6回、人権関連研修5回、研究倫理安全委員会関連3回、研究関連2回、学生理解関連1回、プロジェクト関連2回、ハラスメント相談員研修2回が実施されている。授業アドバイスは9回実施された。

資料 8-2-①-1 実施されているFD活動一覧

- 1) 授業評価：3年に1度の実施。結果のフィードバック。
- 2) 新任教職員研修：大学の方針、講義、研究のあり方等について
- 3) 研修派遣
 - A) 海外短期派遣：医療保健福祉施設や大学などにおいて教育や研究を目的とする研修。1か月程度。
 - B) 国内研修派遣：医療保健福祉施設における実践家としての研修。1週間以上。
 - C) 研修会参加補助：
- 4) アニュアルミーティング：各研究室、学内予算を得た研究について発表する
- 5) 各種研修会
 - A) 科研費申請にかかる研修会
 - B) 人権にかかる研修会
 - C) 研究倫理にかかる研修会
 - D) ハラスメント相談員研修会
 - E) その他（学生理解、研究方法、プロジェクト関連等）

- 6) 授業アドバイス：授業録画、助言、調査など、要請に応じて対応
 7) 助助（助教・助手の会）：
 8) 各種研修会情報の提供

（出典 平成 22～27 年度年報 自己評価委員会報告より作成）

【分析結果とその根拠理由】

授業改善につながる授業評価、授業アドバイス、適切な学生との関わりを促進させる人権、ハラスメント、学生理解、研究能力を向上させるアニュアルミーティング、科研費申請、研究倫理、研究方法などの講習、若手の実習・研究力向上の為の助助会など、幅広い領域に対するFD活動を毎年定期的に実施しており、組織として教育の質向上及び授業改善ができていると判断する。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

毎年4月に開催する新任教職員研修は、事務職員も対象となっており、教員だけでなく事務職員も含めた全スタッフが本学の理念を理解し、教育活動に臨めるよう配慮している。公立大学協会が実施するSD研修をはじめとする各種研修に参加し、事務職としてのスキルアップに努めている（別添資料8－3「平成23～27年度職員研修出張状況」）。

平成25年度より、看護学実習指導を担当する助手、助教が、同僚性・関係性を構築し、学生・指導法に関する意見交換を行う場として年に3回「助手・助教の会～助助会」を開催している（別添資料「平成27年度年報」p5）。この取り組みを日本看護倫理学会誌で報告した。

参照URL

河野 梢子、山下 早苗. happy な実習を目指して：「協働」による取り組み。

日本看護倫理学会誌、7(1)、2015、86-88 http://jneanet/journal_item/journal/0701/img/7-1_86.pdf

その他、ハラスメント相談員を対象とした相談員研修（別添資料「平成27年度年報」p5）、九州地区大学図書館協議会、公立大学協会図書館協議会総会に、図書館職員を派遣した。FD研修の一環として毎年度開催している人権研修は、全職員の参加を義務としている。

【分析結果とその根拠理由】

主に看護学実習指導を担当する看護系の助手・助教、ハラスメント相談員、図書館職員、事務職員の資質向上を図るための取り組みは適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学内組織として、教育活動や質向上に向けたシステム整備がなされ、さらにタイムリーな取り組みが必要になった場合は、組織を立ち上げ、強化している点。
- ・ 授業評価を定期的実施したり、学生や教員から直接ヒアリングをして、フィードバックしている点。
- ・ 海外の教育研究のスペシャリストの招聘や、国内派遣制度、海外短期派遣制度、研究旅費支援など、教員の教育研究スキルアップを図り、教育の質向上に役立っている点。
- ・ NP教育については、外部委員4名を構成員に含んだ特定行為研修管理委員会により統括管理を行い、厳密な修了認定を行う点。

【改善を要する点】

- ・ 看護学教育の評価のために、外部の意見を卒業生の就職先を含めてより広く聴取し、教育改善に役立てる点。
- ・ 学生の意見はアンケート調査だけではなく、面談等で対話しながら意見聴取し、フィードバックする点。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成 27 年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産 2,825 百万円、流動資産 315 百万円であり、資産の部合計 3,140 百万円である。なお、当該法人は、大分県から運営費交付金の交付を受けて学校運営を行っており、校地、校舎等は、大分県から承継した資産を使用している。

負債については、固定負債 417 百万円、流動負債 83 百万円、負債の部合計 500 百万円であるが、長期借入金及び短期借入金は有していない。

純資産については、合計 2,640 百万円であり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な設備、図書等の資産をすべて純資産に組み入れている。また、利益剰余金合計額は 238 百万円となっている。

参照URL

財務諸表

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/zaimu/phase_2.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成 18 年度の公立大学法人化に伴い設置者である大分県から承継した資産を中心として構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行できる資産を有している。

負債については、公立大学法人会計特有の会計処理により計上される、返済を伴わない資産見返負債などによって構成されており、実質的な負債である長期借入金及び短期借入金は有していない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務は過大でないと判断する。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

当該大学の設置者である公立大学法人の経常的収入としては、学生納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入等で構成している。平成 22 年度からの 6 年間の法人の帰属収入は、年平均約 957 百万円で推移しており、そのうち主な経済的収入としては、大分県からの運営費交付金収入が帰属収入の約 62%を、学生納付金収入が約 24%を占め、安定した経済的収入を確保している。

参照URL

決算報告書

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/zaimu/phase_2.html

【分析結果とその根拠理由】

大分県からの運営費交付金収入に加えて、学生納付金等の自己収入についても、オープンキャンパスや高等学校教員を対象とした大学進学説明会等を通じて志願者及び入学者の確保に努めており、その結果、学生数の大幅な変化もなく安定している。外部資金についても、毎年、教員全員応募を原則とする科学研究費補助金等を中心に、受託研究費や受託事業及び寄附金等の獲得に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定めている。中期計画においては、平成 24 年度から平成 29 年度までの予算、収支計画、資金計画を定め、年度計画においては、当該年度における予算、収支計画及び資金計画を定めている。

これらの計画については、学内役員会、教育研究審議会、経営審議会、理事会の審議を経て決定され、中期計画については大分県知事の認可を経て、また、年度計画については県知事に届け出ており、その内容は大学ウェブサイトでも公開している。

参照URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 中期計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid15/files/SpcDocument292_chukikeikaku2-henko201509.pdf

公立大学法人大分県立看護科学大学 平成 27 年度年度計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/tyuki/phase_2/SpcDocument292_H27_nendokeikaku.pdf

【分析結果とその根拠理由】

収支に係る計画は、中期計画及び年度計画において定められ、学内役員会、教育研究審議会、経営審議会、理事会での審議に付されるとともに、大学ウェブサイト上でも公開されている。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 27 年度における収支状況は、経常収益 952 百万円に対し経常費用 919 百万円であり、経常利益は 33 百万

円である。さらに、臨時損失及び臨時利益を加減して得られた当期純利益に目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 44 百万円である。当期総利益は、毎年度、大分県地方独立行政法人評価委員会から目的積立金として使用することを知事に対して提案され、認められている。

また、中期計画において運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要なとなった場合の対策費として短期借入金の限度額 1 億円を定めているが、借り入れは行っていない（別添資料 9－1「平成 27 年度財務諸表」）。

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、短期の借入を行うことなく当期総利益を計上していることから、計画に沿った適切な経費執行が行われており、支出超過となっていないと判断する。

観点 9－1－⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算については、運営費交付金の削減への対応及び効果的な資源配分を実現するため、予算編成方針（資料 9－1－⑤－1）を、学内役員会、教育研究審議会、経営審議会、理事会での審議を経て決定している（別添資料 9－2「平成 28 年度予算編成方針」）。

資料 9－1－⑤－1 平成 28 年度予算編成方針（抜粋）

平成 28 年度予算編成方針

平成 28 年度の予算編成においては、これまでの実績と評価を基に、第 2 期中期目標・計画期間の 5 年目として、引き続き教育及び研究環境の充実・向上を図るための計画的、戦略的な編成を行うことが重要である。

特に、看護師教育に特化した学部教育のさらなる充実と、大学院教育に特化した保健師・助産師の育成強化、平成 27 年 10 月 1 日に国から指定を受けた「特定行為研修指定研修機関」としての NP（診療看護師）教育の充実強化、開設 2 年目を迎える養護教諭一種養成課程の環境整備の促進など、平成 28 年度の予算要求にあたっては、限られた財源の中、既存事業の見直しを行うとともに経費の一層の削減に努め、効率的かつ効果的な業務運営に取り組むこととする。

（出典 別添資料 9－2「平成 28 年度予算編成方針」）

各年度の予算は、この予算編成方針に基づき、経営審議会並びに理事会で決定し、教育研究活動に必要な経費を配分している。

特に、ナースプラクティショナー（NP）関係事業の推進のほか、平成 27 年度に養護教諭一種免許状を取得できる課程を開設したことに伴う経費など、大学を特色づける事業に対しては、重点的に予算を確保している。加えて学内に競争的研究費である中央研究費を 9 百万円設定し、外部資金が獲得しづらい若手教員の競争的研究を奨励している。

学内の競争的研究費の配分にあたっては、学内公募を行い、研究計画申請書により教育研究委員会の審査を経て、教育研究審議会で決定している。さらに、毎年、教員全員応募を原則とする科学研究費補助金等をはじめとする各種外部資金の獲得に努めている。

本学の予算配分にあたっては、教育研究用機器備品を含む必要経費の要求書により、毎年精査とヒアリングを行い、教育研究内容と学生サービスの向上を目的とする経費に優先的・計画的に予算配分を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の予算配分は、学内役員会、教育研究審議会の審議を経て策定された毎年度の予算編成方針に基づき、経営審議会並びに理事会で決定している。また、大学の特色となる教育・研究等には重点的に確保している。以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。本学の予算は、運営費交付金の削減への対応及び効果的な資源配分を実現するため、予算編成方針について、教育研究審議会、理事会の審議を経て決定している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、事業年度終了後速やかに作成し、地方独立行政法人法第 34 条第 1 項の規定に基づき、監事監査実施後監事の意見を付し、理事会、経営審議会の承認を得て、大分県知事に提出している。大分県知事の承認後は速やかに、本学のウェブサイトへの掲載により、公表している。

参照 URL

財務諸表

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/zaimu/phase_2.html

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、財務諸表等は法令に基づき、適切な形で作成され、所定の手続きを経て速やかに公表されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織（前出資料 2-2-①-1）は、理事長（学長）をトップに理事会、経営審議会、教育研究審議会が構成されている。また、教育研究審議会の下には本学学則第 9 条等に規定する 13 の委員会等が設置されている。事務組織は、事務局長並びに事務局長、学部長、研究科長が兼務する管理監の下に、総務グループ、教務学生グループを設置している。

また、危機管理等については、「危機管理マニュアル」を平成 18 年度に作成し、対処している（別添資料 9-3 「危機管理マニュアル」）。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織としては、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び各種委員会を設置しているが、特に各種委員会には、教員に加えて事務職員も参加することで円滑に機能している。事務組織は、総務、教務学生の2グループを置き、15名の職員が業務を遂行している。危機管理等については、危機管理マニュアルが非常時における教職員等の行動指針として機能しており、また、内容についても必要に応じて見直しを行っている。なお、平成27年度には大規模災害に備え、非常用の食料、水、ブランケット、LED電灯を備蓄した。

以上のことから、本学の管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能を有しており、必要な職員を配置している。また、危機管理等に対する体制も整備されている。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教職員については、月1回程度開催される教育研究委員会をはじめとした各種委員会・ワーキンググループ等において、随時意見交換を行っている。

学生については、各種委員会の中の学生生活支援委員会による学生生活実態調査や学年担任・各教員を通して、ニーズ、意見等を把握している。また、学生生活支援委員会において、サークル活動支援、自治会活動支援担当教職員を定めているほか、理事と自治会役員の懇談の機会もある。現在、学生大会や学園祭に学生の参加が少ないという問題が挙げられているが、学生の自主性を尊重しながら、教職員が助言・支援をしている（資料9-2-②-1）。

学外関係者等については、理事会、経営審議会及び教育研究審議会にそれぞれ学外の有識者等を迎えることにより有効な意見をいただいている。

資料9-2-②-1 自治会役員等と学内役員とのディスカッション

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成28年4月14日 16:30~18:00 |
| 2 | 参加者 | ①自治会役員等：3年次生 7名／2年次生 3名
②学内理事：学長、学部長、研究科長、事務局長 |
| 3 | 内 容 | ①自治会活動の状況
②大学に対する要望（学内設備の改善、入試制度や授業のあり方など） |

（出典 平成28年度第1回自治会、若葉祭実行委員とのディスカッションメモ）

【分析結果とその根拠理由】

教職員、学生及び学外関係者等のニーズを把握し、施設の改修や設備の改善等に反映している。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は2名が配置され、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、財務諸表、決算報告書のほか、大

学の業務運営及び処理状況等について監査を行っている。

また、適宜、大学への財務会計上の指導を行っているほか、理事会、経営審議会に出席し、監事としての立場から必要な助言を行っている。特に、看護職の監事は大学の地域貢献についても助言している。

参照URL

財務諸表 http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/zaimu/phase_2.html

平成 26 年度監査報告書

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/3/gid1/files/about/corporation_inf/zaimu/SpcDocument300_h26_kansa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は、地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づく監査を行うほか、財務会計上の指導、理事会、経営審議会での助言等、適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

事務職員については、一般社団法人公立大学協会が実施するセミナーへの参加のほか、外部の研修会等へ参加させるとともに、大分県主催の研修会に参加させることなどにより資質の向上を図っている。

資料 9-2-④—1 平成 27 年度研修参加実績

・公立大学協会主催職員研修	3 名
・公立大学協会主催会計基礎セミナー	1 名
・大学コンソーシアム八王子SDフォーラム	1 名
・首都大学東京主催実務系（教務）研修	1 名
・大学セミナーハウス主催大学職員セミナー	1 名
・平成 27 年度 新採用職員研修（県庁主催）	1 名

（出典 事務局調べ）

【分析結果とその根拠理由】

事務職員については、公立大学協会等の実施する研修に積極的に参加させることや、大分県庁主催の研修への参加を行うことなどにより資質の向上を図っている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、自己点検・評価を実施する体制として、自己評価委員会を教育研究審議会の下に組織している。教

育・研究活動に関する資料やデータは継続的に収集され、年報の形で学内外に公表されている。また、教育・研究活動以外の経営等を含んだ、中期目標に従った中期計画・年度計画の達成状況は理事会、経営審議会に諮っている。その結果は、大分県地方独立行政法人評価委員会による外部評価を経て公開されている。

参照URL

公立大学法人大分県立看護科学大学年報

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/evaluation/nenpo.html>

中期目標・中期計画、年度計画

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/tyuki

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、継続的に収集する資料やデータに基づいて自己点検・評価が実施されており、年報及び外部評価を加えた評価書として外部にも公開されている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

法人化以降、本学の業務実績について、毎年大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受けている。

また、外部者が参画する理事会、経営審議会、教育研究審議会においても、本学の自己点検・評価の結果について、学外者による指摘・指導を受けている。

参照URL

公立大学法人大分県立看護科学大学 役職員等一覧

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/1/gid15/files/SpcDocument31_28yakuin.pdf

大分県地方独立行政法人評価委員会

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/dokuhou.html>

【分析結果とその根拠理由】

毎年の法人評価委員会による外部者の評価、役職員等に含まれる学外者により、自己点検・評価の結果について外部者による検証が実施されている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大分県地方独立行政法人評価委員会による評価結果は、報告書及び意見書として公表されている。本学の年度計画作成時には、自己点検・評価及び評価結果を理事会に報告、検討がおこなわれ、議事録をグループウェア上

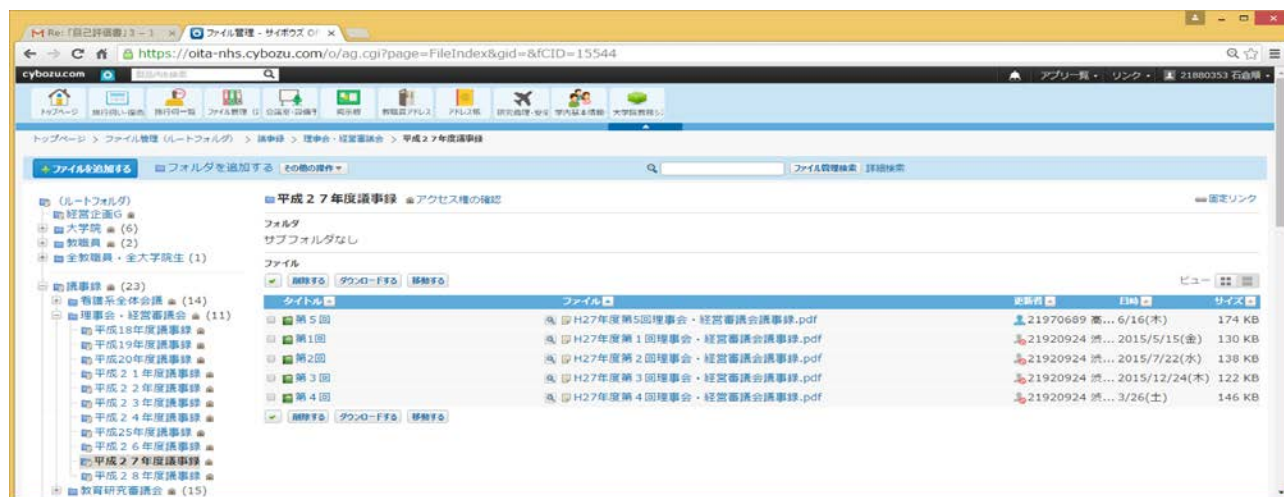
に掲載している。

参照URL

評価結果

http://www.oita-nhs.ac.jp/about/corporation_inf/hyouka

資料 9-3-③-1 グループウェア上での理事会議事録管理画面



【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価及び外部者による評価をふまえて、年度計画を更新することにより、評価結果のフィードバックによる改善の取り組みがなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 県地方独立行政法人評価委員会による外部者の評価を含めて、年度計画の立案・実施・評価というサイクルが有効に機能している点。
- ・ これらの自己評価・評価活動について、大学ウェブサイトを活用し広く公開している点。

【改善を要する点】

- ・ 特になし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学及び大学院の目的として、建学の精神、教育理念及び目標を大学ウェブサイト公開するとともに、大学案内(別添資料「大学案内 2017」p3, 34)に掲載し、広く配付している。

参照URL

建学の精神

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/kengaku.html>

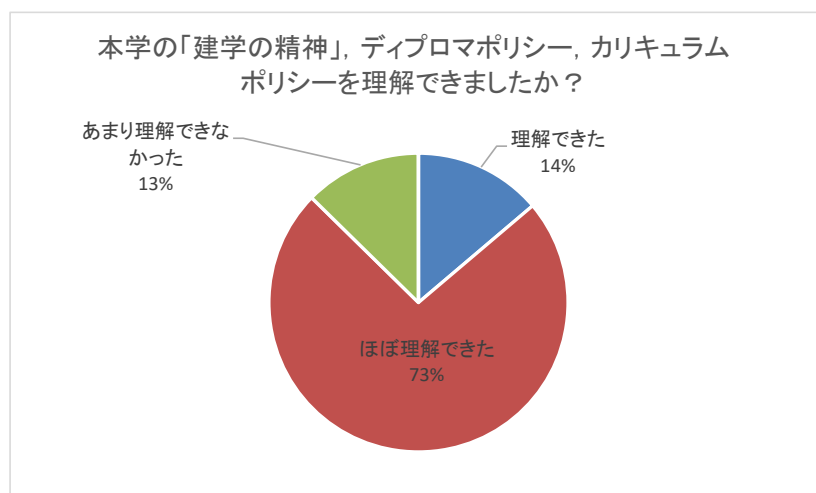
教育理念・教育目標

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/philosophy.html>

教職員及び学生に対しては、学生便覧(別添資料「平成 28 年度学生便覧」p1)及び学部 SYLLABUS(別添資料「平成 28 年度 SYLLABUS(授業ガイド)」p3)に掲載し、毎年度配付することによって周知を図っている。さらに毎年、教職員に対しては、年度初めの学長講話にて本学の目的について説明している。

学生に対しては、新年度のオリエンテーション(資料 7-2-⑤-5「平成 28 年度オリエンテーションプログラム」参照)で毎年全学生に周知を図るとともに、学部の新入生オリエンテーションではさらに詳しく解説し、理解度を確認している(資料 10-1-①-1)。また平成 27 年度カリキュラムより導入された科目「大学ナビ講座」において、初回は学長が講師として本学の教育理念や目標を含む内容を扱っている。

資料 10-1-①-1 学部新入生オリエンテーション後の「建学の精神」等の理解状況



(出典 別添資料 5-3「平成 28 年度第 02 回自己評価委員会資料」p8)

参照URL

大学ナビ講座

http://www.oita-nhs.ac.jp/files/SpcDocument/7/gid8/files/syllabus2016/SpcDocument602_f270048.pdf

また、学外に対しては大学ウェブ以外にも、入試説明会やオープンキャンパスの機会、大学広報誌などにより周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目標は、大学ウェブで公開されるとともに、様々な機会学外へ周知するように努めている。学内者については、ウェブ、便覧やSYLLABUS等の冊子とともに、オリエンテーションや研修において、毎年周知を図っている。新入生では1割強の学生には十分理解されていないとはいえ、学生への周知も図られていると評価する。ただし、教職員への周知の程度は調べられていない。

観点10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

大学ウェブサイト（資料10-1-②-1）には、入学者受入方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与方針（ディプロマポリシー）を公開している。

資料10-1-②-1 大学ウェブサイトへの公開状況

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

学部 <http://www.oita-nhs.ac.jp/examination/undergraduate.html>

大学院 http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/policy/admission_policy.html

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

学部 <http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/admissionpolicy.html>

大学院 http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/policy/curriculum_policy.html

学位授与方針（ディプロマポリシー）

学部 <http://www.oita-nhs.ac.jp/nursing/admissionpolicy.html>

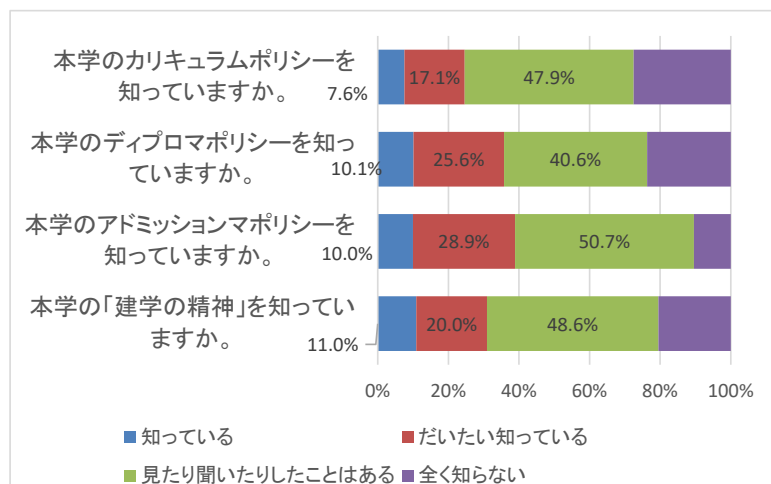
大学院 http://www.oita-nhs.ac.jp/graduate/policy/diploma_policy.html

（出典 自己評価委員会調べ）

またこれらは、大学案内（別添資料「大学案内2017」学部p6、大学院p35-42）、入学者選抜要項（別添資料「平成28年度入学者選抜要項」）にも掲載している。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針も、大学案内（別添資料「大学案内2017」）及び学部SYLLABUS（別添資料「平成28年度SYLLABUS（授業ガイド）」p3-6）、大学院SYLLABUS（別添資料「平成28年度SYLLABUS（大学院授業ガイド）」p1-7）に掲載しており、SYLLABUSは全学生と教職員に配付されている。また、大学パンフレット及び入学者選抜要項は全教員にも配付され、周知を図っている。また、学位授与方針については、ポスターを作成して講義室に掲示し、学生への周知を図っている。

さらに学内者に対しては、前観点の大学の目的と同じく、全教職員及び学生に毎年研修やオリエンテーションにおいて説明を行い、周知を図っている。在校生におけるこれらの周知状況は資料 10－②－1 のとおりであり、カリキュラムポリシーなどはやや知らない学生が多い。

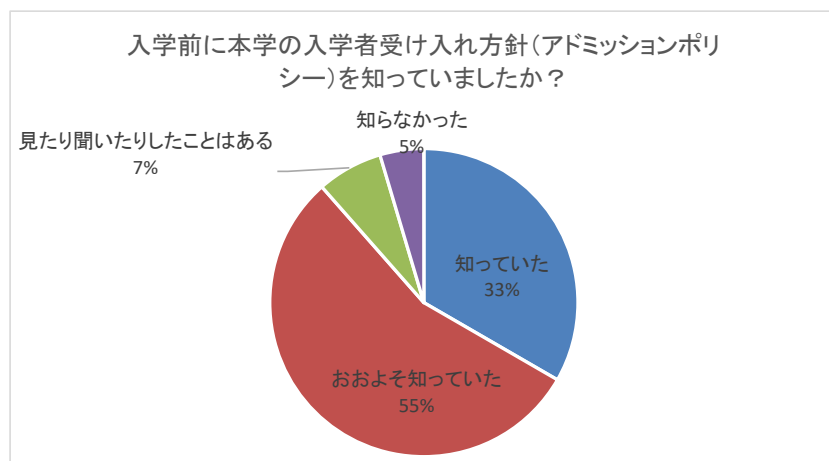
資料 10－1－②－1 2～4 年生への周知状況



(出典 別添資料 5－3 「平成 28 年度第 02 回自己評価委員会資料」 p3)

学外者に対しては、大学ウェブサイトでの公開以外に、オープンキャンパスや入試説明会の機会に説明するとともに、様々な関連行事の際に大学パンフレット等の資料を配付することにより周知を図っている。アドミッションポリシーについては、新入生で入学前に知らなかった者は 5% (資料 10－1－②－2) であった。

資料 10－1－②－2 新入生へのアドミッションポリシー周知状況



(出典 別添資料 5－3 「平成 28 年度第 02 回自己評価委員会資料」 p7)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は大学ウェブサイトで広く公開するとともに、大学パンフレットや SYLLABUS、入学者選抜要項などに掲載している。学内者に対しては、SYLLABUS 等を配付するとともに毎年研修やオリエンテーションの機会に周知を図っている。学外者に対しては、ウェブサイト以外にも、様々な機会をとらえて周知を図っており、特に入試説明会やオリエンテーションでは十分に説明を行っている。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に関する情報は、大学ウェブサイト（資料 10－1－③－1）において一元的に整理して公表している。養護教諭養成に関する情報（資料 10－1－③－2）についても、同じウェブページに掲載している。

資料 10－1－③－1 大学ウェブサイト該当部分

HOME 受験生の方へ 医療関係者の方へ 一般・地域の方へ 卒業生・修了生の方へ

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育情報の公表

大学案内

- ▶ 学長挨拶
- ▶ 沿革
- ▶ 建学の精神
- ▶ 教育理念, 教育目標
- ▶ 学則
- ▶ 研究室・教員
- ▶ 研究
- ▶ 学章・大学歌
- ▶ 法人情報
- ▶ 情報公開
 - ▶ 大学点検・大学評価
 - ▶ **教育情報の公表**
 - ▶ 研究倫理・安全
- ▶ キャンパスマップ
- ▶ 交通アクセス
- ▶ 大学Q&A
- ▶ お問い合わせ

教育情報の公表

更新日 2015.07.28

大学の教育研究上の目的

大学の教育研究上の目的 >

学修の評価, 卒業認定基準等

学修の評価 >

進級・卒業要件 >

教育研究上の基本組織

基本組織 >

教育研究環境

施設 >

アクセス >

課外活動 >

教員情報

教員情報 >

授業料, 入学科その他の費用

入学金 >

授業料, 授業料減免等 >

入学, 卒業後の進路状況

アドミッションポリシー >

収容定員 >

1 学部教

(出典 大学ウェブサイト「教育情報の公表」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/education.html>)

資料 10-1-③-2 養護教諭養成に関する情報

教員養成に関する情報	
1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。	➤
2 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。	➤
3 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。	➤
4 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。（完成年度前につき情報はありません）	➤
5 卒業者の教員への就職の状況に関すること。（完成年度前につき情報はありません）	➤
6 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。	➤

（出典 大学ウェブサイト「教育情報の公表」、<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/disclosure/education.html>）

また、これ以外にも、年報（別添資料「平成 27 年度年報」）において、毎年詳細な教育及び研究に関する実績を公開し、さらに教員の個別の研究に関するトピックを大学ウェブサイトで公開するなどの取組を行っている。

参照URL

教員研究紹介

<http://www.oita-nhs.ac.jp/about/study/research.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学ウェブサイト及び年報によって、教育研究活動に関する情報は適切にわかりやすく公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育に関する情報や、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーなど、整理された形で大学ウェブサイトに掲載し、広く公開している。
- ・ 学内の教職員や学生にはウェブサイトや印刷物以外にも、最低年一回は直接説明する機会を設け、学生への周知状況も確認している。

【改善を要する点】

- ・ 学生がカリキュラムポリシーやディプロマポリシーへの理解をさらに深めるよう努めることが必要である。
- ・ 教職員へは大学の目的等の周知を図っているが、周知の程度を定量的に把握していない点。